

社会福祉法人における地域貢献に向けた
「1法人(施設)1実践」活動事例集

地域社会とともに歩む 社会福祉法人をめざして



平成22年11月
全国社会福祉施設経営者協議会

はじめに

現在わが国では、規制・制度改革、地域主権改革、公益法人制度改革をはじめとする、社会、経済全体にわたる改革が進められ、戦後培ってきたさまざまなシステムが大きく変わろうとしています。社会保障・社会福祉制度についても、各種の制度改革が進められようとしており、そのなかでは多様な事業主体の参入促進や、それにとともなうイコールフットイングの確保といった観点から、社会福祉法人の存在意義について議論される場面も増えています。このように、社会福祉法人経営を取り巻く環境は大きな変革期にあります。

こうした中で、社会福祉法人がその存在意義を発揮していくためには、社会福祉の主たる担い手としての役割だけではなく、地域社会の福祉の増進に寄与することで、地域社会から支持を得ていくことが必要です。すなわち、これからの法人経営においては、良質なサービス提供を行うことはもとより、公共性・公益性の高い法人として透明性の確保に加え、より積極的に地域のさまざまなニーズに対応していくことや、他の主体では取り組むことが難しい公益的かつ先駆的な取り組みが必要となると考えます。

本会では、社会福祉法人の使命である「地域社会における福祉の増進」の一環として、公益的な取り組みに対する会員法人における理解と実践を進め、社会福祉法人の存在意義について広く理解を得ることを目的に「1法人（施設）1実践」事業を提唱、推進しています。平成16年度から会員法人による地域に向けた公益的取り組み事例を募集し事例集を作成してまいりました。本冊子はその6冊目の事例集となります。

本事例集が社会福祉法人制度に対する理解促進の一助となるとともに、地域での福祉の増進に向けた取り組みの参考として、ご活用いただければ幸いです。あわせて、各法人が取り組む公益的な取り組みを、法人の事業計画・報告に掲載していただくことを、ぜひともお願いいたします。

最後になりましたが、事例集の作成にあたりご協力いただきました会員法人のみなさまに心よりお礼申し上げます。

平成22年11月

全国社会福祉施設経営者協議会 会長 高岡 國士

CONTENTS

1 地域に視点をあてた事業展開

- 1 イベントを通して障害者理解を深め住みやすい街づくりをめざす (かな会/群馬県) …… p6
- 2 「地域拠点としての施設のあり方」モデル事業を通しての地域運営協議会の設立と、
地域との関係強化に向けた取り組み (六親会/千葉県) …… p8
- 3 地域住民が集い施設との関係性を築く「えびな南サロン」の開設 (中心会/神奈川県) …… p10
- 4 社会的養護のノウハウを活かして子育てサロンを開催 (中心会/神奈川県) …… p12
- 5 江南市社会福祉協議会と協働して取り組む「施設発！ふれあいサロン」の活動
(サンライフ/愛知県) …… p14
- 6 地域内の全福祉関連事業所と地域住民との地域共同事業「いちがさきふれあい交流会」
(ゆたか会/滋賀県) …… p16
- 7 “施設”ではなく“1軒の家”として地域との共生を目指す (みねやま福祉会/京都府) …… p18
- 8 地域との結びつきを大切に、利用者と地域住民との交流の機会を設ける
(みねやま福祉会/京都府) …… p20
- 9 地域に求められる社会福祉法人としての取り組み～防犯パトロール等見守り活動を通して～
(南山城学園/京都府) …… p22
- 10 ホームと地域をつなぐ交流会の開催によりこれからの介護や福祉について
地域一体となって考える (聖徳園/大阪府) …… p24
- 11 「ふれあい親子サロン」を通じての育児支援と保護者間交流の促進 (夢工房/兵庫県) …… p26
- 12 地域のイベント「まきのDE盆踊り」の継承 (正和会/奈良県) …… p28
- 13 社会福祉法人が出店するアンテナショップとしての情報発信と地域貢献 (こうほうえん/鳥取県) p30
- 14 地元老人会のボランティア活動支援から生まれる生きがいづくりと地域環境美化
(正友会/香川県) …… p32
- 15 「牧島荘」発、サロン活動の取り組みについて～HAPPYの輪を広げよう、
安心・安全・安住の地域を目指して～ (敬天会/長崎県) …… p34
- 16 施設の既存資源や機能を生かした公営住宅の高齢者への生活支援 (ゆうなの会/沖縄県) …… p36

2 地域における福祉の推進

- 17 学習療法効果の普及・啓発を目的にした家族交流会や講演会の開催 (光寿会/北海道) …… p40
- 18 「サービス企画室」を中核とした介護予防事業等を通じた地域貢献 (米沢弘和会/山形県) …… p42
- 19 「ほうぼらじゅうエクササイズ」による介護予防教室 (熊谷福祉会/埼玉県) …… p44
- 20 地域の高齢者を対象とした集いの場作りの援助～「和倶楽部」「縁倶楽部」～
(中心会/神奈川県) …… p46

21	元気に長生きをお手伝い、「生き生きサロン」での健康づくり（わかたけ共済部／福井県）	p48
22	地域における介護予防の推進を目指して（サン・ビジョン／長野県）	p50
23	続 認知症サポーター養成への取り組み（サンライフ／岐阜県）	p52
24	ボランティアから始まる「ネットワーク」の構築（サンライフ／愛知県）	p54
25	「点字の世界展」と一日点字教室の開催（伊賀市社会事業協会／三重県）	p56
26	高齢者の生き方応援「潤脳チャレンジ活動」による出前介護予防教室（みささぎ会／大阪府）	p58
27	認知症予防事業における行政・地域・施設との連携（こうほうえん／鳥取県）	p60
28	小中学生の保育所体験を通じた社会的経験の場づくり（吉敷愛児園／山口県）	p62
29	地域ふれあい介護予防事業を通じて地域に貢献する「いきいき百歳応援講座」の開催 （泰ダイヤライフ福祉会／高知県）	p64
30	障がい児への理解を深める地域の保育所との交流保育（肥後自活団／熊本県）	p66

3 地域の社会的な援護を必要とする方への支援

31	地域において介護が必要な高齢者や家族を支えるネットワーク活動（眉丈会／石川県）	p70
32	地域包括支援センターが中心となった関係機関と協働しての高齢者虐待対応 （サンライフ／愛知県）	p72
33	高齢者虐待、児童虐待の防止に向けた事業所及び市民に対しての啓発活動 （晋栄福祉会／大阪府）	p74
34	狭間を救う！地域のセーフティーネットの役割を果たす総合生活相談事業の展開 （豊年福祉会／大阪府）	p76
35	児童虐待防止への取り組み～予防から介入まで～（神戸婦人同情会／兵庫県）	p78

4 環境問題への配慮

36	近隣の池の環境美化に貢献するEMだんごの投入（常陸青山会／茨城県）	p82
●	『「地域に向けた公益的取り組み」事例』応募要領	p85

1

地域に視点をあてた 事業展開

地域に視点をあてた事業展開 [障害]

イベントを通して障害者理解を深め住みやすい街づくりをめざす

かなの里の基本目標は、「一人ひとりのより心豊かな生活の向上と暮らしやすい地域づくりをめざす」である。その実践として、できるだけ多くの地域住民に参加いただけるようなイベントを開催している。イベントの目的は、障害のある方と地域住民との交流と障害への理解促進である。

群馬県

社会福祉法人 **かなな会**

〒375-0036 群馬県藤岡市下栗須887-1

TEL : 0274-24-5885 FAX : 0274-24-6855

◇法人設立年

平成10年

◇法人実施事業

①経営施設（事業）数：3施設7事業

②経営施設・事業の種類：

障害者支援施設…1、短期入所事業…1、障害福祉サービス事業所…1、多機能型事業所…1、相談支援事業所…1、共同生活介護…1、障害者就労・生活支援センター…1

◇法人の理念・経営方針

<基本理念>

お互いに助け合い、共に生きる精神のもとに家庭的な雰囲気であり、ひとりひとりが人として尊重されることを基本とする。

<基本方針>

- 1、利用する人のニーズに基づき、多様な福祉サービスを提供できるよう常に創意工夫する。
- 2、整理、整頓、清潔、節約を旨とする。
- 3、人としての尊厳を支える支援をする。
- 4、安全で快適な生活環境及び安心して人間的なかわりを持つる場を提供する。
- 5、より質の高いサービスを提供する。
- 6、専門職員としての資質の向上に努める。
- 7、地域福祉に貢献できる社会福祉法人をめざす。
- 8、経営能力の向上に努める。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

かなの里

【施設種別及び利用定員】

障害者支援施設…施設入所支援 50名、生活介護 50名

◇活動内容

○活動開始年

平成12年4月

○活動の対象者

地域の障害児・者とその関係者、地域住民

○活動の頻度・時間

年2回：6月と1月（平成14年より）、1回あたり2時間～2時間半

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

障害があっても、生きていて良かったと思える人生を送っていただきたいという願いのもとに、「かなの里」は開設された。集団生活ではあるが、できる限り利用者一人ひとりに合わせ、個に寄り添った支援を心がけている。

かなの里は藤岡市の市街地に隣接し、JR高崎線の新町駅、JR八高線の群馬藤岡駅に近く、関越自動車道のインターチェンジからも車で10分以内と、交通の便に恵まれている。さらに田園地帯であり、環境も良く、農協、小学校、公民館、図書館、コンビニ等は利用者が気軽に利用できる範囲にある。反面、地域住民から、「うるさい」、「勝手に庭に入られた」、「畑に施設内の雑草の種が飛ぶ」等、些細なことで苦情を言われたり、利用者がコンビニの陳列棚を倒してしまい多額の金額を請求されたりと、市街地に立地しているからこそその悩みもあった。そこで、支援の充実を第一に、それと同時に地域にいかに関係者を増やすかを考え、公共の施設を借りて大勢の人を巻き込むイベントをしようということになった。まず、理解者を増やすこととを考え、納涼祭以外に2つの大きなイベントを企画・実行し、現在に至っている。

◇実施内容

①藤華祭

かなの里では一年の節目に、感謝の意味を込めて開催している。地域住民と利用者が楽しい時間を共有することにより、障害者に対しての理解を深めていただく場としている。また、かなの里の利用者が元気で活躍する姿を見てもらうため、利用者によるミュージカルも第8回の藤華祭から上演している。毎回800～1,000人程度の参加がある。

・開催日時 毎年6月、午後2～4時間程度

・開催場所 みかぼみらい館大ホール（定員1,100人）

②地域支援セミナー

地域住民とかなの里にかかわる親族、施設職員、幼稚園・保育所職員、特別支援教育に携わる教諭等、多くの方がたに障害者への理解を深めていただくためにセミナーを定期

的に開催している。毎回400人程度の参加がある。

- ・開催日時 毎年1月、午後2時間程度
- ・開催場所 みかぼみらい館小ホール（定員400人）

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

①藤華祭

利用者にとっては、例えばミュージカルに出演するという目標を持った練習を重ね、みかぼみらい館という大きな舞台で大勢の観客に見てもらえることで、自信につながっている。家族や、地域の方、他施設の方と触れ合う機会となっている。

職員にとっては、劇の演出から出演、衣装作りと全職員一丸となって行うので、チームワークの醸成につながり達成感もある。

地域にとっては、毎年恒例のことなので楽しみに来てくださる方がたがいる。また、利用者との触れ合いも楽しみにしていただいている。

②地域支援セミナー

職員はもちろんのこと、かんなの里にかかわる全ての方がた（幼稚園・保育所職員、特別支援教育に携わる教諭等）の研鑽を積む目的で開催している。障害者支援の専門的な勉強をする機会がないということで、大変喜ばれている。

職員が積極的に声かけをして、一般の方の参加もしやすくしている。施設の近隣の方に参加いただいたことで、施設に対しての理解が広がり、以前のようなトラブルがなくなった。利用者が地域のコンビニやデパート、図書館等に顔を出しても、フレンドリーに対応いただけるようになった。

◇今後の展開

藤華祭は今年の6月で11回目、地域支援セミナーも来年の1月で11回目と、共に2大継続事業となっている。

障害者支援施設は利用者が年々重度化しており、マンツーマンで付かなければならない利用者が増えてきた。マンパワー不足の現状があり、行事の企画や準備に人員・時間を割きづらくなってきている。藤華祭では、これまでは全員参加であったものが、年々参加できない利用者・職員が増えてきている。

しかし、かんなの里の開設からの姿勢を守り続けようという職員の強い意識、周りの人の期待感

に応えるためにも、今後も続けていくつもりである。また、利用者による作品発表、作品販売の最良の場でもあるので、施設全体の宣伝効果も大きいと考えている。

◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
藤華祭の開催経費	600,000円	チケット販売、賛助金、施設教養娯楽費	600,000円
地域支援セミナーの開催経費	550,000円	県よりの助成、チケット販売、施設からの研修費	550,000円
<合計>	1,150,000円	<合計>	1,150,000円

・取り組みにかかわった職員数 30名
（職種等：施設の職員全員）



地域に視点をあてた事業展開 [高年]

「地域拠点としての施設のあり方」モデル事業を通しての地域運営協議会の設立と、地域との関係強化に向けた取り組み

千葉県高齢者保健福祉計画の推進にあたり、「地域拠点としての施設のあり方」を検討するモデル事業を実施した。モデル事業を経て、施設が拠点となる取り組みを安定的かつ効果的に実施するための仕組みとして、地域の様々な人や機関が集う「地域運営協議会」を設けた。そこから地域のニーズを把握し、かつニーズへの対応を通じて、施設と地域との関係を強化している。

千葉県

社会福祉法人 **六親会**

〒270-2322 千葉県印西市笠神1620

TEL：0476-97-0100 FAX：0476-97-0030

◇法人設立年

平成6年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：5施設11事業
- ②経営施設・事業の種類：
養護老人ホーム…1、特別養護老人ホーム…1、通所介護…1、短期入所生活介護…1、小規模多機能型居宅介護…1、認知症対応型通所介護…1、認知症対応型共同生活介護…1、居宅介護支援…1、地域包括支援センター…1、高齢者生活支援ハウス…1、有料老人ホーム…1
※特別養護老人ホーム・短期入所生活介護等3拠点目を平成23年度開設予定

◇法人の理念・経営方針

<法人理念>

LOVE FOR HUMANITY

生命の輝きを目指します
社会福祉事業の実践を通じて、お一人お一人の生命（いのち）が今以上に輝いていただけるように、人間愛の精神で目指してゆくことを法人の理念としております。

<基本方針>

- ・個人の尊重
- ・利用者の処遇(おもてなし)
- ・職員の資質向上
- ・地域福祉の拠点

基本方針を基として、職員のマインドと行動の根幹にある考え方を統一し、より質の高いサービスを目標とするため別途「サービス・コンセプト・マニュアル」を設定。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

プレーゲ本塾

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 56名

◇活動内容

- 活動開始年
平成18年
- 活動の対象者
地域住民及び 協働のパートナーとなる地域運営協議会の構成員（行政、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、家族の会、老人クラブ連合会、教育機関、等）
- 活動の頻度・時間
地域運営協議会の開催 概ね年2回
※協議会でいただいた要望・意見に対しての取り組みは随時

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

平成12年に施行された社会福祉法では、第4条に地域福祉の推進が規定されている。地域福祉は、制度化された福祉サービス、事業のみによって実現するものではなく、地域住民やボランティア、行政、関係諸機関、社会福祉関係者が協働することによって支えられるものである。施設では、利用者に対する福祉サービスの提供や相談援助等は当然の役割ではあるが、一方で、社会の変容による新たな福祉ニーズに対応できる新たな役割を担い、地域に貢献できる施設のあり方が求められている。

千葉県において策定された「千葉県高齢者保健福祉計画（平成18～20年度）」の推進にあたって、社会福祉法人を含めた民間事業者と行政の協働のもと、計画を着実に進めていくために「千葉県高齢者保健福祉計画推進作業部会」が設置された。その中に「施設のあり方研究会」が設けられ「地域拠点としての施設のあり方」について具体的な検討を行うこととなった。当法人はこの研究会に参画し、モデル事業を実施した。これを機に、施設が地域において新たな役割を担い、地域の拠点となるための段階的な取り組みの重要性を認識した。

◇実施内容

モデル事業で示されたプロセスは4段階である。まず、①「施設が地域の拠点となることへの職員の理解と認識の共有」をし、続いて②「拠点となる取り組みが安定かつ効果的に実施できる体制の整備」をして、③「具体的事業の実践」に入り、最後に④「取り組みの評価と検証」を行うというプロセスである。

当法人は②の体制整備として、施設内部での運営委員会と地域との「地域運営協議会」を設置した。この協議会は、当施設と地域の各関係機関が連携し、互いの持つ機能を相互に活用することで、地域社会の課題解決に向けて取り組むことを目的に設置した。地域運営協議会は、行政や地域の保健福祉関係機関、教育機関、地域住民、利用者家族等によって構成

される。顔の見える関係を作りながら「施設の機能を地域にどう活かすことができるか」について、ともに話し合う機会を持つこととしている。「子ども達と高齢者の継続的交流や福祉教育の機会」、「災害発生時の要援護者の避難先」また「ボランティアの育成と活動の場」としての施設の活用について要望と意見をいただき、それらに対応する具体的な取り組みへとつなげることができた。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

最も大きな成果としては、施設の職員が地域の関係者と直接顔を合わせ、ともに取り組みを行ったことで協力関係を構築できたことである。特に幼稚園・保育所における「世代間交流事業」や小中学校における「職業体験学習」においては、当施設はプログラムに工夫を凝らしより有意義な活動をしてもらえるよう取り組み、地域住民からの信頼を得ることができた。

他にも、地域運営協議会の構成員である行政、社協、民生委員・児童委員、福祉関係者と協働し、独居高齢者および高齢者世帯の実態調査を行った。その結果を基に、民生委員・児童委員による見守りネットワークの構築、または災害時等における要援護者の支援ネットワークの構築を進めた。さらには、認知症高齢者に対する地域住民の理解の促進や地域で支える体制づくりへの対策として、認知症サポーター（地域住民）を養成し、連携をして活動している。加えて、独居高齢者の一時的な保護を要する場合（退院後の生活に不安がある、高齢者世帯において消極的ネグレクトが生じた、等）には、措置施設である「高齢者生活支援ハウス」を活用している。

こうしたかかわりの中で、職員は「施設が地域の一部として存在していること」を実感することができている。協議会を設けたことにより、これまで希薄であった地域と施設との関係が、信頼と協働の関係に変わってきた。

施設職員の専門性も地域資源の一つであり、地域の方がたへさまざまな仕組みを駆使して働きかけたことにより、顔の見えなかった人たちと顔の見える関係が築け、その結果として地域での「共助」の仕組みが創り上げられてきた。施設の入所者や利用者のみではなく、地域の高齢者の支援へと視野が広がっていることが感じられる。



◇今後の展開

地域における様々な支援体制を考えた場合、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の権利擁護制度の強化や医療等各分野による専門職との連携、加えて警察や消防などの諸機関との連携は欠かすことができないものである。しかし、これまでの各種の取り組みを通して、この部分は不十分であると認識しており、今後の課題と考えている。

◇主な経費や財源及び人員等

- ※会議費や事業費においては施設や事業所の活動費で補っている。その財源は介護保険事業の収入による。
- ※事業によっては全員、会議や企画などは特別養護老人ホーム職員のみならず各事業所より代表が参画（職種等：全職種が参画）

地域に視点をあてた事業展開 [高年]

地域住民が集い施設との関係性を築く 「えびな南サロン」の開設

地域の方がたと、支え、支えられる関係性をつくることを目的に、施設の1階ロビーを「えびな南サロン」として開放し、地域の方が好きな時に集まることができる場所にした。ボランティアの方に協力していただき、各種教室を開き多くの参加者を集っている。ここから、当施設と地域の方がたとの関係性の構築を図っている。

神奈川県 社会福祉法人 **中心会**

〒243-0427 神奈川県海老名市杉久保南3-31-6
TEL：046-238-7681 FAX：046-238-7682

◇法人設立年

昭和28年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：6施設19事業
- ②経営施設・事業の種類：
養護老人ホーム…1、特別養護老人ホーム…4、訪問介護…1、訪問入浴介護…1、通所介護…3、短期入所生活介護…3、居宅介護支援…2、地域包括支援センター…2、児童養護施設…1、生活介護（障害デイサービス）…1

◇法人の理念・経営方針

私たちの使命

私たちは、私たちが活動する地域社会において、自分や自分の大切な人が抱える心身の障害や生活環境上の問題によって、様々な『不自由』『生きにくさ』を現に経験し、または経験するだろうリスクを有する人々に対して、適切な専門性の担保された養護、介護、及びこれに関連する諸サービスを提供することを通じて、誰もが自分の存在に誇りを持ち、生きる喜びを享受するとともに、自分の家族や隣人の存在を素直に喜ぶことができる社会づくりに貢献します。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

えびな南高齢者施設

【施設種別及び利用定員】

養護老人ホーム 50名、特別養護老人ホーム 50名、通所介護 30名

◇活動内容

- 活動開始年
平成20年12月
- 活動の対象者
地域住民
- 活動の頻度・時間
月1～2回、1回あたり2時間程度

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

福祉施設では地域の方がたとに提供できる資源（施設内のスペース、高齢者福祉に関する情報、等）を有しているが、これまでは、積極的に地域へ開放、提供してこなかった。そのため、地域との関係性が希薄で、施設内に地域の方がたとが立ち入るのは、「バザー」などの大きな行事の時のみであった。

施設1階のロビーを「えびな南サロン」として、自然と地域の方がたとが集まれる場所にし、介護が必要になってからではなく何時でも相談できる場所としてありたいと考えた。法人設立60周年に「10年ビジョン」を策定したが、その中で地域を支え・支えられる関係性を築くことを計画したこともあり、ロビーを開放することとした。

◇実施内容

突然にロビーを開放するといっても、それだけでは人が集まらないため、「編み物教室」、「折り紙教室」、「石のアート教室」といったものを開き、「施設内で〇〇教室を開催するので、参加しませんか？」という姿勢で地域に広報をした（回覧板にチラシを入れた）。結果、1回につき10～20名程度の参加者が集まるようになった。

講師をしてくださるボランティアのもと、手芸などの活動を楽しんでいただいている。

講師役のボランティアの方より知人等を紹介いただくことで、ボランティアの方も徐々に増えている。その活動の中で、参加者同士で顔見知りになり、毎回のよう施設へ来訪される方も見られるようになった。「〇〇教室」参加者は、40～70代ぐらいの女性が主である。中には子連れで参加されたり、近隣のグループホームから参加される高齢者もいらっしゃる。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

「〇〇教室」は、少しずつ認知されてきて、「〇〇教室はありませんか？」と、施設に対して問い合わせが入るようになってきた。教室への参加者に対しては、ロビーの開放や相談できる場作りの企画等についての紹介をしている。地域の方がたが「えびな南高齢者施設」に好きな時に集うことができる場所をつくり、困った時には「えびな南高齢者施設」に相談すればいい、と安心していただける関係性を作るという目的は、少しずつではあるが達成されている。

現在は、さらに当施設のサポーターになっていただくという意味からも、施設1階のロビーに常駐いただけるボランティアの方を募集している。



◇今後の展開

ロビーを地域の方がたが気軽に集まれる場にするためには、スペースの開放だけではなく、常駐して話を聴ける方がいたほうが良いと考えている。参加者に対して、「1階ロビーに常駐していただけるボランティアとなる方を募っている」ことをどのように投げかけていけばよいか、方法を模索中である。「〇〇教室」に参加されている方達に、なぜこのような教室を開いているのか、当施設が地域の方がたにとってどのような場所になっていきたいのかを説明し、ロビーに常駐してくださる方がたを募っていきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
各種教室の材料費	21,000円	事務費、雑費	21,000円
<合計>	21,000円	<合計>	21,000円

- ・取り組みにかかわった職員数 8名
(職種等：生活相談員、介護職員、栄養士)

地域に視点をあてた事業展開 [児童]

社会的養護のノウハウを活かして子育てサロンを開催

地域の子育て中の母親、父親を対象に子育てサロンを開催している。近隣の保育園児、児童養護施設の幼児も含めて多くの参加者があり、子どもたちの交流の場となっている。児童養護施設の運営で培ってきたノウハウを活かし子育てに対しての不安や困りごとへの相談も受け付けている。

神奈川県 社会福祉法人 **中心会**

〒252-0244 神奈川県相模原市中央区田名10125
TEL : 042-764-7046 FAX : 042-764-7048

◇法人設立年

昭和28年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：6施設19事業
- ②経営施設・事業の種類：
養護老人ホーム…1、特別養護老人ホーム…4、訪問介護…1、訪問入浴介護…1、通所介護…3、短期入所生活介護…3、居宅介護支援…2、地域包括支援センター…2、児童養護施設…1、生活介護（障害デイサービス）…1

◇法人の理念・経営方針

私たちの使命

私たちは、私たちが活動する地域社会において、自分や自分の大切な人が抱える心身の障害や生活環境上の問題によって、様々な『不自由』『生きにくさ』を現に経験し、または経験するだろうリスクを有する人々に対して、適切な専門性の担保された養護、介護、及びこれに関連する諸サービスを提供することを通じて、誰もが自分の存在に誇りを持ち、生きる喜びを享受するとともに、自分の家族や隣人の存在を素直に喜ぶことができる社会づくりに貢献します。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

中心子どもの家

【施設種別及び利用定員】

児童養護施設 50名

◇活動内容

- 活動開始年
平成18年1月
- 活動の対象者
地域の乳幼児及び保護者、近隣保育園園児等
- 活動の頻度・時間
月2回、1回あたり2時間程度

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

児童養護施設の入所児童の7割近くが保護者からの虐待を受けてきたという現状の中で、当施設で培ってきたノウハウが地域社会に還元できないかと考え、子育て講座、育児相談、ショートステイ等の子育て支援をこれまでも実施してきた。

「地域社会に根を張り、地域社会を育てるとともに、地域社会に支えられる」という法人の信念もあり、当施設が相模原市において、子育て中の母親、父親が何か困ったことがあったら、気軽に相談できるような地域に根ざした存在でありたいと考えた。

◇実施内容

月2回、季節の行事を取り入れながらサロン活動を行っている。活動場所は、施設内で地域に向けて開放しているコミュニティホールである。サロンの手伝いとして、市内の里親にも協力をお願いし、素話、人形劇、リトミック、紙粘土遊び、ボディペインティングなどを一緒に行っている。近隣の保育園児、児童養護施設の幼児もあわせて総勢約35名の参加者が集まり、皆楽しく過ごしている。今では、参加者の母親の要望から、昼食を持参できる保護者は昼食を持参し、サロンの後もおしゃべりをしながら楽しく過ごしている。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

施設のWebサイトを活用したり、地域の公民館の中に事務所がある地区社協にチラシを置いたりすることで、活動の広報をしている。大きな宣伝は行っていないが、母親の口コミでサロンの参加者が増えている。母親の感想として、「気軽に参加でき、駐車場もあり、楽しく過ごしている。」「自分の子どもがこんなに楽しんでいる姿を初めて見た。」という感想をいただいている。また、児童養護施設を開放することにより、施設自体の理解にもつながっている。児童養護施設、里親が子育て支援のキーパーソンになることによって、社会的養護の理解と共に、里親の啓発活動にもつながらばと考えている。

◇今後の展開

現在活動している施設を拠点とし、地域に出向いて行う出前サロンを計画している。車がなくてサロンに出席できない保護者のために、地域の公民館等に出向いてサロン活動を実施していく計画である。現在、障害のある母親の参加もあるが、皆が楽しく過ごせるサロン活動を相模原市内で展開していきたいと考えている。

◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
消耗品費	4,000円	地区社協助成金	20,000円
印刷費	4,000円	法人負担	5,000円
材料費	6,000円		
楽器・図書代	9,000円		
会場お茶代	2,000円		
<合計>	25,000円	<合計>	25,000円

- ・取り組みにかかわった職員数 2名
(職種等：保育士)



地域に視点をあてた事業展開 [高年]

江南市社会福祉協議会と協働して取り組む 「施設発！ふれあいサロン」の活動

「安心した生活が出来る街づくり」へ施設として貢献するために、江南市社会福祉協議会と協働して施設内に「ふれあいサロン」を開設している。地域の高齢者の閉じこもり防止や仲間づくりの場の提供を行い、施設利用者とサロン参加者も交流のできる「施設だからこそできるサロン」を目指して活動している。

愛知県

社会福祉法人

サンライフ

〒483-8363 愛知県江南市河野町五十間59

TEL：0587-57-3301 FAX：0587-57-2251

◇法人設立年

昭和62年

◇法人実施事業

①経営施設（事業）数：38事業

②経営施設・事業の種類：

特別養護老人ホーム…6、介護老人保健施設…
1、ケアハウス…2、訪問介護…1、訪問リハ
ビリテーション…1、通所介護…5、通所リハ
ビリテーション…1、短期入所生活介護…5、
短期入所療養介護…1、小規模多機能型居宅介
護…1、認知症対応型共同生活介護…4、居宅
介護支援事業…3、養護老人ホーム…1、生活
支援通所事業…1、生活支援短期宿泊事業…1、
地域包括支援センター…2、高齢者向け有料賃
貸住宅…1、介護付有料老人ホーム…1

◇法人の理念・経営方針

<理念>

1. 利用者様がもてる力を発揮して、自信と幸福を感じられる生活を支援します。
2. 利用者様の自己決定を尊重し、一人一人のライフスタイルを支援します。
3. 職員が働く場に喜びと誇りを持ち、自ら改革する力を持てるよう育成します。
4. 法律、その他基準に従って、常に組織・運営を見直します。
5. 地域とともに少子高齢社会を考え、安心な街づくりに貢献します。
6. 地域社会の変化と改革の先駆者となります。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】ジョイフル江南

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 80名、ケアハウス
50名、通所介護 35名、短期入所生活介護
18名、認知症対応型共同生活介護 9名

◇活動内容

○活動開始年

平成20年1月

○活動の対象者

地域で暮らす概ね65歳以上の健康な高齢者、
ケアハウス入居者

○活動の頻度・時間

毎月第4水曜日、1回あたり1時間半

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

今まで施設は、地域住民には何十年と知られた存在であったが、「施設＝介護を必要とする人が利用する場所」という意識が根強く、地域住民が施設へ足を運ぶことはほとんどなかった。また、「地域開放」をしてボランティアによる演芸披露などを受け入れてきたが、どれも単発でその場限りで終わってしまっていた。

「施設という場所を、地域にある喫茶店や床屋さんと変わりなく、気軽に立ち寄れる『憩いの場』として開放できないだろうか。」と模索していたところ、市社協で開催された「地域福祉研究会」に参加する機会があった。そこで「ふれあいサロン」の存在を知り、「ふれあいサロンは誰でも立ち上げることが可能である。」という話を聞いた。

地域には、介護保険サービスを受けるほどの状態ではないが、何もすることがなく、家で時間を持て余している高齢者がたくさんいた。その高齢者が「あそこに行くと私たちでも楽しめる」と思っただけの場所を作れないだろうか、という思いが膨らみ、市社協と協働で施設内のスペースを活用したジョイフルサロン（以下、サロン）を立ち上げてみようということになった。

◇実施内容

65歳以上の近隣の住民を対象としており、現在の登録者は約20名である。毎回15～16名の参加があり、自転車や徒歩で来訪される。参加者は介護保険サービスを受けるほどの状態ではないが、平均年齢が79.4歳と高いため、介護予防や健康維持、余暇活動を中心としたプログラムを考えている。活動の主な内容は、身軽にできる健康体操や嚙下体操、趣味を生かした押し花作り、げんこつ飴作りなどがある。施設での開催ということで、年に数回ケアハウスや特別養護老人ホームの施設利用者も参加し、サロンの記念日を一緒に祝ったり、同じ地域の住民として過ごせる時間を取り入れている。また、このサロンの特徴でもある「職員によるレクリエーション指導」として、認知症予防の講座も行っている。

サロンには一人暮らしの高齢者も参加されているため、職員とボランティアスタッフが仲介役として、旬な話題を提供したり、日頃の悩みを聞いたりして、参加者の不安を取り除けるようサポートしている。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

元気な参加者にとっては、足を運ぶことがなかった施設であるが、今ではこのサロンが「いざという時の安心」のための心強い味方となっているのを感じる。それは、サロンの参加者から介護用品の相談を受けたことや、体調を崩された一人暮らしの参加者の情報を法人内の地域包括支援センターへつなぎ、すぐに訪問し対応できた実績があるからである。

また、施設でのサロンには驚きや発見もある。それは、参加者の中に元利用者のご家族がおり、職員を覚えていてくれたことや、長年ケアハウスの方にゲートボールを指導いただいていた（今は亡き）講師の奥様が参加者だったことである。これらのことにより、途切れていたものがサロンを通じて再びつながったと感ずることができた。

さらにこのサロンは、施設利用者にとっても大きな役割を果たしている。24時間365日顔を合わせている「お隣さん（同じ利用者）」とは違う参加者（地域住民）と過ごすことで、平凡だった施設生活に変化が加わり、利用者の中にある「施設は孤独」という気持ちが軽減される効果がある。元気な参加者の存在自体が、利用者の生活にハリと刺激を与えてくれている。

◇今後の展開

サロンを開催して3年目に突入し、「施設サロン」の役割や効果が眼に見える形で現れてきた。ただ、地域にはサロン参加者以外にも元気な高齢者がたくさん生活している。長年、地域に知られた存在の施設だからこそ、一人でも多くの高齢者にこのような安心の素となるサロンの存在を広めていく役割があるのではないだろうか。

今後の展開としては、施設から飛び出し「出張サロン」として施設外でも開催する機会を設けていきたい。同時に、参加したことのない高齢の地域住民にも呼びかけをすることも必要である。入れ替わりはあるだろうが、「従来の参加者＋職員＋新たな参加者」の関係が続いていくサロンを目指していきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
季節行事費	26,500円	社協交付金	13,500円
消耗品費	6,000円	雑収入	8,000円
雑費	2,500円	助け合い寄付金	10,000円
		前年度繰越	1,000円
		施設負担	2,500円
<合計>	35,000円	<合計>	35,000円

- ・取り組みにかかわった職員数 3名
(職種等：ボランティアコーディネーター、特養主任相談員、グループホームハウスマネージャー)

地域に視点をあてた事業展開 [高年]

地域内の全福祉関連事業所と地域住民との 地域共同事業「いちがさきふれあい交流会」

地域との連携や施設利用者への理解を深めることを目指して、地域の「地蔵盆」行事に参加した。これを機に、施設と地域住民との共同開催で納涼行事等を開催することとなった。今では、地域内の全事業所参加の行事に転換し、地域内の社会福祉施設と地域住民との交流の場となり、施設への理解も深まった。

滋賀県

社会福祉法人 **ゆたか会**

〒520-1605 滋賀県高島市今津町南新保87-15

TEL : 0740-22-1601 FAX : 0740-22-8039

◇法人設立年

昭和48年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：4施設9事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…2、ケアハウス…1、訪問介護…2、通所介護…2、障害者支援施設…1、障害者支援等事業…1

◇法人の理念・経営方針

- ・存在意義
「隣人愛のもと誰もが安心して心ゆたかに暮らせることをめざして湖西の特性を活かし地域社会の期待に応える」
- ・こころざし
「共に生き、共に喜び、共に育つ」
- ・経営姿勢
「協力」「愛情」「清潔」
- ・行動規範
「明るく」「楽しく」「嬉しく」

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

清風荘、清湖園

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 90名
障害者支援施設 施設入所支援 60名、生活介護 70名、短期入所生活介護 3名

◇活動内容

- 活動開始年
昭和63年8月
- 活動の対象者
地域の住民及び施設利用者並びに参加施設役職員等 約500名
- 活動の頻度・時間
夏期の納涼祭：年1回、毎年8月第3土曜日の1日（準備から終了まで約12時間）
※企画は、4月から毎月1回2時間程度の実行委員会を計5回開催

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

昭和63年当時、障害者への社会的理解はまだ浅く、清湖園の利用者が外出していると、隣接する町営住宅の居住者から「邪魔になるから施設へ帰れ。」と言われるありさまであった。これがきっかけとなってノーマライゼーションを推進し、地域との連携や施設利用者への理解と認識を深めることを目的に、地域の「地蔵盆」行事に参加した。

これを皮切りに、夏季の納涼祭、秋の文化祭を当法人の施設と地域住民との共同開催で実施するようになった。これまでの開催回数は計58回を数えている。数年前までは、地域内の事業所は行事に招待していたが、平成20年からは地域内の全事業所参加の行事（「いちがさきふれあい交流会」）に転換した。初年度は初めての取り組みであり、各事業所もどう活動に取り組んでよいのか手探りであったが、いずれも少しずつ活動の幅を広げ、健康教室の開催や、さおり織り体験、パンやクッキーの販売など、取り組む内容が広がってきている。

◇実施内容

毎年、「いちがさきふれあい交流会」の開催に向けて、4月から8月までの月に1回、午後6時から約2時間程度の準備委員会を開催して事業内容の検討を行う。各事業所の意見を集約するとともに、参加への機運を高めることに努めている。地域の区長に実行委員長をお願いしているが、この交流会が途切れることなく継続して実施できているのは、歴代の区長の熱意に負うところが大きい。

地域内の全事業所と地域住民が共同参画して事業を実施し、平成21年度の参加者は550名であった。

〈21年度の内容（タイムスケジュール）〉

14：00～18：00 地蔵供養

- ・事業所職員による合同防災訓練
- ・模擬店、盆踊り会場等の設営
- ・各事業所を開放しての「さおり織り体験」
- ・パン、シフォンケーキ、クッキーの販売
- ・健康教室を開催

- 18:00～20:00 セレモニー
- ・バンド演奏
 - ・地元中学生による創作ダンス
 - ・模擬店の出店
- 20:00～21:00 盆踊り、花火



◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

参加する職員はゆかたや法被を着用して雰囲気盛り上げ、音響や照明にも工夫を凝らしイベントとしての内容も年々充実してきている。地域住民も、以前は施設行事への参加という意識であったが、共同開催になってからは自分達の行事という意識で参加するようになってきた。地元の野球クラブチームのボランティアも継続参加して支援していただけるようになった。

◇今後の展開

今後、地域内の市営住宅居住者の高齢化が想定されるので、安否確認や介護サービス利用相談等の高齢者への支援をしていきたい。また、エアコンが設置されていない住宅も散見され、本年のように全国的に熱中症で死亡者が出る事例があるので、夏季期間中の施設開放を行っていきたい。

来年には、施設の老朽化で移転改築する養護老人ホームがあり、地域内の事業所が減少することになる。交流会のあり方を見直して、新たな取り組みへ発展的に改組していきたい。

◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
模擬店食材費	320,000円	市ヶ崎区の負担金	95,000円
装飾等材料費	65,000円	清風荘の負担金	190,000円
資料等印刷費	15,000円	清湖園の負担金	105,000円
燃料費・花火等雑費	100,000円	高島市社協の負担金	20,000円
		藤波園の負担金	34,000円
		ドリームの負担金	26,000円
		今津病院の負担金	30,000円
<合計>	500,000円	<合計>	500,000円

- ・取り組みにかかわった職員数 110名
(職種等：全職種＝施設長・相談員・介護職員・調理員・事務員・介助員・介護支援専門員)

地域に視点をあてた事業展開 [高年]

“施設”ではなく“1軒の家”として地域との共生を目指す

地域住民に当施設のことをもっと知って身近に感じ、「1件の家」のように見ていただくことで施設と地域住民の結び付きを強くするべく、施設職員と地域住民が一緒になって各種の取り組みを行っている。緊急時の協力体制の構築等に役立つことが期待できる。

京都府

社会福祉法人

みねやま福祉会

〒627-0003 京都府京丹後市峰山町内記416

TEL：0772-62-8018 FAX：0772-62-8128

◇法人設立年

昭和27年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：13施設29事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…2、訪問入浴介護…1、
訪問介護…2、通所介護…2、短期入所生活
介護…2、小規模多機能型居宅介護…2、認知
症対応型共同生活介護…2、居宅介護支援…2、
老人介護支援センター…1、障害福祉サー
ビス事業…3、相談支援事業…1、地域活動支援
センター…1、保育所…2、一時預かり（保
育所型）…1、児童養護施設…1、乳児院…1、
子育て短期支援事業…2、あんしん賃貸支援事
業…1

◇法人の理念・経営方針

<理念>

- ・創設の理念を尊重し より質の高い福祉サー
ビスの提供
- ・地域の人々の ころ豊かで安心・安全な暮ら
しへの貢献
- ・誇りと夢を持ち 福祉の仕事にまい進できるよ
う職員の幸福追求

<サービスの質（品質方針）>

- ・私達はサービス提供のすべての場面で「管理よ
り生活を」大切にします
- ・常に正しい情報の把握と提供に努め 自分が受
けたいサービスの提供・改善に努めます

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

はごろも苑ないきの家

【施設種別及び利用定員】

小規模多機能型居宅介護 25名

◇活動内容

- 活動開始年
平成19年4月
- 活動の対象者
地域住民、近隣保育所の子どもたち、利用者
- 活動の頻度・時間
随時、活動内容により30分～2時間程度

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

地域密着型の施設を目指して小規模多機能型の施設を開設し、4年目を迎えた。地域に少しずつ溶け込んできたが、まだ、地域住民の中では“施設”というイメージが強いと感じる。そこで地域活動に利用者と一緒に参加し、当施設をより知ってもらう機会になればと考えた。地域との関わりを持つことで“施設”という特別なものとして見られるのではなく、地域にある“1軒の家”として考えてもらえればとの思いで取り組んでいる。

◇実施内容

①近隣サポート

家人急用時、当施設での短時間の見守りや通院時の移動介助のサポートをしている。

②納涼祭・地蔵盆への参加

8月16日の納涼祭に利用者の方と一緒に参加し、23日の地蔵盆には利用者の方と一緒にお供え物を持参しお参りをしている。

③地域の清掃活動

神社境内の清掃や、地域のクリーン活動に近隣の小学生とともに、利用者と職員も参加している。

④近隣保育所児童との交流

地区公民館にて行われている保育所児童との交流会に参加している。

⑤地域の防犯活動への参加

車両に防犯パトロールのステッカーを貼布し、送迎時・訪問時に町内パトロールを実施している。

⑥ボランティア事業の窓口

市社協が主催するボランティア事業の受け入れ実施登録および、活動受け入れの調整を担っている。

⑦防災訓練への参加

年に1回、京丹後市全体で実施されている防災訓練に利用者と一緒に参加している。

⑧ボランティア来所時の呼びかけ

演奏会等、ボランティアの方が来所される日には、気軽に見に来てもらえるよう地域住民にも声をかけている。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

職員と利用者が地域の行事等に参加することにより、近隣小学校の先生が当施設のことを知ってくださり、今後低学年の児童との交流の機会を設けようとの提案をいただいた。地域の子どもたちが休みの日には自然と遊びに来てくれるようになり、独自でゲームも考えて披露してくれる機会が増えた。地域住民の間で「職員さんの駐車場が狭くて大変だね。使っていない土地を使ってもらったら？」との話が上がったと聞いた。このように当施設についての話題が出るだけでなく、考えてくださるようになったことが何よりの変化だと思う。

先日、月に1回の施設内での避難訓練では、近隣住民の協力を得て、一緒に訓練に参加していただいた。高齢者が多いこの施設で実際に火災が起きた場合、近隣住民の協力は不可欠になってくる。今回のように実際に協力を得られたことは、今後の大きな一歩になったと思う。

◇今後の展開

今はまだ、地域からの呼びかけがあって参加することが多いが、今後は当施設だからできることを話し合い、自主的に行う取り組みを提案し、当施設に足を運んでいただけるようなイベントの開催も考えていきたい。また、来年の地区納涼祭にはスタッフとしても参加し、地域に還元していきたいと思っている。

閉ざされた施設ではなく、開かれた“家”として、今後も地域と一緒にあって利用者をサポートしていきたい。

◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
地蔵盆お供え代	2,000円	施設負担額	2,000円
<合計>	2,000円	<合計>	2,000円

- ・取り組みにかかわった職員数 14名
(職種等：介護士、看護師)



地域に視点をあてた事業展開 [高年]

地域との結びつきを大切にし、利用者と地域住民との交流の機会を設ける

地域の区長より、地域の敬老会がマンネリ化して参加者が少なくなってきたとの相談を受けたことをきっかけに、当グループホームの存在が地域住民の中で認知されていないことに気付いた。入居者の生活をより豊かなものにするためにも、地域住民との交流につなげるべく、地域の行事に積極的に参加し、当施設の行事に地域の方に参加いただくよう働きかけている。

京都府

社会福祉法人

みねやま福祉会

〒627-0021 京都府京丹後市峰山町吉原73

TEL : 0772-69-5300 FAX : 0772-69-5305

◇法人設立年

昭和27年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：13施設29事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…2、訪問入浴介護…1、
訪問介護…2、通所介護…2、短期入所生活介護…2、
小規模多機能型居宅介護…2、認知症対応型共同生活介護…2、
居宅介護支援…2、老人介護支援センター…1、
障害福祉サービス事業…3、相談支援事業…1、
地域活動支援センター…1、
保育所…2、一時預かり（保育所型）…1、
児童養護施設…1、乳児院…1、
子育て短期支援事業…2、あんしん賃貸支援事業…1

◇法人の理念・経営方針

<理念>

- ・創設の理念を尊重しより質の高い福祉サービスの提供
- ・地域の人々のこころ豊かで安心・安全な暮らしへの貢献
- ・誇りと夢を持ち福祉の仕事にまい進できるよう職員の幸福追求

<サービスの質（品質方針）>

- ・私達はサービス提供のすべての場面で「管理より生活を」大切にします
- ・常に正しい情報の把握と提供に努め自分が受けたサービスを提供・改善に努めます

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

グループホーム もみじ

【施設種別及び利用定員】

認知症対応型老人共同生活介護 9名

◇活動内容

- 活動開始年
平成21年10月
- 活動の対象者
地域住民、高齢者
- 活動の頻度・時間
行事のときに随時

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

地域の区長より、地域の敬老会がマンネリ化して参加者が少なくなってきたとの相談を受けた。地域の中には当グループホームの存在をご存じない方も多く、もっとグループホームもみじを知っていただき、グループホーム入居者の方にも地域の中に溶け込んでいただきたいと思います、さまざまな地域の行事に参加するようになった。地域住民にも、当施設の行事に参加いただくようになった。

◇実施内容

職員及び利用者が参加をした地域の行事、地域住民が参加いただいた当施設の行事は以下のようなものである。

①敬老会

平成21年10月18日、入居者の方と職員と一緒に参加し、職員がゲームの出し物をした。

②地藏盆

平成22年8月22日の日中、入居者の方と一緒にのお供え物を持参しお参りをした。

③地区の納涼祭

平成22年8月22日の夕方、入居者の方と一緒に参加した。

④もみじの納涼祭

平成22年8月28日の夕方、当施設の中庭で地域の方、入居者の家族の方がたと一緒にバーベキューをした。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

2か月ごとの運営推進会議で、地域の代表の方と顔なじみになり、地区の行事にも参加の声掛けをしていただけるようになった。納涼祭に参加した時は、地域の多くの方からも声を掛けていただいた。当グループホームの行事である「もみじの納涼祭」には、近隣住民の方に参加していただき、入居者との交流が深まり、楽しい一時を過ごしていただいた。

入居者が地域の行事等に参加する事で顔を覚えていただき、散歩の途中でも地域の方から声を掛けていただけるようになった。地域住民との交流が深まったと感じられる出来事である。



◇今後の展開

一歩一歩、入居者と地域の方達とのなじみの関係が構築されつつある。今後も地区の行事には参加し、当施設での行事により一層近隣の方に参加していただけるようにしていきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
地蔵盆お供え代	2,000円	施設負担	48,800円
納涼祭材料費	52,000円	参加者負担	5,200円
<合計>	54,000円	<合計>	54,000円

- ・取り組みにかかわった職員数 8名
(職種等：介護士)

地域に視点をあてた事業展開 [障害]

地域に求められる社会福祉法人としての取り組み ～防犯パトロール等見守り活動を通して～

地域福祉の向上と春日野学区の安心・安全な街づくりに貢献するための活動を目的とし、社会福祉法人としての柔軟性を活かした、地域住民に求められる施設という役割を担うべく、防犯パトロールや登校見守り活動を実施している。

京都府

社会福祉法人

南山城学園

〒610-0111 京都府城陽市富野狼谷2番地1

TEL : 0774-52-0425 FAX : 0774-53-7578

◇法人設立年

昭和40年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：8施設（入所）
- ②経営施設・事業の種類：
障害者支援施設…7、障害福祉サービス事業（デイサービス）…2、介護老人保健施設…1、通所介護（老人）…2、診療所…2、他

◇法人の理念・経営方針

- ・利用者様の尊厳を守り、幸福を追求する。
- ・地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、「共生・共助」の地域づくりに貢献する。
- ・いつでも誰もが安心して利用できる福祉サービスを創造する。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

障害者支援施設 光
障害者支援施設 輝

【施設種別及び利用定員】

障害者支援施設 光（42名）、輝（58名）

◇活動内容

- 活動開始年
平成22年4月
- 活動の対象者
春日野学区住民、総合支援学校利用児童・保護者等
- 活動の頻度・時間
・防犯パトロール 月1回、1回あたり約1時間（夏季・冬季休暇期間は2～3日実施）
・登校見守り 1日1回（7：50～8：20）

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

障害者支援施設「光」・「輝」は、平成22年4月より京都市から社会福祉法人南山城学園へ運営が移管され、新しく事業を開始した施設である。

当施設は「京都市醍醐和光寮」として、昭和13年に日本で最初の公立の知的障害者の保護施設として開設され、70年の歴史を地域とともに歩んできた。建物の老朽化もともない、平成19年に「醍醐和光寮再整備基本構想」が打ち出され、民設民営方式で建て替え再整備を実施することになり、新しい施設として、また、地域住民にとっては新しい地域の一員として、事業を開始する運びとなった。

当施設は春日野学区の住宅地内に位置し、施設運営の移管と同時に、周辺地域住民の方がたとのつながりを受け継いでいる。公営施設から社会福祉法人へと運営が移管されるにあたり、旧来以上の公共性、公益性が求められており、またそれに応えるべく、地域住民の方がたが安心して暮らせる街づくりを目的とした地域貢献活動に取り組んでいる。

◇実施内容

春日野学区の安心・安全な街づくりに貢献するべく、児童の登校時の見守りや、防犯パトロールに参加している。地域に密着し、南山城学園が1つの町内会として活動に参加することで、地域の一員としての役割を担っている。また、法人敷地内の駐車場が京都市内にある総合支援学校の送迎バスのターミナルとなっていることもあり、送迎バスを利用する近隣の児童や保護者に対する見守り、声かけ等の活動を行っている。

春日野学区は従来から住民参加の行事が活発であることもあり、当法人も地域の夏祭りや運動会、防災訓練等に実行委員として積極的に参加している。地域との連携を密に図り、当法人の理念である「共生・共助の地域づくり」を実践することで、地域に必要とされるべく地域活動に取り組んでいる。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

パトロールや登下校の見守りは、事故や犯罪に対する抑止力を持つと同時に、地域の一員としての共感につながると考えられる。活動を始めて間もないということもあり、現時点では具体的な効果を見るに至っていないが、交流を重ねることで、職員の中に地域との共生の意識の高まりが見られるようになった点や、地域の方がたから「南山城学園さん」と呼んでいただく機会が増えてきたことは、地域の一員として信頼関係を構築していく第一段階であると言える。

地域における信頼関係は一朝一夕で築けるものではない。現在は、地域の方がたとの交流の機会を重ねることで、施設と地域間の境界を低くし、法人職員・施設利用者と近隣住民との交流・相互理解につなげていくという、今後に向けた準備期間である。

◇今後の展開

平成23年度のグランドオープン時には敷地内広場を開放し、地域住民とのコミュニティ形成の場として運営を行っていく。それに伴い、一角に気軽に足を運んでもらえるテナントを開設し、施設利用者の就労移行に向けた取り組みの場としても活用することで、地域の方がたと施設利用者・職員との交流の場へとつなげていく予定である。また、災害時には敷地内を避難場所とし、地域にとって必要な社会資源としての役割を担えるように、地域との連携を図っていきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みにかかわった職員数 約10名
（職種等：施設長、生活支援員、事務員）

地域に視点をあてた事業展開 [高年]

ホームと地域をつなぐ交流会の開催によりこれからの介護や福祉について地域一体となって考える

誰もが加齢に伴う体調不良や病気を予防し、何時までも自宅で安心して暮らしていきたいと願っている。そこで、地域の方と共に健康について考え、行動するための情報提供や提案ができれば元気な街づくりのお手伝いができるのではないかと考え、地域住民向けの研修会を毎年開催している。

大阪府 社会福祉法人 **聖徳園**

〒573-0084 大阪府枚方市香里ヶ丘3-15-1
TEL：072-854-5826 FAX：072-852-7105

◇法人設立日

昭和42年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：52事業
- ②経営施設・事業の種類：
養護老人ホーム…1、特別養護老人ホーム…3、ケアハウス…1、在宅介護サービス事業…29、小規模多機能型居宅介護…1、障害者支援施設…5、障害児・者通園施設…2、保育所…4、児童館…1、母子生活支援施設…1、診療所…1、他

◇法人の理念・経営方針

<理念>

- ～人々の期待に応え 高い信頼を得るために～
- 一、ヒューマニズムにたって 高度な専門性を持って人のためにつくします
- 一、子どもの輝く成長を願い 高齢者・障がい者の良質な生活を支えます
- 一、地域に目を向け 福祉の係わりを見つけ取り組みます

<経営方針>

常に業務の改善により前進します

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

ひらかた聖徳園

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 120名

◇活動内容

- 活動開始年
平成18年10月
- 活動の対象者
地域高齢者 利用者家族など
- 活動の頻度・時間
年1回、半日

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

枚方市は、人口約40万人で高齢化率は18.9%（平成21年時点）の都市である。市内の香里ヶ丘には、昭和33年に完成した郊外型大規模住宅団地である香里団地がある。平成10年頃からは敷地を広く占めていた古い低層団地の建て替えが進み高層住宅への移行が進んだことにより、団地の敷地に余裕が生まれた。そこで当施設は、平成18年にこの地に移転することとなった。

介護保険制度が実施される中、当法人の在宅介護サービス利用者の数も増える一方で、何とか介護度が上がらないようにする予防的な取り組みができないかと考えた。香里団地は周辺に集合住宅も多く、高齢化率が19.6%と高い地区であった。まずは自宅で安心して暮らしていただくことを目標に、地域の方と共に健康について考え、行動するための情報提供や提案をしていきたいと思い、毎年研修会を開催することとなった。

◇実施内容

平成18年は「いつまでも健康に暮らしたい」をテーマとして研修会を開催し、「老化や健康・運動について考える」と題した記念講演では、泌尿器科医師より排泄に関するお話をいただいた。また、ヨガの一日体験、骨密度測定、健康茶試飲会、福祉用品の展示販売、試供品（栄養補助食品）の提供などを行った。

平成19年は「がんと共に生きる」をテーマとして研修会を開催し、「病院での治療と在宅療養について」と題した病院医師、在宅支援診療所医師、訪問看護師、看取りを体験した家族によるシンポジウムを行った。他に、看護師による健康チェック、骨密度、体脂肪、ストレス度測定、理学療法士によるストレッチ体操を行った。

平成20年は「健康はお口から、生きることは食べること」をテーマとして、平成21年は「病気や薬のことについて考えよう」をテーマとして研修会を開催した。医師、管理栄養士、薬剤師、言語聴覚士、歯科衛生士など様々な専門職を

迎え講演や実技指導を提供した。同じ会場では、健康チェックと題して健康ナビゲーションをはじめ太極拳の体験なども行った。

毎年100名程度の参加者を集めている。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

参加者は女性が74%、男性26%、年齢は60歳代が38%、70歳代が46%で高齢者が8割程度を占めている。催しを知った経緯は、施設からの案内が31%、チラシが29%、ポスターが21%と近隣からの参加者が8割を占め、地域の方がたの要望に応える形で進めている。医療や病気、健康への関心が高く、また今後の介護についての興味もあり、75%が「また参加したい」、22%が「内容によって参加したい」とのことである。毎年測定して渡している健康チェック表（身長、体重、血圧、骨密度、脂肪率など）を持参される方も多く、健康への自己管理意識が高まっていることを実感している。

◇今後の展開

枚方市においても市民の健康と福祉に対する意識の高揚を図る目的で「健康・福祉フェスティバル」が毎年開催されているが、遠くて参加できない方や近隣での開催を望まれている方もいる。開かれた施設として近隣住民の理解と協力を得るためにも、継続して取り組んで行きたいと考える。平成22年は「丈夫な足腰で健康生活を守ろう」をテーマに開催し、整形外科医の講演と理学療法士の予防体操を行う予定である。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
講師謝礼	60,000円	事業活動による収益	120,000円
ポスター・チラシ代	25,000円		
消耗品代	10,000円		
備品代	25,000円		
<合計>	120,000円	<合計>	120,000円

- ・ 取り組みにかかわった職員数 20名
（職種等：看護師、理学療法士、言語聴覚士、医師、管理栄養士、社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー、等）

地域に視点をあてた事業展開 [児童]

「ふれあい親子サロン」を通じての育児支援と保護者間交流の促進

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親子の孤独感や不安の増大といった問題に対応するために、子育て支援事業「ふれあい親子サロン」を実施している。一人で子育てに悩む親の気持ちに寄り添う育児相談、親子のかかわりを深める遊びの場の提供を通じて、育児への不安軽減を図り親同士の交流も促進している。

兵庫県

社会福祉法人 **夢工房**

〒658-0041 兵庫県神戸市東灘区住吉宮町1-2-27

TEL：078-858-9614 FAX：078-858-9624

◇法人設立年

昭和22年

◇法人実施事業

①経営施設（事業）数：17施設19事業

②経営施設・事業の種類：

保育所…16、特別養護老人ホーム…1、
通所介護…1、短期入所生活介護…1、等

◇法人の理念・経営方針

<保育理念>

子どもの最善の利益を考慮し、利用者主体を根幹に、行政・地域・保育園の緊密な連携を強化し、地域の子育て支援事業の核となる

<保育方針>

- 1、子ども一人ひとりが、個性の進展、人格の尊重、人権の尊重を約束されながら、保育士に安心して心身を受託する。そしてその保障のもと、自己の内面を充実発揮し、生きる喜びを感じつつ、日々のさまざまな自己体験を通して生きる力を身につけてゆく。
(1) 心身の調和のとれた知力・体力づくりをめざす（他人の気持ちがわかる子ども）
(2) 豊かな人間性を育てる（自分らしく生きる子ども）
(3) 自ら考え、判断し、行動できる能力を身につける（個性豊かな子ども）
- 2、地域の生活文化や伝承文化に慣れ親しみ、興味を持つ
- 3、地域の人々、心身に障害の有する人、異年齢（0歳～高齢者）の人達に関わりを持ち、生きるための知恵を学ぶ

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

夢保育園

【施設種別及び利用定員】

保育所 160名

◇活動内容

- 活動開始年
平成18年
- 活動の対象者
保育園周辺地域

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てを巡る環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親子の孤独感や不安の増大といった問題が生じている。このような問題に対応するために、子育て支援事業「ふれあい親子サロン」を実施することとした。

一人で子育てに悩む母親の気持ちに寄り添い育児相談にあたり、親同士が支え合う仲間づくりを支援し、安心して子育てができる環境を提供している。このような触れ合いを通して親が自信をもち、楽しんで子育てができるように支えている。また、地域の子育て事業には、専門性を活かして出前保育も実施している。

◇実施内容

子育て親子交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供等を行っている。さらに、日常の親子のかかわりを少しでも密にできるような遊びとして、「親子で喜んで参加できるように出席ノートにシールを貼る。」「好きなおもちゃでコーナー遊びをする。」、といったものを取り入れている。

他にも、親子でリトミック、わらべうた、親子体操、ふれあい遊び、絵本読み聞かせ、人形劇、ジャンボ紙芝居、英語遊び、粘土、絵を描く遊び、ジャンボ玉遊び、等を実施している。育児相談や食育・給食交流等も行っており、親子が楽しんで参加できる内容を取り入れるように企画をしている。これらの企画および活動については、地域のボランティアの方の協力をいただくことで、より充実したものとなっている。

回数を積み重ねていく度に親同士の会話も増えて、自然な笑顔が多く見られるようになった。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

プログラムの内容は参加者に大変好評を得ており、毎回参加者が増えてきた。回数を重ねていくうちに母親同士が馴染みになり仲良くなり始めると、会話の内容も挨拶レベルのものから、育児の内容や家庭の様子等の個人的なものに変化していった。それにともない、自然と子ども同士もかわるようになり、一緒に遊ぶ姿が見られるようになった。参加した母親の表情から、話を聞くだけでも不安感を軽減できていることが見て取れた。地域子育て支援事業を積極的に行い、子育てを楽しんで行えることが、結果として子どもにとっての最良の環境となっている。



◇今後の展開

少子化、核家族化の進行する現代社会の中で、保護者自身のコミュニケーション能力は低下し、更に問題は深刻化して行く可能性があると思われる。その結果として、保育所が行う地域子育て支援は必須の事業となってくる。今後は、参加者の保護者にとって何が必要で何に困っているのか、なぜこのような場に参加しているのか等を考え、更に参加者のニーズにそった親子サロンを継続して実施していきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
教材費	73,144円	補助金収入	1,090,000円
備品・営繕費	632,000円	法人負担	1,115,144円
委託費 (兵庫県・乳幼児 子育て応援事業)	1,500,000円		
<合計>	2,205,144円	<合計>	2,205,144円

- ・取り組みにかかわった職員数 4名
(職種等：施設長、主任保育士、保育士)

地域に視点をあてた事業展開 [高年]

地域のイベント「まきのDE盆踊り」の継承

人材、開催場所の問題で存続できなくなった地元牧野地区のイベント「まきのDE盆踊り」を、当法人が主催することで継続している。子どもからお年寄りまで世代を超えた住民の交流の場として地域に根付いていたイベントを存続させたことで、地域住民からの当施設への信頼を獲得し、施設と地域の融合の機会をつなぐことができた。

奈良県

社会福祉法人 **正和会**

〒637-0077 奈良県五條市大沢町5-25

TEL：0747-24-4455 FAX：0747-23-6226

◇法人設立年

平成5年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：3施設10事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…1、介護老人保健施設…
1、ケアハウス…1、訪問介護…1、通所介護
事業…1、通所リハビリテーション…1、認知
症対応型通所介護…1、認知症対応型共同生活
介護…1、居宅介護支援事業所…2

◇法人の理念・経営方針

〈法人理念〉

われわれ正和会は地域における最高の福祉の充実を目指し日々精進することを旨とする

〈法人方針〉

われわれ正和会は単なるサービス業として受け止めるのではなく福祉という崇高な理念に基づき情報も含むあらゆるサービスの提供改善に努めます

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

まきの苑

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 204名

◇活動内容

- 活動開始年
平成16年
- 活動の対象者
地域にお住まいの幼児から高齢者までの住民
- 活動の頻度・時間
毎年8月4時間程度

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

子どもたちの健全育成と地域行事の復活振興を目的にした夏祭り「まきのDE盆踊り」は、平成9年より毎年地元の有志が協力して開催していた。当法人も当初よりかき氷販売の屋台を出して参加し、参加希望の利用者をマイクロバスで送迎して盆踊りを楽しんでもらっていた。会場は小学校の運動場を借り、会場の設営、屋台の設置販売など、自治会の後援はあったものの、数名の有志ですべて担っていた。

参加者は増加するが実行委員は少なく、また駐車場の問題等で会場の確保が難しくなり、平成16年になって開催が危ぶまれる状況になった。地元に着着していた行事であり、各方面から継続を希望する声が上がった。協議の結果、当施設の駐車場を会場とし、職員が地元有志と共に運営することで存続することとなった。その後、施設の夏祭りと合体させて、「まきのDE盆踊り」は当法人の事業としても位置付け、地元住民有志、ボランティアの応援をいただき毎年開催している。

◇実施内容

地区からたこ焼き、お好み焼き、かき氷など8店が、法人からは焼きそば、ジュースの2店が屋台を出している。17時半の屋台販売開始時にはすでに行列ができている店もあり、毎年大盛況である。18時になり、地元保育所の園児による盆踊りが開始される。浴衣姿のかわいい踊りに付き添いの保護者はビデオや写真撮影に忙しく走り回り、いつ見てもほほえましい光景である。その後は、まほろば太鼓団によるパワフルな和太鼓の演奏が行われる。

19時になり、本場の音頭取りさんの「河内音頭」が始まり、いよいよ全員参加の盆踊りが開始される。前もって踊りの練習をしている職員は、揃いの法被で参加する。車いすでの参加者や地域の踊り隊、近隣から踊りに駆け付けてくれる揃い浴衣のグループもあり、踊りの輪は非常ににぎやかである。時折、「江州音頭」も織り交ぜながら2時間、21時の終了まで踊りの輪は続く。施設の中には会場とは別の屋台があり、屋外に出られない方はフロアでご家族と共に夏祭りを楽しまれる。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

地元で根付いたイベントを存続させることが目的であったので、当初は会場と労力を提供し、企画・運営は地元有志が行うままでと考えていた。しかし、後継者不足、資金不足などの問題で途中から当法人主催の形で引き継ぐこととなった。一法人の行事に片寄らならないように、地域の方が気軽に参加できる「地域の祭り」でなくてはならないという点にこだわってきた。結果、会場設営、音響、屋台等、多方面で地域の方からの応援をいただき、かかわっていただくことで地域色を保ちながら、施設と地域が融合したイベントになってきている。



◇今後の展開

地域住民と利用者家族の双方が満足していただけるように施設の中と外で同時に行う「夏祭り」は、職員にとっては大きな負担であるが、このような大きなイベントを開催できることに法人も職員も誇りに感じている。地域貢献は法人が掲げる方針であることから、地域の方がイベントを通じて施設を身近な存在に感じていただけることは、非常に嬉しいことである。地域のお祭りとして子どもからお年寄りまで世代を超えて楽しんでいただける「まきのDE盆踊り」を、今後も継続していきたいと考えている



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
出演料	250,000円	法人負担	430,315円
屋台材料	112,792円		
消耗品費	65,323円		
<合計>	430,315円	<合計>	430,315円

・取り組みにかかわった職員数 5名

※実行委員として

(職種等：実行委員…管理者、総務部、事務員、看介護職、その他の職種 ※実行委員以外の正職員全員も何らかの形でかかわっている)

地域に視点をあてた事業展開 [高年]

社会福祉法人が出店するアンテナショップとしての情報発信と地域貢献

地域へのアンテナショップと保健・医療・福祉の相談窓口として地域大型ショッピングセンター内に介護用品店を出店し、当法人とショッピングセンターとでの「異業種間コラボレーション」活動に取り組んでいる。地域に密着した事業体制を構築し、地域ボランティアの発掘や次世代の福祉・介護を担う若手人材育成などに資する企画をし、地域に向けた情報発信を行っている。

鳥取県

社会福祉法人

こうほうえん

〒683-0804 鳥取県米子市米原2-1-1 ホープタウン3F
TEL：0859-37-3365 FAX：0859-37-3369

◇法人設立年

昭和61年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：169事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…7、介護老人保健施設…3、ケアハウス…5、訪問介護…2、訪問入浴介護…2、訪問看護…3、訪問リハビリテーション…1、通所介護…12、療養通所介護…4、短期入所生活介護…7、特定施設入居者生活介護…4、福祉用具貸与…1、小規模多機能型居宅介護…3、認知症対応型共同生活介護…8、居宅介護支援…9、生活支援ハウス…2、高齢者優遇賃貸住宅…1、リハビリテーション病院…1、保育所…5、他

◇法人の理念・経営方針

〈理念〉

「わたくしたちは 地域に開かれた 地域に愛される 地域に信頼される 『こうほうえん』を目指します」

〈基本方針〉

「わたくしたちはサービス業のプロとして正しい情報を伝達し、自分が受けたい保健・医療・福祉サービスの提供・改善に努めます」

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

生きいきケアショップ 暖だん倶楽部

【施設種別及び利用定員】

福祉用具貸与

◇活動内容

- 活動開始年
平成21年4月
- 活動の対象者
地域住民・利用者
- 活動の頻度・時間
地域貢献活動…随時（依頼内容で実施）
情報発信…毎日

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人は、地域へのアンテナショップと保健・医療・福祉の相談窓口として、地域大型ショッピングセンター「ホープタウン」に平成14年11月、介護用品店「生きいきケアショップ暖だん倶楽部」を出店した。平成20年からは、地域に密着したサービス提供を展開するためにこうほうえんとホープタウンとで「異業種間コラボレーション」活動を開始し、合同で「介護の日」のイベントを開催している。

地域に密着した事業体制の構築や地域との協力体制を強化していく活動を行い、地域貢献を進め、「介護の日」合同イベントを当法人・ホープタウン・地域住民が一体となって開催し、活動内容を報告することで、地域に向けた情報発信をしていくことが目的である。

◇実施内容

- ①当法人の施設を利用してホープタウン出張販売会を月に4回（2施設・各2回）継続して開催している。施設利用者、地域住民等にご利用いただいている。
- ②各種イベント（こうほうえん内外問わず）に参加し、イベントの手伝いをするとともに、最新の福祉機器の紹介・認知症予防飲料の試飲などを実施している。
- ③ホープタウン内介護用品店舗に年中無休で相談員が常駐することで、行政機関・各専門事業所の紹介・取次ぎを行い、地域住民の要望・苦情を収集し報告をする。
- ④研修会の講師をすることで、人材育成を図る。
- ⑤地元企業・住民に対して開催されている認知症サポーター養成講座に参加・協力する。
- ⑥ホープタウン内にリハビリ強化型デイサービスを開所する。
- ⑦「介護の日」合同イベントを、昨年築き上げた「線」（当法人とホープタウンの協力体制）に地域住民・ボランティアがさらに参加する形で開催する。当法人の各事業所が行った地域貢献活動を情報発信し、地域住民に周知することで、「線」を中心とした地域との協力体制強化が「面」

(地域住民やボランティア等の幅広い参加・協力) へとつながるよう企画する。

◇活動効果(利用者や職員、地域などの反応、影響)

- ①交通手段等が無く自分自身で買い物に行けなくなった方から買い物ができるようになった。2年間継続して販売会を実施した結果、利用者の希望に合わせた商品の品揃え・注文が可能になったと同時に、ご利用者とホープタウン職員が売り手と買い手という関係から、個人と個人の関係に変化し、信頼関係が構築できた。
- ②認知症予防教室、公民館祭、各事業所のイベントなどに参加し協力していくことで、地域との信頼関係が深まった。地元企業との連携も構築できた。
- ③ホープタウンに買い物に来た地域住民が気軽に相談できる地域に密着した相談窓口を開設し、行政・各事業所などと連絡・調整することで地域貢献が出来た。
- ④専門職として、人材育成に協力することができた。
- ⑤地域企業・地域住民に認知症について正しい知識を伝達し、地域での認知症サポート体制の構築に協力できた。
- ⑥地域住民の要望(地域に気軽に通えるリハビリ施設が欲しい)に応えるべく、平成22年10月にホープタウン内にリハビリ強化型デイサービスを開所した。
- ⑦こうほうえんとホープタウンの職員とボランティアで実行委員会を立ち上げ、より効果的に地域住民に参加いただき、情報発信もできるように準備中である。

◇今後の展開

今後も社会福祉法人が出店するアンテナショップとして、地域に当法人の活動を情報発信していく必要があると考えている。

また、当法人の各事業所が行った地域貢献活動を「介護の日」合同イベントを通じて結び付け、「線」から「面」へつながる地域貢献活動に変えていけるように、イベント終了後に役員で話し合いを行っている。新しい協力体制を構築していくことが必要であると考えている。

従って、今まで築き上げたホープタウンとの協力体制の継続と更なる充実を図りながら、行政、

各事業所、地域住民との協力体制を強化できるように、地域に向けたイベント等にできる限り参加・協力し続けていくことが必要である。そのことが地域に対しての貢献活動を進め、地域との信頼関係を構築する上で大切であると考えている。



◇主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みにかかわった職員数 約20名
(職種等：福祉用具プランナー、介護支援専門員、看護師、介護士、相談員)

地域に視点をあてた事業展開 [高年]

地元老人会のボランティア活動支援から生まれる 生きがいつくりと地域環境美化

地元老人会長尾長生会のメンバーで構成されている長生会園芸クラブは、平成11年より長尾ふれあいパークの花壇整備をボランティアとして行っている。当施設は事務局として長生会園芸クラブが主体的に活動できるように支援をすることで、老人会メンバーの生きがいつくりや地域環境美化につなげている。

香川県

社会福祉法人 **正友会**

〒766-0015 香川県仲多度郡まんのう町長尾1102
TEL：0877-79-3011 FAX：0877-79-3793

◇法人設立年

昭和51年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：4 施設14事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…3、通所介護…3、短期入所生活介護…3、認知症対応型通所介護…1、認知症対応型共同生活介護…1、居宅介護支援…3

◇法人の理念・経営方針

- ・信頼関係を築きながら、提供するサービスが満足して頂けるよう、日々努力研鑽します。
- ・社会福祉を地域と共に考え実践します。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

満濃荘

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 80名、通所介護 25名、
短期入所生活介護事業 15名

◇活動内容

- 活動開始年
平成11年3月
- 活動の対象者
地域の老人会（長尾長生会）
- 活動の頻度・時間
月2回程度、1回あたり2時間

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

「まんのう町・長尾長生会」は地元老人会として、約200名の会員を擁し活動を行っている。年1回春に定期総会を行い、その会場が当施設（満濃荘）となっている。会員の方がたは、施設の取り組みにさまざまな形で関わっていただいている。施設の年間行事の中の運動会に参加して下さる方、行事のボランティアをして下さる方、入所者の家族や福祉サービスを利用されている方もいらっしゃる。

そのような中、平成11年3月に国土交通省とまんのう町の環境整備事業によって、満濃荘に隣接する形で「土器川河川敷公園（通称：長尾ふれあいパーク）」が完成した。まんのう町は、その公園に花壇を整備して、日常的な公園管理を長尾長生会に委託することを打診した。長尾長生会はその要請を受け、「ボランティアで花を咲かせ、公園を憩いの場にしよう。」と花壇管理委員会を組織し、「長生会園芸クラブ」を発足させた。そして町との窓口として当施設に事務局を置いた。それ以来当施設は、長尾長生会の行うボランティア活動の側面的な支援をしている。

◇実施内容

平成21年度末時点で、園芸クラブには29名の会員が登録している。活動の内容は、季節ごとの花苗の植え替えをはじめ、月2回程度の公園樹木の手入れ、除草、植栽の管理などであり、メンバーが集まり作業をしている。

まんのう町とは花壇管理業務委託契約を結び、委託金は年間の活動費とボランティア保険の加入費に充てている。花苗や肥料道具類は一般公募の助成金を受けて購入し、残りはまんのう町、当施設が折半している。できるだけ老人会が主体となって活動できるように、相談を受けながら進めている。

当施設の役割は、裏方として活動にともなう事務的な手続きを全面的に行うことと、その活動にかかわる経費を年間通じて支援していくことである。大きな設備や備品はまんのう町が対応し、スプリンクラーの設置、耕運機の購入、花壇の拡張、公園への看板の設置等の整備を行ってきた。当施設

は、公園で活動がある際にお茶とお菓子を差し入れしたり、花見会や行事のサポートを行っている。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

公園には地元の人が散歩に来たり、車で通りすがりに寄って行かれたりと、季節ごとに咲く花によって模様を変える公園は、訪れる人にとっての憩いの場となっている。

当施設は公園と隣接しているため、入所者や利用者が気候の良い時期に散歩に行き、きれいに咲いている花々を眺めて季節を感じることができて、楽しみとなっている。また、河川敷公園に花を植えて整備することで、河川の美化にもつながっている。職員も、施設のすぐ近くを流れる土器川の河川一斉清掃に参加し、ゴミ拾いをして地域の美化に協力している。

長尾長生会が平成11年より公園の花づくりなどの活動を続ける中で、平成18年には「みどりの愛護のつどい」にて国土交通大臣から感謝状をいただき、平成20年には「地域づくり活動を意欲的に実践している団体」として社団法人四国建設弘済会より地域づくり奨励賞を受賞した。また、平成21年には「第三回みどりの式典」において平成21年緑化推進運動功労内閣総理大臣表彰に選ばれた。これらの賞をいただいたことは、園芸クラブのメンバーにとっては日頃からの活動の成果を認められたということであり、大きな励みとなっている。

◇今後の展開

平成21年度の取り組みの中で、地元の幼稚園、保育所の児童を公園に迎え、コスモス畑を利用し迷路を作って遊んでもらったり、さつま芋を公園内の畑で作り一緒に芋掘りをしたりと、児童たちと園芸クラブのメンバーが交流会を行ったこともあった。園芸クラブのメンバーによると「公園を訪れる町民、満濃荘の利用者の目を楽しませることが何よりの楽しみ。」とのことである。ボランティアとして地域の高齢者の方がたが生き生きと活動される様子は、社会で役割を持ち人との触れ合いの中で健康に暮らすことにつながっている。

ボランティア活動を支援する事務局としては、園芸クラブのメンバーがこのような思いを持って活動しているということを感じながら、ボラン

ティア活動を楽しみながら、主体的に活動ができるように支援していく役割を感じている。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
活動費・ボランティア保険代	63,000円	まんのう町花壇管理業務委託金	63,000円
花苗・肥料代	101,665円	四国建設弘済会助成事業費	100,000円
		満濃荘負担	1,665円
<合計>	164,665円	<合計>	164,665円

- ・取り組みにかかわった職員数 4名
(職種等：施設長、生活相談員、事務員)

地域に視点をあてた事業展開 [高年]

「牧島荘」発、サロン活動の取り組みについて ～HAPPYの輪を広げよう、安心・安全・安住の地域を目指して～

要介護認定の結果、通所介護を利用できなくなった方が自宅に閉じこもりきりになるなど、地域の高齢者の日中活動の場が未整備の状況があった。地域住民誰もが楽しめ、要介護認定の有無にかかわらず生き生きと活動できる場の必要性を強く感じ、当施設主催の茶話会をもとにしたサロン活動に取り組んでいる。

長崎県

社会福祉法人 敬天会

〒851-0114 長崎県長崎市牧島町9-1

TEL：095-837-0310 FAX：095-837-0168

◇法人設立年

平成13年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：3施設6事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…1、通所介護…1、短期入所生活介護…1、居宅介護支援…1、宅老所…1、長崎市立老人憩いの家東望荘（指定管理者受託施設）…1

◇法人の理念・経営方針

〈事業理念〉

敬天愛人

道は天地自然の物にして、人はこれを行なふものなれば、天を敬するを目的とす。天は人も我も同一に愛し給ふゆえ、我を愛する心を以て人を愛する也。

〈事業指針〉

ご利用者の立場で考えます
決めたことは必ずやり遂げます
創意工夫を持って仕事に取り組みます
常に自分を高める努力をします
お互いの理解と協力を大切にします

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

牧島荘

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 50名

短期入所生活介護 10名

◇活動内容

- 活動開始年
平成21年2月
- 活動の対象者
地域住民 施設職員
- 活動の頻度・時間
月に6回、1回あたり2時間程度

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

介護予防が叫ばれ、「楽しみ・憩いの場」であった通所介護にも運動が取り入れられる等、機能が拡大された。結果、要介護認定で非該当となる方も増え、中には、通所介護を利用できなくなったと失望したり、閉じこもりになったりと、逆に要介護状態に戻るリスクを抱えてしまう方も多い。その高齢者の受け皿として期待される特定高齢者事業も十分に機能しているとはいえ、行政が推進している「ふれあいいきいきサロン」も未実施の地域であった。

そこで、地域住民誰もが楽しめ、要介護認定の有無に関わらず生き生きと活動できる場の必要性を強く感じたことが、この活動実施に至った理由である。

◇実施内容

①東望荘サロン

「長崎市立老人憩いの家 東望荘」は、当法人が長崎市より指定管理者として受託している施設である。そこで、当法人が経営する牧島荘が茶話会を開いたことがきっかけとなり、参加者の声を形にして毎月1回サロンを開催している。

②フレンドリー会・お楽しみ会・バラ色元気会

長崎市の他地域で盛んに活動しているサロンを、牧島荘と近隣の民生委員・児童委員たちと見学する。その活動に共感した民生委員・児童委員が「フレンドリー会」を開催し、それがモデルとなり「お楽しみ会」・「バラ色元気会」をその仲間が開催した。牧島荘はそれぞれの立ち上げのバックアップを行った。

③牧島書道クラブ

牧島荘の近隣住民からの要望があり、牧島荘にて書道クラブを開催した。ケアマネジャーが地域中心となって、地域住民や地域のさまざまな機関と連携し、それぞれの地域にあったサロン活動に取り組むことで、長崎の小さな町・牧島からHAPPYの輪が広がっていく活動である。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

サロン参加者は、活動の中で自分たちが「誰かの役に立てる」という自信を持ち、生き生きとした表情が見られるようになった。また、行政の力に頼らず、「自分たちの地域の課題は自分たちの力で解決していく」という意識が高まり、ボランティア活動等へも関心を持つようになった。サロン活動や牧島荘の取り組みを東長崎ケアマネジャー勉強会で紹介したことで、他事業所のケアマネジャーも地域活動への意識が高まり、さまざまな協力・連携が得られるようになった。

法人内の他事業所の職員も地域のことに関心を持つようになり、地域活動委員会を発足した。入居者・職員も地域の一員として地域行事に参加するようになり、地域との関係性が深まった。



◇今後の展開

もともとサロンが身近になかったため、その活動内容や効果への地域住民の理解がまだ充分とはいえない。現在活動している5か所のサロンを地域にもっとPRし、足を運んでもらい、サロン活動の核となっていく「人財」を、関係機関と連携して育成していきたい。

「HAPPYの輪を広げよう」をテーマに、サロン活動に興味を示してくれる人・老人会・地域住民とさまざまな施設・事業所を結びつけていく。この取り組みを1つのモデルとして多くの場で紹介し、共感してくれる仲間を増やしていくことを考えている。



◇主な経費や財源及び人員等

- ・ 取り組みにかかわった職員数 7名
（職種等：介護支援専門員、介護職員、看護職員）

地域に視点をあてた事業展開 [高年]

施設の既存資源や機能を活かした公営住宅の高齢者への生活支援

法人に「地域連携相談室」を設け、施設機能を活かした地域への貢献を模索している。これまでに当施設が、民生委員・児童委員や地域の自治組織、ボランティア団体等と協働しながら継続的に行ってきた地域交流行事に、公営住宅に住まう高齢者にも参加していただくよう働きかけている。生きがいづくりや健康管理に加え、閉じこもりを予防する効果もあり、心身の活性化につながっている。

沖縄県

社会福祉法人

ゆうなの会

〒903-0802 沖縄県那覇市首里大名町1-43-2
TEL：098-886-5070 FAX：098-885-1186

◇法人設立年

昭和50年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：2施設32事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…2、通所介護…1、介護予防訪問介護…3、介護予防訪問看護…1、介護予防通所介護…3、介護予防短期入所生活介護…2、介護予防認知症対応型通所介護…1、介護予防認知症対応型共同生活介護…1、介護予防支援…3 他

◇法人の理念・経営方針

<経営理念>

地域と連携した高齢者福祉の拠点として、高齢者と家族の健やかな生活に貢献します

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】 大名

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 100名

◇活動内容

- 活動開始年
平成21年4月（地域連携相談室の設置）
- 活動の対象者
地域の高齢者（特に65歳以上の公営住宅居住者）
- 活動の頻度・時間
（※開催回数は平成22年9月末時点までの積算）
 - ・「ふれあい交流会」 月1回（定例第3土曜日）、1回当たり2時間（平成6年4月～、延191回）
 - ・「ホーム喫茶」 月1回（定例第4金曜日）、1回当たり3時間（昭和56年7月～、延332回）
 - ・「敬老ピクニック」 年1回（毎年9月）、1回当たり約6時間（昭和56年9月～、延30回）
 - ・「在宅高齢者友愛訪問」 年1回（毎年9月）、1回当たり約2時間（昭和59年9月～、第27回）
 - ・「戸別訪問」 6か月に1回程度（必要に応じて随時実施）、1人当たり30分程度

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

当施設では、平成19年度に運営上の諸事情から、地域包括支援センターのサブセンターとしての「地域相談センター」の委託を那覇市へ返上した。しかし、その後も地域住民からの相談や要望を施設が直接受けることがあった。

また、平成17年度より施行された「個人情報保護法」により、地域包括支援センターや民生委員・児童委員等が要援護高齢者の状況を把握しづらくなり、関係者の横の連携も取りづらくなっていた。そこで平成21年4月、法人内に独自で「地域連携相談室」を設置して、社会福祉士1名を配置した。地域住民からの相談窓口となり、施設機能を活かした活動を行っている。

平成22年度は特に、築35年が経過して建物の老朽化と入居者の高齢化が進み、独居高齢者も増えつつある公営（市営）住宅の住人を対象とした支援に力を入れている。

◇実施内容

①「ふれあい交流会」

当初は市社協の委託事業として始まったが、（委託終了後の）平成14年度以降は施設が独自で運営している。民生委員・児童委員やボランティアの協力を得ながら、余興と施設手作りの昼食を提供し、職員が送迎サービスを行っている。毎回70名程度の参加があり、その内公営住宅からは20名程度が参加している。

②「ホーム喫茶」

施設調理員手作りのバイキング料理やボランティアによる余興を、入居者や家族、地域住民等と職員が共に楽しみながら懇親を深めている。毎回80名程度の参加があり、今年度は法人の判断で、公営住宅に入居している高齢者を毎回数名招待している。独居高齢者が増えつつある公営住宅には、孤立しやすい環境にある方が少なくない。そのような方がたとの関係性を築くことで、孤立を防ぎ生き生きとした生活を送っていただきたいとの考えから実施している。

③「敬老ピクニック」

「個人タクシー協会首里支部」の協力により、タクシーを1日無償で手配してもらい、入所者やデイサービス利用者、地域高齢者を行楽地へお連れしている。今年度は全体で169名の参加者（職員・ボランティアを含めると223名）があり、26台のタクシーと施設の送迎車輛に分乗した。その内公営住宅からは10名弱が参加している。

④「在宅高齢者友愛訪問」

「大名地域福祉推進会」（元地区社協）や民生委員・児童委員の協力を得ながら、町内のひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯を訪問して、安否の確認と記念品の贈呈を行っている。今年度は全体で50世帯、その内公営住宅に対しては約30世帯に実施している。

※①～③については、食費程度の実費を会費として参加者よりいただいている。ただし、参加者の負担を抑えるべく、当施設で補助をしている。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

「ふれあい交流会」は、毎月定期的に継続して開催しているために、予定に組み入れて楽しみにしている方が多い。

「ホーム喫茶」や「敬老ピクニック」は、普段行楽地へ行って外食する機会が少ない高齢者が、食事を楽しみながら地域住民と触れ合う貴重な機会となっている。

「在宅高齢者友愛訪問」は、上記行事の参加者等への日頃からの戸別訪問を通じて、地域関係者と連携して地域内の要援護高齢者の状況を把握することで、対象者が地域内で孤立することがないように、見守り支援の効果を上げている。

職員は、長年続いている恒例行事としてその意義を理解し、役割は持ち回りや分担しながら受け入れている。全ての行事において民生委員・児童委員や多数のボランティアに、積極的にかかわっていただいている。

◇今後の展開

公営住宅は建物の老朽化に伴い、平成24年から建替え工事が計画されている。住人の中には、長年住み慣れた地域を離れることになる方も増えることから、移転先でも孤立することがないように対象者に継続的にかかわりながら必要な支援をし



ていきたい。

当該行事の経費として施設が負担する額は増しており、今後は適正な事業規模の検証も求められてくる。しかし、今後も経営理念に則り、施設と地域住民及び関係機関との双方向の係りをより一層推進して、地域における要援護高齢者の見守り支援体制を含めたネットワークを維持・強化していく取り組みを継続していきたい。

◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
食材料費・人件費 (ふれあい交流会)	1,317,009円	会費収入 (ふれあい交流会)	417,600円
食材料費・人件費 (ホーム喫茶)	2,206,540円	会費収入 (ホーム喫茶)	1,085,000円
昼食費・燃料費 (敬老ピクニック)	272,000円	会費収入 (敬老ピクニック)	84,000円
記念品代 (友愛訪問)	50,850円	法人負担	2,259,799円
<合計>	3,846,399円	<合計>	3,846,399円

・取り組みにかかわった職員数 延約500名
(職種等：全職種)

2

地域における福祉の 推進

地域における福祉の推進 [高年]

学習療法効果の普及・啓発を目的にした家族交流会や講演会の開催

平成18年より『学習療法』を導入し、利用者の認知症の改善を促してきた。学習療法は、利用者のみならず地域住民にも良い効果を及ぼし、スマートエイジング（「加齢と共に人生が豊かになることを実感し、老若男女問わず世代を超えてお互いを支えあう」との考え方は街作りには貢献できるとの考えのもと、定期的に発表会を実施し、その成果の普及・啓発に努めている。

北海道

社会福祉法人 **光寿会**

〒086-2104 北海道広尾郡大樹町字大樹10-8

TEL：01558-6-5566 FAX：01558-6-5567

◇法人設立年

平成9年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：6 施設（事業）
- ②経営施設・事業の種類：
介護老人保健施設…2、訪問介護…1、通所リハビリテーション…2、居宅介護支援…1

◇法人の理念・経営方針

理念「ひとりひとりに光を当てる」
信条「あなたのことをもっと教えてください」
「最後まであなたらしい生き方を支援していきます」

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

ケアステーションひかり

【施設種別及び利用定員】

介護老人保健施設 100名

◇活動内容

- 活動開始年
平成18年2月
- 活動の対象者
地域住民、医療福祉関係者、リハビリ専門学校及び看護・介護専門学校の学生、道及び市町村高齢者介護担当者
- 活動の頻度・時間
・家族交流会…平成21年2月、11月
・講演会…平成22年5月

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人では平成18年2月に、道内の他の施設に先駆け「学習療法」を導入し、認知症が改善した感動体験を数多く経験してきた。学習療法を実施する中での変化は、利用者のみならず、利用者の家族や職員にまで良い影響を及ぼしている。当法人ではこのような取り組みを通して「学習療法とスマートエイジング」を推進している。スマートエイジングとは、「加齢と共に人生が豊かになることを実感し、老若男女問わず世代を超えてお互いを支えあうこと」とされている。学習療法の成果は、本人のみならずその家族や地域社会にも波及している。スマートエイジングも街作りには貢献するのではないかと考え、成果を広く発信し、その普及・啓発に取り組むこととなった。

◇実施内容

平成21年2月と11月には、その成果を報告するために、家族交流会を開催した。参加者に対し、職員が学習療法を通して得られた改善事例を報告した。平成22年5月に開催された家族交流会では、変化の見られた利用者の家族に発表いただいた。また、学習療法シンポジウム（東京）にて、当法人理事長が医師の立場から見た学習療法の成功事例を発表するなど、学習療法をツールとした地域・社会貢献に努めている。7月には、道内47か所の学習療法を導入実践している施設の要となるべく、当法人が発起人となり「北海道学習療法研究会」を立ち上げた。北海道の学習療法の波頭に立ち、「学習療法」の普及・啓発に努めるとともに、各施設の情報をかわら版にして発行した。

そして、より多くの方々に興味・関心を持っていただくために、学習療法の生みの親である東北大学教授の川島隆太氏の講演会を企画した。開催に際しては、講演実行委員会を立ち上げ、当施設的全職員が参加し、2週間に1回程度の頻度で集まって準備を進めた。ポスターやパンフレットを作成し、地域住民や医療福祉関係者、学生、くもん学習療法導入施設等に案内を出し、参加者を募った。各種団体に協賛・後

援を依頼し、多くの協力をいただいた。

当日は約1,000名近くの参加者が集まった。川島教授の講演では、脳科学や心理学の観点より、今まで困難とされていた脳機能の回復についてのデータが示された。認知症の予防として取り入れることにより、介護費用の軽減にもつなげられるとの内容であり、参加者の興味・関心を強く引くものであった。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

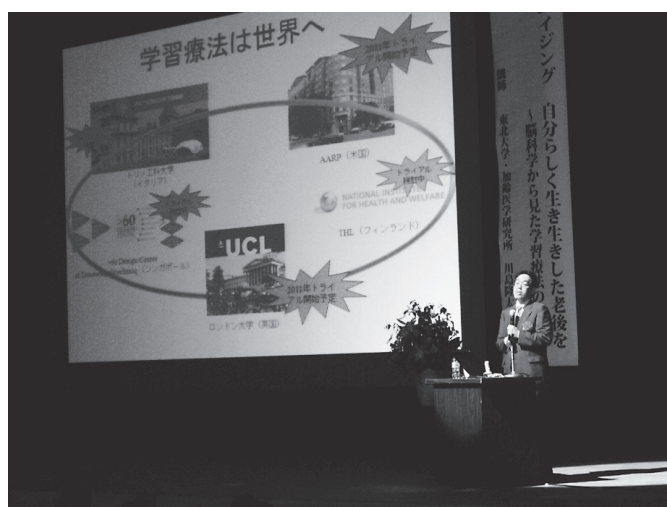
講演会に参加された方の職種や年齢層はさまざまであり、学習療法への強い関心がうかがえた。参加者アンケートでは、「介護現場での学習療法の成果を見せていただき、年齢を重ねる事への不安が吹き飛びました。」「介護の明るいビジョンが見えたと思います。」等の感想をいただいている。その他、「実際に学習療法を見てみたい。導入してみたい。」という声も聞かれた。講演会以降、学習療法の導入を検討している近隣町村のクリニックやグループホーム、市町村からの施設見学が相次いでおり、家族交流会での発表から始まった「学習療法とスマートエイジング」の普及・啓発の取り組みは、形になりつつある。

また、職員は大樹町という過疎の町から、新しいヒューマン・ケアイノベーションのウェーブを湧き起こすことができるという自信・誇り・使命感を体感したことにより、敬遠されがちな介護現場の職業感が大きく革新できたと確信している。

◇今後の展開

家族交流会の開催から講演会開催までの取り組みにより、多くの方がたの学習療法への興味・関心が高まった。また、法人として十勝支庁のみならず、道内及び国内の人びとにも成果を発信し役立てていただくため、今後はより学習療法の基礎・基本に忠実に、学習療法の先駆者としても恥じないような自覚がより一層求められてくる。また、今後は学習療法や講演会をツールとして、当法人の取り組みを外部へアピールしていくよう努める必要がある。

このような当法人の活動に対して、致知出版社より月刊「致口」11月号の特集「人間を磨く」の中で当法人理事長との対談が企画されたことから、十勝支庁・北海道のみならず、全国の介護保険施設や行政の関係者からも注目を浴びる時代と



なった。

今後、当法人は「共創」をビジョンとして学習療法を共通のツールとして、「スマートエイジングの街創り」に貢献できるように学習療法の効果を発信し続けたい。パイオニアとしての使命・責任に基づき、活動を続ける所存である。

◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
講師依頼に係る費用	202,831円	各種団体からの協賛金	1,321,681円
会場に係る費用	195,593円	その他	1,021円
広報費	490,350円		
その他	433,928円		
<合計>	1,322,702円	<合計>	1,322,702円

- ・取り組みにかかわった職員数 約50名
(職種等：リハビリスタッフ、事務員、介護職員、看護職員、管理栄養士)

地域における福祉の推進 [高年]

「サービス企画室」を中核とした介護予防事業等を通じた地域貢献

社会福祉法人のもつ公益性・公共性と「地域福祉への貢献」という観点に立ち、地域住民の健康への関心・意識を高めて健康増進を図ることを目標として、「介護予防教室」をはじめとした各種事業に取り組んでいる。

山形県

社会福祉法人

米沢弘和会

〒992-0077 山形県米沢市大字築沢3046

TEL：0238-32-2234 FAX：0238-32-2333

◇法人設立年

平成元年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：9施設（事業）
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…1、介護老人保健施設…2、軽費老人ホーム…1、訪問介護…1、通所介護…2、認知症対応型共同生活介護…1、居宅介護支援…1

◇法人の理念・経営方針

【法人・施設等の基本理念】

一人ひとりの「いのち」を尊重し、安らぎのある人生が送れるよう支えあう。

【法人・施設等の基本方針】

- 一、来所・利用者に最良にして最適なサービスを提供し、安心感・満足感・感動を供与する。
- 一、法人本部、各施設等、また職種間相互の連携・接続を強化し、来所・利用者への個別対応を図る。
- 一、自信と誇りを持ち、創造的に実践躬行できる基盤の整備保全に努める。
- 一、人の縁、地域の絆を大切にし、俱学俱伸の態勢の強化を図る。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

サンプラザ米沢

【施設種別及び利用定員】

介護老人保健施設 150名

◇活動内容

- 活動開始年
平成19年4月
- 活動の対象者
地域の高齢者
- 活動の頻度・時間
月2～3回（年間30回）、1回あたり2時間

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人が設立されたのは平成元年であり、それ以来、社会福祉法人の公益性に鑑み各種事業に取り組んできたが、やや散発的な感があった。地域とのつながりがあってこそその社会福祉法人であることに着目し、より意図的に、計画的な社会・地域貢献を行うことを目的として、平成19年4月に「サービス企画室」を設置した。それ以来、サービス企画室を中核に位置付け、全職員で地域の絆を重視した「地域への貢献」をモットーに、『地域住民への健康増進・介護予防事業』、『地域の要請による職員の指導者・助言者としての派遣事業』、『地域への環境美化活動』等に積極的に取り組むことになった。

◇実施内容

①『地域住民への健康増進・介護予防事業』

毎月、当法人の事業所がある3地区のコミュニティセンターを会場に、「筋力向上・認知症予防・栄養改善」を大きな柱として、健康運動指導士、常勤医師、管理栄養士、介護福祉士等を講師として介護予防教室を実施している。

「いつまでもこの街この家で」をスローガンに、サッカーを核としたスポーツ文化の確立を目指す「Jリーグ百年構想」に基づき活動する、地元J1チームのモンテディオ山形の協賛も得ている。

毎月「健賢瓦版（けんけんかわらばん）」を発行し、地域の各家庭や参加者に対し配布し、健康への意識を高めている。

②『地域の要請による職員の指導者・助言者としての派遣事業』

地域の学校や社会教育関係の施設や団体等の健康増進教室や調理教室に対し、要請に応じて職員を指導者・助言者として派遣している。

③『地域への環境美化活動』

年2回、全職員と出入り業者による共同のクリーン作戦を実施している。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

『地域住民への健康増進・介護予防事業』で介護教室を開始した当初、参加者数は10数名程度であったが、「サービス企画室」による地域への働きかけと参加者の口コミにより、現在では常時30名を超える。J1チームのモンテディオ山形と合同で実施している介護予防教室については、第1回目は50名、第2回目は70名、今年の9月15日に行われた第3回目には90名を超える参加者が集まった。このことは、いつまでも元気に住み慣れた場所で生活していくためには介護予防が非常に重要であると、地域の方がたに認識されてきた現れであるといえる。

『地域の要請による職員の指導・助言者としての派遣事業』については、地域のコミュニティセンター（公民館）や老人クラブからの要請が多く、昨年度は25回の派遣要請があった。参加者からも好評で、派遣事業の継続を望む声が多く聞かれる。

◇今後の展開

『地域住民への健康増進・介護予防教室』の参加者数は増加傾向にあるが、より参加者数が増えた場合は、実施回数の調整や会場の確保、担当職員のサポート体制の検討が必要である。また、この教室へ参加するメリットは、要介護状態となるリスクの軽減だけではなく、万が一の場合に備えての介護サービス窓口としての機能も上げられる。介護サービスが必要となった時に適切な情報の提供を行うことで、地域の方がたが安心して生活を送ることができるよう、情報システムの支援拡充を図っていきたい。

『地域の要請による職員の指導・助言者としての派遣事業』も、要請回数が多くなれば全てに 대응することが難しくなるため、今からその方策も視野に入れておかなければならない。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
会場設営料、使用料	132,495円	法人負担	533,655円
参加者送迎費用	254,000円		
お茶菓子・消耗品等	97,160円		
講師謝礼	50,000円		
<合計>	533,655円	<合計>	533,655円

※但し、人件費を除く

- ・取り組みにかかわった職員数 37名
（職種等：医師、健康運動指導士、介護福祉士、看護師、管理栄養士、介護支援専門員）

地域における福祉の推進 [高年]

「ほうぼらじゅうエクササイズ」による介護予防教室

熊谷市の地域振興事業の一環として、「ほうぼらじゅうエクササイズ」と題した独自の創作運動を用いて地域の高齢者を対象に介護予防教室を実施している。利用者の健康増進だけではなく、交流の場としても効果をあげている。

埼玉県

社会福祉法人

熊谷福祉会

〒360-0853 埼玉県熊谷市玉井1145-1

TEL：048-533-0003 FAX：048-533-0120

◇法人設立年

昭和63年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：14施設（事業）
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…1、介護老人保健施設…1、ケアハウス…1、訪問介護…1、通所介護…4、通所リハビリテーション…1、短期入所生活介護…2、居宅介護支援…2、地域包括支援センター…1

◇法人の理念・経営方針

1. 我々のケアサービス、それは「居心地の良い」ものでありたい
2. 我々のケアサービス、それは「自分や家族にして欲しい」ものでありたい

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

はなぶさ温泉通所リハビリセンター

【施設種別及び利用定員】

通所リハビリテーション

◇活動内容

- 活動開始年
平成19年1月
- 活動の対象者
地域の高齢者
- 活動の頻度・時間
月2回、1回あたり3時間

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

平成18年に熊谷市の地域振興事業として「あついぞ！熊谷」が立ち上げられ、それに協賛する形で、同年8月から11月の間、地域の高齢者を対象に介護予防を目的として創作した「ストレッチ」、「有酸素運動」、「筋力アップ運動」を組み合わせた独自の「ほうぼらじゅうエクササイズ」による介護予防教室を、月1回開催した。

「ほうぼらじゅう」とは熊谷近辺の方言で「そこらじゅう」とか「あっちもこっちも」等の意味があり、よくお年寄りが「ほうぼらじゅうが痛い」と言っているのを耳にし、ほうぼらじゅうに効く体操という意味で命名した。

その後、参加者より継続して実施してほしいとの希望が多く寄せられ、また当施設の特徴である温泉とリハビリを地域の方がたへ還元したいという法人の意向もあり、平成19年1月より介護予防事業として、また熊谷市健康いきいきサポーター事業として、正式に活動を開始した。

◇実施内容

「ほうぼらじゅうエクササイズ」は、毎月第1、第3日曜日に実施している当施設の運動指導スタッフが独自に創作した体操を組み合わせた構成となっており、参加者に耳慣れた昭和歌謡にのせて行うものである。

開始して2年経過した頃から、体操の効果が出てきた方は、負荷に馴れて物足りなさを感じるようになった。同時に、体力やADL（日常生活動作）のレベルが決して高くない参加者も増えてきたため、参加者の体力差が顕著になってきた。そこで、参加者全員に満足していただくことを目指し、新たに有酸素運動と筋トレを組み込み、それぞれの体力・ADLのレベルに合わせてエクササイズができるように、異なる動きをする指導スタッフを3人配置した。他にも道具（チューブ・バランスボール・ペットボトル）を使った運動、ボクササイズ、コアトレ、マシントレ、ヨーガ、太極拳等のクラスを用意し、参加者は自分に合ったクラスを選択して運動を行っている。

また、年数回の外出行事を企画し、自然の中を楽しくウォーキングしたり、秋にはゲーム感覚の運動会も実施している。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

初回参加時に体力測定を実施している。その後6～8か月の間隔で測定し、実際に数値で体力・筋力・柔軟性の向上を実感してもらっている。

開始当初は筋肉痛等の訴えも多くあったが、運動を積み重ねるにつれ症状も軽減し、中には更なる筋力アップのために徐々に負荷を上げている方もいる。

また、自宅でもほうぼらじゅうエクササイズの体操ができるように資料も配布している。この間、参加者の習熟度やレベルの差が問題となったが、随時ほうぼらじゅうエクササイズの基本体操にプラスする形で新しい体操を創作・紹介し、参加者の体力アップと、飽きずに継続参加していただく工夫を加えている。こうしたエクササイズの進化は、同時にスタッフのモチベーションアップにも繋がっている。

◇今後の展開

参加者からの口コミによる紹介や、公民館等の利用者の参加など、初心者の方が徐々に増えているため、ベテラン参加者との体力的な格差が生じている。このため、体力に合わせたクラス分けやプログラムの多様化が必要となっている。

最近では参加者間のコミュニケーションも活発になっており、仲間意識を高めるようなプログラムも考案しながら、日常生活の活性化につなげていきたいと考えている。

参加者が自分の体力を客観的に把握し、更なる筋力アップに努め、介護保険を使わずに元気に生き生きと自立した生活を長く続けられるようにサポートしていきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みにかかわった職員数 12名
（職種等：健康運動指導員、音楽療法士、歯科衛生士、理学療法士）

地域における福祉の推進 [高年]

地域の高齢者を対象とした集いの場作りの援助 ～「和倶楽部」「縁倶楽部」～

要介護認定を受けていない地域の高齢者を対象に集いの場を提供することにより、人と人との交流を促進し日々の生活を活性化させることを目的に、地域のボランティアの協力を得て介護予防プログラム修了生を主たる対象とした倶楽部を立ち上げた。習字や手芸などの様々な活動を通して、地域の高齢者の交流の場として機能している。

神奈川県 社会福祉法人 **中心会**

〒243-0431 神奈川県海老名市上今泉4-8-28
TEL : 046-231-5888 FAX : 046-231-6396

◇法人設立年

昭和28年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：6施設19事業
- ②経営施設・事業の種類：
養護老人ホーム…1、特別養護老人ホーム…4、訪問介護…1、訪問入浴介護…1、通所介護…3、短期入所生活介護…3、居宅介護支援…2、地域包括支援センター…2、児童養護施設…1、生活介護（障害デイサービス）…1

◇法人の理念・経営方針

私たちの使命

私たちは、私たちが活動する地域社会において、自分や自分の大切な人が抱える心身の障害や生活環境上の問題によって、様々な『不自由』『生きにくさ』を現に経験し、または経験するだろうリスクを有する人々に対して、適切な専門性の担保された養護、介護、及びこれに関連する諸サービスを提供することを通じて、誰もが自分の存在に誇りを持ち、生きる喜びを享受するとともに、自分の家族や隣人の存在を素直に喜ぶことができる社会づくりに貢献します。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

えびな北高齢者施設

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 50名、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、居宅介護支援、地域包括支援センター

◇活動内容

- 活動開始年
平成20年11月
- 活動の対象者
地域の高齢者（要介護・要支援認定を受けていない方）
- 活動の頻度・時間
月6回、1回あたり2時間

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

要支援及び要介護状態になる恐れのある高齢者は、「特定高齢者」として介護予防プログラムを受けることができる。介護予防プログラムを受ける中で、高齢者同士の交流も生まれた。しかしこのプログラムが終了すると同時に、その交流が途絶えてしまう。高齢者が生き生きとした生活を送るためには、高齢者同士の交流も重要である。また、プログラムに参加している高齢者自身からも、「私たちが集まる場所がほしい」という声が聞かれた。その声に応えるために地域包括支援センターにおいて、介護予防プログラムを修了した高齢者を主たる対象として、地域のボランティアの協力を得て「和（なごみ）倶楽部」、「縁（ゆかり）倶楽部」を立ち上げるに至った。

◇実施内容

各倶楽部とも月2回から4回程度開催し、習字や手芸などを行っている。講師は主にボランティアに依頼している。参加者は原則として徒歩で通う。全ての方にとって近い場所はないので、会場は施設だけに限定せず、コミュニティセンターや生協も利用している。

12月にはクリスマス会を行い、参加者の交流を深めている。施設職員は開催日時を設定して会場を確保し、計画・講師依頼・チラシを作成しての広報活動を行う。当日はプログラムを進行しながら、講師を援助して参加者の交流をサポートする。プログラム終了後は、参加者の感想や反応をチェックして、次回の計画に活かしている。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

参加者から「ここがあって良かった」、「楽しい」という声が上がっている。参加者同士が電話番号を交換するなど、日常的な交流も生まれている。参加者同士が送迎を手伝うという、自主的なサポート体制も生まれた。また、この場で福祉相談に応じることもでき、問題の予防や早期発見にも役立っている。

講師のみならず運営面をサポートするボランティアも増え、「縁倶楽部」はボランティアのサポートのもと、自主運営が行えるようになった。プログラムによっては施設の入所者も参加し、施設の入所者と地域の高齢者を結ぶ架け橋にもなっている。



◇今後の展開

地域包括支援センターが音頭をとり実施した当事業だが、「縁倶楽部」は地域のボランティアのサポートのもと、自主運営ができる力がついた。各倶楽部に自主運営ができる力を身につけてもらい、小さな地域単位毎に多くの倶楽部を作りたい。

一部の参加者はサービスを受けるだけでなく、自らボランティアとして活動し始めている。ボランティアをする場や機会を提供することにより、参加者のセルフエスティーム（自尊心）をより高めていきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
材料費	26,400円	会費（1月300円）	30,900円
おやつ代等	4,500円		
<合計>	30,900円	<合計>	30,900円

- ・取り組みにかかわった職員数 3名
（職種等：保健師、介護支援専門員、社会福祉士）

地域における福祉の推進 [高年]

元気に長生きをお手伝い、「生き生きサロン」での健康づくり

超高齢化社会を迎え、地域の中で元気に頑張っている高齢者の方がたを対象として、健康・体力づくりのプログラムである「生き生きサロン」を企画・提供している。介護予防の効果だけでなく、「街のつながりのコーナー」として施設の機能の一部を開放することで、ややもすればコミュニケーション不足に陥りがちな高齢者間の交流、施設と高齢者の協力体制の構築につながっている。

福井県

社会福祉法人 **わかたけ共済部**

〒915-0811 福井県越前市本多2-3-19

TEL : 0778-25-5252 FAX : 0778-25-5250

◇法人設立年

昭和27年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：26事業
- ②経営施設・事業の種類：
知的障害者通所授産施設…1、知的障害者福祉工場…1、保育所…2、養護老人ホーム…2、特別養護老人ホーム…2、軽費老人ホーム…1、訪問介護…1、訪問入浴介護…1、通所介護…6、短期入所生活介護…2、認知症対応型共同生活介護…1、小規模多機能型居宅介護…2、居宅介護支援…1、老人介護支援センター…1、地域活動支援センター…1、高齢者向け優良賃貸住宅…1

◇法人の理念・経営方針

戦後の混乱した社会情勢下で、人々は物資不足や飢餓に苦しみ、負苦の生活を余儀なくされていました。その精神的かつ物質的負担は、現代の生活からは想像できないほど苛烈なものでした。

このような状況において、「わかたけ共済部」は心身的・精神的にサポートを必要とする人々が、独立心を損なうことなく、社会人としての生活を送れるように援助・育成することを目的として、福井県現越前市を中心に福祉事業に一早く着手しました。

「共済」とは、お互いが『共に助け合う』ということ。この根本的思想と、創立時の理念を基本に母体である「わかたけ授産場」を中心に介護老人福祉施設、養護老人ホーム、デイサービス、在宅支援センターなどの老人福祉事業、保育や地域子育て支援などの児童福祉事業や知的障害者の障害福祉事業を行っています。めまぐるしく変化していく社会情勢の中で、これらの福祉事業はその必要性のみならず、基盤の確立・質の向上などが求められるようになっていき、国や県、市町村などの行政レベルでの様々な検討がなされるようになり、福祉に対する個人の意識も次第に高まってきました。

「わかたけ共済部」は、高齢者や児童、あらゆる障害をもつ人々が、できる限り家庭や地域で自立した生活ができるような住みよく明るい町づくりを目指し、常に時代のニーズに応えながら地域社会に密着した活動を展開していきたいと考えています。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

デイサービスセンターわかたけ

【施設種別及び利用定員】

通所介護 35名

◇活動内容

- 活動開始年
平成18年9月
- 活動の対象者
福井県越前市本多2丁目、3丁目（当該施設周辺）の60歳以上の居住者
→60歳代 3名、70歳代 25名、80歳代 19名
の計47名（介護保険認定者も含む）
- 活動の頻度・時間
毎月1回 第2日曜日、午前10時～12時（2時間）

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

当施設は、平成15年4月に単独型老人デイサービス事業所として、旧市街地に開設した。この地域は、かつては街の中心的な商業地域であり、人通りも多く活気にあふれていた。しかし、社会情勢と生活形態等の変化により、通りに軒を連ねていた商店は郊外の新たな商業区画へ移転したり、あるいは廃業したりする等、以前の街の活気は薄れていった。また、若い人達は郊外の住宅地へ移住し、独居高齢者や老夫婦世帯が多く住む街に変わってきていた。

介護保険制度が始まってから間もないこともあり、地域住民からは老人デイサービスに対してのさまざまな問い合わせが寄せられた。いかにして地域に溶け込めるか、職員にとって常に苦悩の日々であった。このような環境において、元気で何時までも住みなれた地域で生活するために、仲間との語り合いや心身の健康維持を図ることを取り組みの柱とし、地域の老人クラブと施設の職員をはじめ、地元大学の学生にも協力を得て、高齢者の生きがいつくりと街の活性化を目的に健康・体力づくりのプログラムである「生き生きサロン」を実施した。

◇実施内容

活動の利用定員は特に設けず、地区の対象者の範囲内で施設まで来られる方とし、活動の時間帯は毎月第2日曜日（施設の定休日）の午前10時から12時までの間で実施した。2名以上の施設職員（うち1名は看護職員か介護職員）と地元老人クラブの役員、大学生2～3名、そして健康運動指導士の資格を有する外部の専門家にも指導者として入っていただいた。

内容は、健康体操等を通じて体力の向上を図ることとし、職員は実施前に自動血圧計等によりバイタルを計測し、老人クラブの役員がそれを利用者個人ごとのファイルに記録する。活動の前後には、毎回記述式のアンケートを併せて実施した。アンケートの内容は、事前が1か月間の全般的な健康状態についての12の設問と表情スケール（今の気分につい

て)、事後は活動後の痛みや痺れについてと表情スケールとした。

◇活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

登録者数は現在約50名で、毎回の参加者数は20～25名程度である。活動に参加している地域の方は、体操等続けることで、今まで整骨院や病院へ通院が欠かせなかった方も、「通院の必要がなくなってきた。」「転んでも大した怪我にならなかった。」等の効果を口にされるようになった。平成19年度には活動内容に社交ダンスを取り入れ、その成果を福井県の介護予防専門能力向上支援事業として発表した。これら発表にかかわるデータの検証・分析に当たっては、大学生に協力を求め、一緒に資料等を作成しまとめ上げていった。

以前は地域に入り込めていなかった職員も、地域の方と接することによって、地域のことを知ることができ、地域住民と気軽に話し合えるようになってきている。また地域の方も、夜間帯に施設に電気が灯っていると「まだ、帰らないの」と気さくに声をかけてくれたり、冬場の除雪についても黙って手伝ってくださっている。また防災等の面についても、地域の訓練への参加や施設の緊急連絡網にも連絡先として名を連ねてくださる等、少しずつ施設が地域の中に溶け込むことを認めていただいているように感じ、活動の効果はさまざまな面で生じてきている。

◇今後の展開

この「生き生きサロン」の集まりが定着してきた今、デイサービス利用者に対するボランティアの育成や、サロン利用者が今まで培った知識や技術などを披露する機会の提供を進めていきたい。また、話し合いや活動が共有できる場として、施設の機能を提供していきたい。

今後は、地域の中の頼られる施設として、街の活性化等に何らかの手伝いができないかが課題である。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
用紙代(チラシ、アンケート)	18,000円	施設負担	216,000円
外部講師代	108,000円		
人件費	90,000円		
<合計>	216,000円	<合計>	216,000円

- ・取り組みにかかわった職員数 5名
(職種等：管理者、生活相談員、看護職、介護職、機能訓練指導員)

地域における福祉の推進 [高年]

地域における介護予防の推進を目指して

「介護が必要になったらどうしよう」、「介護を必要としないようにするためには何ができるか」という地域住民の声を踏まえ、当施設では介護予防に関する知識を地域に伝えることに取り組んでいる。誰もが安心して生活できる地域作りに貢献できるよう、認知症予防教室、いきがいデイサービス、運動教室、認知症の理解と予防をテーマとした講演会等、多岐にわたる取り組みをしている。

長野県

社会福祉法人

サン・ビジョン

〒399-0425 長野県上伊那郡辰野町樋口454-1
TEL：0266-44-1321 FAX：0266-44-1388

◇法人設立年

平成9年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：53事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…7、介護老人保健施設…3、ケアハウス…2、訪問介護…1、通所介護…8、通所リハビリテーション…2、短期入所生活介護…5、短期入所療養介護…1、特定施設入居者生活介護…1、福祉用具貸与・販売…1、認知症対応型共同生活介護…8、小規模多機能型居宅介護…3、居宅介護支援…4、地域包括支援センター…2、在宅介護支援センター…1、生活支援ハウス…2、住宅型有料老人ホーム…1、高齢者向け有料賃貸住宅…1

◇法人の理念・経営方針

<理念>

1. 利用者様がもてる力を発揮して、自信と幸福を感じられる生活を支援します。
2. 利用者様の自己決定を尊重し、一人一人のライフスタイルを支援します。
3. 職員が働く場に喜びと誇りをもち、自ら改革する力をもてるように育成します。
4. 法律その他基準に従って、常に組織・運営を見直します。
5. 地域とともに少子高齢化社会を考え、安心な街づくりに貢献します。
6. 地域社会の変化と改革の先駆者となります。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】 グレイスフル辰野・第2グレイスフル辰野

【施設種別及び利用定員】

- ・グレイスフル辰野 認知症対応型共同生活介護 9名、通所介護 35名
- ・第2グレイスフル辰野 認知症対応型共同生活介護 18名、特定施設入居者生活介護 24名、小規模多機能型居宅介護 25名、居宅介護支援

◇活動内容

- 活動開始年
 - ・認知症予防教室：平成14年
 - ・通所型介護予防事業（いきがいデイ）平成15年
 - ・通所型介護予防事業（運動教室）：平成19年
 - ・地区介護予防事業：平成22年
- 活動の対象者
 - ・認知症予防教室：辰野町に住む住民で介護予防に興味がある方
 - ・通所型介護予防事業（いきがいデイ）：辰野町に住む住民で65歳以上の方
 - ・通所型介護予防事業（運動教室）：辰野町の住民で特定高齢者の認定を受けた方
 - ・地区介護予防事業：辰野町に住む住民で介護予防に興味がある方
- 活動の頻度・時間（平成22年度現在）
 - ・認知症予防教室：年2回、1回あたり1時間30分
 - ・通所型介護予防事業（いきがいデイ）：月1～2回、1回あたり2～5時間
 - ・通所型介護予防事業（運動教室）：年1回、1回あたり2時間
 - ・地区介護予防事業：年17回、1回あたり1時間

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

長野県辰野町は、「人も町も自然も輝く、光と緑と蛍の町」と町民憲章にあるように、豊かな自然に恵まれた地域である。昨今、都市部に移住する者の増加や、死亡率の低下、少子化等の要因が関わり、高齢化率は29%に達している。

当法人は、平成12年にグレイスフル辰野を開所した。町内で唯一の認知症対応型共同生活介護を行う事業所として、認知症ケアに対する高い評価を受け、認知症予防教室を開催した。通所介護についても、平成15年、16年と2段階で定員数を増やすなど、多くの高齢者が利用を希望する事業所として評価を受け、高齢化の進む北大出地区でいきがいデイを開始した。平成18年には第2グレイスフル辰野を開所し、事業運営数の拡大とともにいきがいデイの受け持ち地区も増やした。運動教室、認知症の理解と予防をテーマとした講演等、新たな取り組みも開始することとなった。

◇実施内容

①認知症予防教室

「認知症の行動障害とその対応方法」、「家庭でできるリハビリ体操」、「手先を使って脳に刺激を与えよう」の3回の開催を1コースとしている。楽しみながら予防に取り組むことができている。

②通所型介護予防事業（いきがいデイ）

地区社協の委員、民生委員・児童委員と協力し、参加者が自分で健康チェック、体操、創作・趣味活動、交流活動が行えるように支援する。地域とのつながりを再確認すること、更に深めることを大切にしている。

③通所型介護予防事業（運動教室）

リハビリスタッフと協力し、12回の開催を1コースとしている。参加者が自分で身近なものを使って体操や運動が行えることや、体力測定の評価が行えるように支援している。

④地区介護予防事業（認知症の理解と予防をテーマとした講演）

認知症の定義、認知症の症状について知識を得られる場に

するとともに、今すぐできる予防の知恵について紹介し、自分にできる取り組みは何かを考える機会とする。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

身内に介護を必要とする者がいなければ、介護について関心を持つことがなかった地域住民が事業に参加することで、今の自分にできることをやってみようという気持ちが持てるようになっていく。参加者は女性の方が多く、参加後には自分の家族やご近所、友人等と介護予防について話をする機会を設けている。その影響もあってか、介護予防の重要性が地域住民に広まってきており、各事業の参加者数が年々増加して、地域住民同士のつながりも深まっていると感じている。

また、介護保険制度に基づいた事業運営をしている当施設がかかわれたことにより、「障害があっても自分の気持ちを尊重したケアが受けられるということを知り、施設に対するイメージが変わった。」「何かあれば相談に行ける場所があるということに安心を感じることができた。」という声も聞かれ、この取り組みの成果が大きいと感じている。

◇今後の展開

今後、ますます高齢化が進んでいく状況の中、介護が必要な高齢者も急速に増えることが見込まれており、「介護が必要になったらどうしよう」という想いは、誰もが共通に抱く不安となる。介護保険制度の理念である「自立支援」や「尊厳保持」の観点も踏まえ、住み慣れた地域での安心した生活を継続的に支えていくことができるよう、関係機関との連携を図りつつ、今後も事業を継続できるようにしていきたい。また、今後については、男性の参加者を増やしていくことも意識し、男性でも参加しやすい時間、取り組みやすい内容を考える必要性を感じている。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
認知症予防教室経費	116,000円	辰野町より委託費：認知症予防教室	157,500円
いきがいデイ資料費・材料費等	768,000円	辰野町より委託費：いきがいデイ	672,000円
いきがいデイ昼食費用	396,000円	いきがいデイ参加費	396,000円
運動教室資料費・材料費等	208,500円	辰野町より委託費：運動教室	300,000円
地区介護予防事業資料費・材料費等	122,000円	辰野町より委託費：認知症の理解と予防をテーマとした講演	85,000円
<合計>	1,610,500円	<合計>	1,610,500円

- ・取り組みにかかわった職員数 12名
(職種等：介護福祉士、社会福祉士、理学療法士、介護支援専門員等)

続 認知症サポーター養成への取り組み

認知症の方への理解の促進を目的に「認知症サポーター養成講座」を開催している。対象は、地域住民、学校関係者、専門職とさまざまであり、年を追う毎に受講者も増えてきている。受講者側のニーズも多岐にわたるため、それらに対応していける中身の濃い研修になるよう、毎回企画し実施している。

岐阜県

社会福祉法人 サンライフ

〒509-0143 岐阜県各務原市鷺沼小伊木町3-170-1
TEL : 058-379-5411 FAX : 058-370-9211

◇法人設立年

昭和62年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：38事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…6、介護老人保健施設…
1、ケアハウス…2、訪問介護…1、訪問リハ
ビリテーション…1、通所介護…5、通所リハ
ビリテーション…1、短期入所生活介護…5、
短期入所療養介護…1、小規模多機能型居宅介
護…1、認知症対応型共同生活介護…4、居宅
介護支援事業…3、養護老人ホーム…1、生活
支援通所事業…1、生活支援短期宿泊事業…1、
地域包括支援センター…2、高齢者向け有料賃
貸住宅…1、介護付有料老人ホーム…1

◇法人の理念・経営方針

<理念>

1. 利用者様がもてる力を発揮して、自信と幸福を感じられる生活を支援します。
2. 利用者様の自己決定を尊重し、一人一人のライフスタイルを支援します。
3. 職員が働く場に喜びと誇りをもち、自ら改革する力を持つよう育成します。
4. 法律、その他基準に従って、常に組織・運営を見直します。
5. 地域とともに少子高齢社会を考え、安心な街づくりに貢献します。
6. 地域社会の変化と改革の先駆者となります。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

ジョイフル各務原

【施設種別】

特別養護老人ホーム 80名、短期入所生活介護
20名、通所介護 一般型35名・認知症型12名、
認知症対応型共同生活介護 9名、居宅介護支援、
地域包括支援センター

◇活動内容

- 活動開始年
平成18年2月
- 活動の対象者
地域の方々や専門職団体
- 活動の頻度・時間
※平成21年度3月31日現在までの開催状況
・平成18年度：講座3回（地域2回、学校1回）、
受講者数合計194名
・平成19年度：講座9回（地域6回、家族会2回、
学校1回）、受講者数合計351名
・平成20年度：講座10回（地域6回、家族会2回、
学校1回、職域1回）、受講者数合計556名
・平成21年度：講座10回（地域5回、家族会2回、
介護者1回、職域2回）、受講者数合計509名
※1回あたり1～2時間程度

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

以前の事例集でも掲載された『認知症サポーター』養成への取り組みの続編である。数々の活動を行っていきに当たって、受講者側の像は当然さまざまであった。それはニーズの違いでもある。それらに対応していくことが、より中身の濃い養成研修となると考えた。

◇実施内容

様々なニーズに対して検討をし、実績を積み上げていくことで研修カリキュラムも多様化していった。その内容を一部であるが紹介する。

①対地域住民（年齢構成によってカリキュラムは異なる）

高齢層には予防などを重点的な内容として講座を実施している。基礎となる周辺・心理行動障害の理解は欠かせないが、子どもには紙芝居やゲームなどを交え、親子には親子参加型で実施している。

②对学校関係者

年間かけてのカリキュラムとして実施している。各学年にあわせた教材を用い、利用者との交流と講義の組み合わせで企画をし、学校の授業とタイアップすることで実施している。

③対専門職

その職種にとってのニーズを知ることを重視し、実際にある場面を想定した内容で実施している。ロールプレイや寸劇、紙芝居やクイズ、4コマ漫画づくり等、さまざまな方法を取り入れている。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

報告はほんの一部の紹介であるが、この活動を通じて多くの認知症サポーターを養成できたことが一番の成果である。ニーズが違うことを理解できたこと、それを活かしたカリキュラムづくり、それらが学習後の効果に違いを及ぼしていると考えられる。そして「特養には現場がある」といったように、サポーター養成を行う上での、自分たちの強みを知ることができた。



◇今後の展開

講座内容のバリエーションが増えたことで、さまざまなニーズに対応できるようになった。その分、講座実施のスキルも求められるようになったともいえる。今後、現担当者以外でも同様の講座開催ができるように、カリキュラムの標準化に取り組んでいく予定である。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
認知症サポーター テキスト作成費	11,600円	テキスト頒布	11,600円
<合計>	11,600円	<合計>	11,600円

- ・取り組みにかかわった職員数 10名
(職種等：介護福祉士、社会福祉士、看護師、主任ケアマネジャー等)

地域における福祉の推進 [高年]

ボランティアから始まる「ネットワーク」の構築

特別養護老人ホームをはじめとした当法人の7つの高齢者施設のボランティアを総合的にコーディネートするために、「ボランティアコーディネーター」を配置している。「施設」と「ボランティア」の関係にとどまらず、「地域」や「学校」も含めた幅広いコーディネートを行い、「ボランティアネットワーク」を展開している。

愛知県

社会福祉法人 サンライフ

〒483-8363 愛知県江南市河野町五十間59
TEL: 0587-57-3301 FAX: 0587-57-2251

◇法人設立年

昭和62年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：38事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…6、介護老人保健施設…
1、ケアハウス…2、訪問介護…1、訪問リハ
ビリテーション…1、通所介護…5、通所リハ
ビリテーション…1、短期入所生活介護…5、
短期入所療養介護…1、小規模多機能型居宅介
護…1、認知症対応型共同生活介護…4、居宅
介護支援事業…3、養護老人ホーム…1、生活
支援通所事業…1、生活支援短期宿泊事業…1、
地域包括支援センター…2、高齢者向け有料賃
貸住宅…1、介護付有料老人ホーム…1

◇法人の理念・経営方針

<理念>

1. 利用者様がもてる力を発揮して、自信と幸福を感じられる生活を支援します。
2. 利用者様の自己決定を尊重し、一人一人のライフスタイルを支援します。
3. 職員が働く場に喜びと誇りを持ち、自ら改革する力を持てるよう育成します。
4. 法律、その他基準に従って、常に組織・運営を見直します。
5. 地域とともに少子高齢社会を考え、安心な街づくりに貢献します。
6. 地域社会の変化と改革の先駆者となります。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

サンライフ江南、第2サンライフ江南、ジョイフル江南、第2ジョイフル江南、フラワーコート江南、ジョイフル布袋、ジョイフルむつみ

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など、エリア全体で実施している

◇活動内容

- 活動開始年
平成18年6月
- 活動の対象者
地域住民、ボランティア、施設職員
- 活動の頻度・時間
活動状況に応じて対応するため、頻度・時間は決まっていない。

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

長い間、法人内では多くのボランティアの方にご協力をいただいていた。しかし、同じ法人の施設にもかかわらず「隣の施設では何をしているの？」といった声もボランティアの方から聞かれていた。振り返ると今までは、施設ごとでのボランティア懇親会の開催であったり、合同行事の時に「感謝状」を施設ごとに贈る程度で、ボランティア全体を取りまとめることはしてこなかった。

ボランティアの窓口を一本化したら、現在は「一施設」だけの活動であっても、今後「法人全体」へと活動の幅が広がっていくのではないかと考えた。また、今までの対応では「受け入れる」ことで手一杯であったが、法人内で施設が増えていく中、「ボランティア同士をつなぐ」、「新たな活動者を養成する」、「情報を収集・発信する」、「学び（学習）を支援する」など、多様化した体制が築けないだろうかと考えた。

そこで、平成18年6月に特別養護老人ホーム3施設（現在4施設）、介護老人保健施設1施設、養護老人ホーム1施設、デイサービスとグループホームの併設型1施設の計7施設（19事業所）の総合窓口として「ボランティアコーディネーター（以下、VC）」が配置され、『ボランティアネットワークの拠点作り』が始まった。

◇実施内容

①法人内ボランティア懇親会の開催

年に1～2回開催し、交流のほかに施設常勤医による「メタボ予防法講座」や、鍼灸マッサージ師による「簡単ツボ押し講座」を取り入れ、高齢化するボランティアの方の「ケア」にも力を入れてきた。

②個人ボランティアのフォローアップ

個人ボランティアの方を対象に、年に3回プチサロンを開催している。「認知症高齢者との接し方」など学習の場を提供している。

③養成講座の開催

「お話し相手ボランティア養成講座」、「ボランティアはじ

めの一步！」など、地域住民や学生が気軽に参加できる内容で実施している。

④「お試しボランティア」の導入

初心者には、法人で3年以上の経験がある先輩ボランティアと一緒に「体験」ができる体制を取り入れている。

⑤ボランティア情報紙の発行

毎月1回発行し、法人内で活動されているボランティアの紹介、行事の案内、ボランティア懇親会や養成講座の報告などを掲載し、ボランティアの方と地域住民に配布している。

⑥ボランティアによるボランティア活動の見学

法人内ではたくさんのボランティアの方が活動しているため、スキルアップのためにボランティアによる見学を受け入れている。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

VCに窓口を一本化してから、それまでボランティアとして活動いただいた方の情報の整理を行った。同時に新規ボランティアに対しても「登録制」を取り入れ、現在までの登録者数はグループが約85、個人が約150名に上った。職員向けには「ボランティア受け入れ勉強会」を開き意識改革を行った。その結果、ボランティアに対する受け入れにも積極性が現れ、職員にも少しずつ変化が見られるようになった。

「ボランティア懇親会」には、多くのボランティアの方が参加するため、「横のつながり」を希望するボランティアには絶好の機会となっている。「懇親会」を通じて他の活動を知り、そこには新たな発見があり、自分の活動の刺激となっているようである。

今ではボランティアの方だけではなく、学校や社協にも『VC』という存在が浸透し、まずVCに連絡が入るようになり、「学校・社協→VC→各施設」へという仕組みができあがった。それにより、依頼内容や希望人数によっても、法人内でマッチする施設へコーディネートできる体制が築かれた。

◇今後の展開

VCを拠点とし、「施設」、「社協・学校」、「地域住民」をそれぞれ大きな塊として捉え、その塊をつないで「ボランティアネットワーク」を築いてきた。ただ、今までは「施設＝受け入れ側」、「社協・

学校＝送り出し側」、「地域住民＝訪問する側」という位置付けであった。学校や地域といった「大きな塊」の中には、まだ新たな力がたくさん眠っている。その眠っている力を見つけ、支援していくことが今後、私たちの果たす役割なのではないだろうか。

これからは、外部へ出向く必要があると感じている。今まで施設内で開催していた「ボランティア養成講座」、懇親会で行っていた「健康に関する講座」を、地域の公民館や学校で行う方向へ転換していき、今まで発掘できなかった新たな力を見出していきたい。そして、第2次「ボランティアネットワーク」を構築していきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
ボランティア懇親会（平成21年9月開催）経費	12,000円	法人負担（介護報酬より）	67,000円
ボランティア懇親会（平成22年3月開催）経費	50,000円		
ボランティア養成講座（2回）経費	2,500円		
プチサロン（3回）経費	2,500円		
<合計>	67,000円	<合計>	67,000円

- ・取り組みにかかわった職員数 30名
（職種等：施設長をはじめ、取り組みに応じて様々な職種が参加）

地域における福祉の推進 [障害]

「点字の世界展」と一日点字教室の開催

視覚障がい者の二大不自由は、「情報取得」と「移動の困難さ」と言われる。これらを解消するには、技術の進歩や社会制度の整備に加えて、身近な人びとの協力が不可欠である。しかし、家にこもりがちな視覚障がい者の生活は見えにくい。そこで、地域に広く視覚障がい者福祉への理解を得る端緒になればと考え、点字図書や日常生活用具などの展示や一日点字教室を三重県伊賀市内の「銀座の館」ギャラリーで開催した。

三重県

社会福祉法人

伊賀市社会事業協会

〒518-0032 三重県伊賀市朝屋739-2

TEL：0595-21-5545 FAX：0595-23-6670

◇法人設立年

昭和23年

◇法人実施事業

①経営施設（事業）数：28施設

②経営施設・事業の種類：

特別養護老人ホーム…1、盲養護老人ホーム…1、通所介護…1、在宅介護支援センター…1、障害者支援施設…1、心身障がい児施設…1、障害福祉サービス事業所…1、盲人ホーム…1、点字図書館…1、保育所…14、学童保育施設…4、医療施設…1

◇法人の理念・経営方針

伊賀市社会事業協会は昭和23（1948）年、戦後の混乱が続いていた時代に、市内の有志の民間人の手で社会事業を行なう任意団体として創立した。昭和27年5月に厚生大臣の認可を受け、社会福祉法人として組織変更し、多くの先人たちの努力と各方面の支援を頂戴して今日に至っている。創立後60余年を数えた当法人は、これまでの法人設立の精神「相互扶助」を土台とした基本理念「信頼・博愛・誠実」のもと、市場システムにはなじみにくい地域の中の福祉分野に深く踏み込んだ福祉事業を展開してきた。私たちは今後も福祉行政との密接な連携を堅持しつつ、地域社会からの要望を正しく受け止め、広く社会に支持される福祉事業の構築を推進する。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】上野点字図書館

【施設種別及び利用定員】点字図書館

◇活動内容

○活動開始年

平成21年

○活動の対象者

地域住民、小学生やその保護者等

○活動の頻度・時間

年1回（平成21年12月1日～10日に開催）

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

上野点字図書館は昭和46年の開館以来、視覚に障がいのある人びとに点字や録音の資料を提供してきた。同時に、点訳・音訳のボランティア養成講習会や小中学校への働きかけなどを通して、視覚障がい者福祉への理解を求める活動も続けている。幸い多くの方がたのご賛同・ご協力を得て永年事業を進めてきたが、まだまだ視覚に障がいのある人びとが安全に豊かに暮らすには、課題が多いのが実状である。

折しも平成21年は、点字の考案者ルイ・ブライユの生誕200年と日本点字の翻案者石川倉次の生誕150年であった。これを記念して、マスコミでも点字やブライユに関する特集が組まれたりしていた。そこで当館では、点字が話題になったこの好機に、広く地域の方がたに、点字を入り口として、それを使用する人びとのことをより深く知っていただき、そして良き理解者になっていただければとの願いを込めて、当館の蔵書や日常生活用具などを公開・展示することにした。

◇実施内容

内容は、点字関連品の展示並びに一日点字教室の2つに分けられる。

まず物品展示であるが、期間は10日間で、会場は道路に面する長さ10メートルのショーウィンド形式のギャラリーである。正面にパネルを掲示し、その前に展示物を並べた。パネルの内容は、ブライユと石川倉次の紹介、点字や点字図書館の紹介、図書貸し出しの手順などである。展示物は図書や雑誌、点字を書く機器類、点字が付いている身近な品々、図書の郵送用品、視覚障がい者用地球儀など10種50点にのぼる。点字の国語辞典（全50巻）と当館で製作した点字・録音図書には、墨字原本を添えて比較できるようにした。

点字教室は会期中の日曜日に開催した。会場はギャラリーに隣接する会議室である。ギャラリーを見て点字に興味を持った人に、自由に来場していただいた。来場者には職員が1対1で対応し、点字の仕組みを説明したあと、用意した葉に自分の名前を点字で書いてもらい、それをお持ち帰りいた

だいた。また、会場内にも点字や録音の図書、機器類、遊具などを並べ、自由に手にとってご覧いただいた。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

ギャラリーは道路に面し、夜間照明設備があるので24時間誰でも自由に見ることができる。特にカウントはしなかったが、多くの人にご覧いただけたのではないかと思う。事前に新聞各紙に案内を出し、4紙から取材を受けて記事が掲載された。点字教室の様子は地元ケーブルテレビでも放映された。

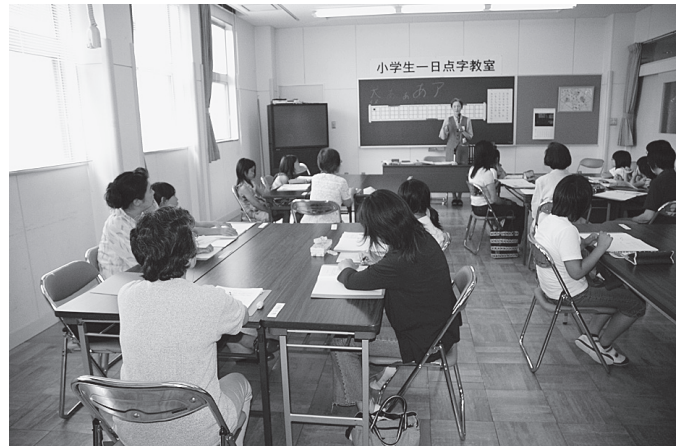
パネルはテーマごとに担当職員が製作したが、決まったスペースで人に伝わるように表現することはなかなか難しい。それを工夫する過程において、それぞれが自分の仕事や知識について再確認ができたようである。

日曜日に開催した点字教室は、小中学生の来場を想定しての企画であった。しかし、点字に興味があるという大人単独の来場者や、会期後にも点訳ボランティアになりたいという問い合わせがあるなど予期せぬ手応えがあり、うれしく思っている。

◇今後の展開

街中には、点字ブロックや音響信号など視覚障がい者に配慮した設備が増えたが、それに関心を払う人はまだ少ない。また、ジャムやドレッシングの瓶、シャンプーの容器など、身近な品々にも点字が付けられるようになったが、それに気づく人もまだ少ない。しかし、一般の人びとの視覚障がいへの関心の広がりや深さこそが、視覚障がい者福祉を充実させる原動力となる。今後も、地域に向けて視覚障がい者の実状を広報できる機会を作っていきたい。

点字図書館にとって、ルイ・ブライユの生誕200年、石川倉次の生誕150年にあたる昨年は、記念すべき節目の年であった。それは同時に、新たな節目へ向かうスタートでもある。次の節目のより豊かな実りのために、微力ではあるが弛むことなく、地域に種を蒔き続ける事業を続けていきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みにかかわった職員数 6名
(職種等:館長、副館長、主任録音指導員、点字指導員、校正員、貸出閲覧員)

地域における福祉の推進 [高年]

高齢者の生き方応援「潤脳チャレンジ活動」による 出前介護予防教室

高齢者が住み慣れた地域で何時までも元気に暮らしていただくために、身体機能と合わせて認知機能の維持が大変重要であることを伝え、認知症の理解や受け止め方の啓発と共に、その具体的方法を紹介する出前介護予防教室を開催している。参加者の介護予防に加え、認知症への理解の高まり等の効果をもたらしている。

大阪府

社会福祉法人

みささぎ会

〒583-0024 大阪府藤井寺市藤井寺4-11-7

TEL: 072-952-0008 FAX: 072-952-0337

◇法人設立年

昭和62年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：9事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…2、訪問介護…2、通所介護…2、認知症高齢者共同生活介護…1、居宅介護支援…2

◇法人の理念・経営方針

「お年寄りにいたわりの心を」を基本理念とし、真心をこめた丁寧なサービスを以って、全ての場面で利用者の人権を尊び、安心して毎日を過ごしていただけるサービスを具体的に提供する

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

藤井寺特別養護老人ホーム

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 80名

◇活動内容

- 活動開始年
平成20年4月（平成元年より実施してきた介護者教室を改称）
- 活動の対象者
当該施設近隣在住の地域高齢者
- 活動の頻度・時間
月3～4回、1回あたり約2時間

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

超高齢社会に突入している我が国では、“元気に老いる”ことは切実な課題である。当法人では、平成18年度より独自開発事業として、「認知症予防自立支援プロジェクト推進室」を立ち上げ、同意を得られたデイサービスの利用者190名に対して「潤脳チャレンジ活動」（独自開発した教材を使用したの学習活動と手作業を行う創作活動）を実施した。10種類の評価尺度を使用して、認知機能の維持・改善が可能かどうかを調査した。実施1年後の中間評価では、学習活動により「記憶」や「理解」に改善点が見られ、特に90歳代の方がたに「記憶」の改善が見られた。

上記の評価を踏まえ、地域在住の健康な高齢者に対して、身体機能と共に認知機能を維持することが大変重要であることを啓発していきたいと考えた。平成元年より近隣の各地区集会所を借用して実施してきた介護者教室を、平成20年より介護予防教室と改め、予防に視点を置いた具体的方法を紹介することとした。

◇実施内容

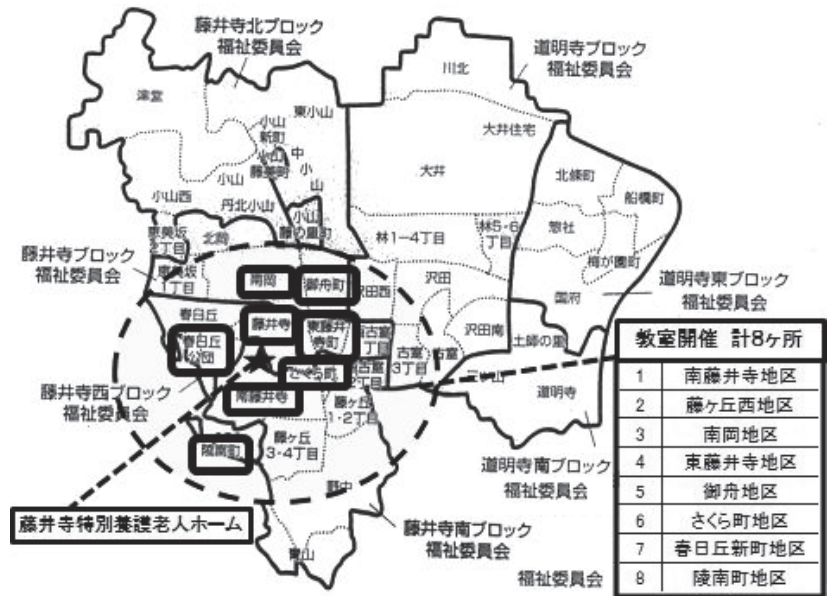
開催地区は、当該施設の近隣8か所の地域とし、1か月に3～4か所で1回あたり約2時間実施している。毎回、「転倒予防体操」、「潤脳講座」、「潤脳活動」の3種類の活動を行っている。

①転倒予防体操

身体機能維持を目的として、主に下肢筋力アップを目的とする大腰筋の活用と、バランス感覚を維持するための具体的なメニューを、参加者の状態に合わせて約20分間実施する。次に集団運動ゲームとして「変型フルーツバスケット」や「変型だるまさんが転んだ」等の集団ゲームを約15分間行い、集う楽しさと共に、笑いあいの充足感を味わっていただいている。

②潤脳講座

認知症の理解やその受け止め方について、独自に作成した資料をもとに解説している。同時に自分が困っている事や地



域に関して気付いたこと等について話し合う。約30分間の意見交換を通じての交流を図っている。

③潤脳活動

認知機能の活用を視点にした思考活動を約40分間実施する。個人課題では、全てひらがなで書かれた計算式を最短時間で計算する等の課題に挑戦していただいている。集団課題では3～5人のグループに分かれ、各々が上・中・下の句を別々に作り合作して内容の面白さを楽しむ合作川柳等を読んだりして、チームで協力し合う楽しさを味わっていただいている。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

毎回の教室参加者数は平均10～15名で、参加される方も定着してきており、開催数日前から友人同士が声を掛け合い、当日も互いに誘い合って来られる方が多い。活動の感想では、認知機能を普段は意識せずに活用しているだけに、個人課題でチャレンジしていただくことが良い刺激になっている。また、他者と協力し合わなければできない集団課題では、関わり合う楽しさを味わいながら、他者への気遣いや交流を深めている。

潤脳講座では、「認知症を間違っているとらえていた。近所にも認知症の方がおられるが、どう接すればよいか分からず、あまり声を掛けられなかった。これからは困っている様子をされていたら、『どうされたんですか』と一声掛けてみたい。」と積極的な意見も出てくるようになった。この教室が、個人の機能維持だけでなく他者との交流や地

域について考えることも目的にしている点が評価されており、今後もし取り組んでいきたいと考えている。

◇今後の展開

この教室の開催を施設内に留めず、顔と顔の見えるつながりを大切にしながら、参加者の生活圏内で実施することが、身近に感じていただける所以であると考えている。今後も内容の充実を図り、現行地区での実施回数の増加を検討していくと共に、新たな地区や高齢者の方がたにも参加していただけるように、地区役員の方がたと話し合いを重ねていきたいと考えている。またこの教室には、近隣大学の学生ボランティアも参加しており、学生の社会経験や異世代交流の場として活用されている。学生や先生方からも良い経験になるとの感想をいただいております、今後も参加の呼び掛けを行っていきたくと考えている。

◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
会場費（光熱費含む）	18,000円	法人負担	352,050円
資料代	56,250円		
ジュース代	28,800円		
人件費	249,000円		
<合計>	352,050円	<合計>	352,050円

- ・取り組みにかかわった職員数 8名
（職種等：介護士、臨床心理士、介護支援専門員、学生ボランティア）

地域における福祉の推進 [高年]

認知症予防事業における行政・地域・施設との連携

境港市では、『認知症になっても安心して暮らせる町づくり』をコンセプトに全市で認知症予防事業を実施している。当法人の地域包括支援センターにおいては、事業の実施の中核を担い、認知症予防教室や早期発見のための訪問等の取り組みを、行政や地域住民と連携して進めている。

鳥取県

社会福祉法人

こうほうえん

〒684-0063 鳥取県境港市誠道町2083

TEL：0859-45-2299 FAX：0859-45-2299

◇法人設立年

昭和61年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：169事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…7、介護老人保健施設…3、ケアハウス…5、訪問介護…2、訪問入浴介護…2、訪問看護…3、訪問リハビリテーション…1、通所介護…12、療養通所介護…4、短期入所生活介護…7、特定施設入居者生活介護…4、福祉用具貸与…1、小規模多機能型居宅介護…3、認知症対応型共同生活介護…8、居宅介護支援…9、生活支援ハウス…2、高齢者優遇賃貸住宅…1、リハビリテーション病院…1、保育所…5、他

◇法人の理念・経営方針

〈理念〉

「わたくしたちは 地域に開かれた 地域に愛される 地域に信頼される 『こうほうえん』を目指します」

〈基本方針〉

「わたくしたちはサービス業のプロとして正しい情報を伝達し、自分が受けたい保健・医療・福祉サービスの提供・改善に努めます」

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

境港市南地域包括支援センター

【施設種別及び利用定員】

介護予防支援

◇活動内容

- 活動開始年
平成18年4月
- 活動の対象者
地域住民
- 活動の頻度・時間
1地区月2回程度、1回あたり1時間半～2時間

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

平成15年度、国は認知症ケアを大きな柱とした「2015年の高齢者介護」という報告書を出し、平成17年に「認知症を知り地域をつくる10カ年構想」を提示した。それに基づき境港市でも、認知症予防やケアの充実・家族支援などの課題に対して、認知症予防事業に取り組むこととなった。

このような中で、平成18年より地域包括支援システムの中核として、多職種・多機関と広く連携し、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続できることを目指し、平成18年4月に地域包括支援センターが誕生した。当センターでは行政や地域住民や施設と連携し、「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」を念頭に、認知症予防事業を展開している。

◇実施内容

①認知症予防教室（拠点）づくり

認知症予防教室において、初期は「認知症に対する正しい知識の普及」と「認知症予防が実践できる人材育成」を主眼に、行政主導で実施している。予防方法の理解を促した上で、住民が自主的に運営する教室形態に移行ができる。

②認知症予防スクリーニング（早期発見と早期対応）

認知症のスクリーニングを行い早期発見に力を入れているが、専門機関受診が必要な方が受診拒否となりやすく、行政と連携し個別訪問や受診同行を行うなど、きめ細かな早期対応に努めている。

③認知症予防講演会（地域の中での正しい知識の普及・啓発活動）

認知症サポーター養成講座と繰り返しのフォローアップ講座を開催している。

④家族支援

相談体制づくり（認知症相談）と家族会の立ち上げ・支援を行っている。

⑤他職種連携

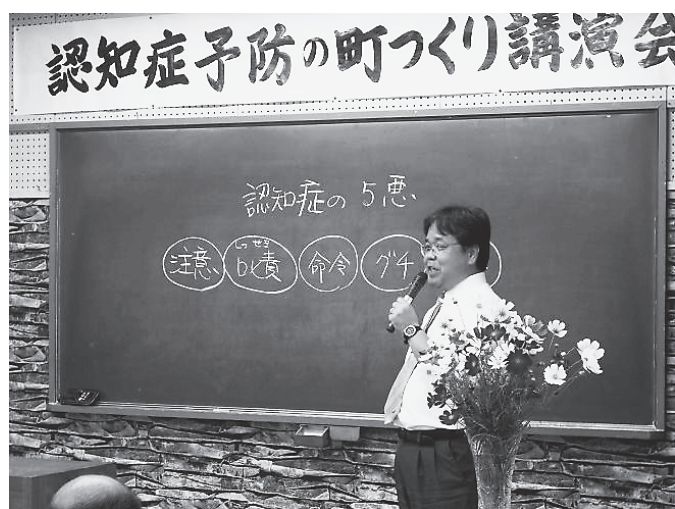
医療従事者等との認知症対応力向上研修会に参加している。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

- ①当センター担当地区の4地区の内3地区9か所で、認知症予防教室が住民による自主運営となった。教室の継続支援として、当施設の専門職が連携を図り、現在も継続中である。また、残り1地区は行政主体の予防教室を展開中である。
- ②行政と連携し結果の説明も行っている。脳機能のチェックのみに主眼をおくと対象者の抵抗感も強くなることから、介護予防の視点にも着眼し、転倒危険度や生活機能評価を盛り込んだ健康チェックを実施した。
- ③当法人としても、多数の職員が養成講座を受講している。地域住民を含め広い世代への正しい知識の普及を目指し、各種機関（警察署、銀行、バス・タクシー会社）に認知症サポーター養成講座を開催している。平成22年9月現在、市内で約400人のサポーターを養成した。
- ④認知症相談を定期的で開催している。不定期な相談にも対応し、柔軟な相談体制と対応を心掛けている。また、家族会の円滑な運営ができるような支援をしている。
- ⑤医療機関や他機関との連絡会を開催し、対応方法の周知やネットワークの構築を行い、顔の見える関係づくりができた。

◇今後の展開

認知症についての正しい知識の普及が重要である。早期発見によって治療、予防が可能であり、適切な対応と地域の理解・見守りによって心豊かにその人らしく暮らしていただけることを周知し、今後も他職種・他機関と連携し、地域特性を大切にされた地域づくりを住民主体で進めていきたい。委託型包括支援センターの利点を活かし、行政・地域・施設のコーディネーターとなり、認知症になっても安心して暮らせる町づくりとして発展させていきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みにかかわった職員数 約50名
（職種等：主任介護支援専門員、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、保健師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、運動療法士、福祉用具相談員）

地域における福祉の推進 [児童]

小中学生の保育所体験を通じた社会的経験の場づくり

少子化、核家族化が進む地域社会の中で、地元の小・中学生に乳児保育所ならではの環境の中で、赤ん坊との触れ合いを体験してもらう。現在の社会状況では得づらくなった乳幼児との触れ合いという経験の場を提供している。さらにこの体験を通し、「赤ん坊の愛らしさ」と「命の尊さ、大切さ」を知ることで、人への思いやりや優しさを学び成長も促している。

山口県

社会福祉法人

吉敷愛児園

〒753-0072 山口県山口市大手町6-17

TEL：083-922-7126 FAX：083-922-7127

◇法人設立年

昭和30年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：6施設
- ②経営施設・事業の種類：
保育所…4、発達支援センター…1、等

◇法人の理念・経営方針

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

愛児園乳児保育所

【施設種別及び利用定員】

保育所 60名

◇活動内容

- 活動開始年
平成16年7月
- 活動の対象者
地域の小・中学生
- 活動の頻度・時間
毎年7・8月の夏休み期間に、各月5日間合わせて10日間。1回あたり3時間程度。

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

当園の地域子育て支援センターは、平成元年より、0～2歳の子どもたちへの保育サービスを行っていた。この間、社会の情勢は少子化・核家族化が進行し、子どもたちを取り巻く環境は変化し、一人っ子や、家の周りに小さな子どもがおらず乳児との触れ合いが持てない子が増加してきた。

そこで当園では、小・中学生に保育所に来て幼い子どもたちとの触れ合いの場を提供する企画をしている。「実際に乳児に接することで、乳児の体の柔らかさ、愛しさを感じてほしい。一杯一緒に遊んでほしい。」と言う思いからの企画であったが、募集をすると予想以上に反響があり、毎年のように定員一杯の応募がある。改めて、社会のニーズが高いことを感じているところである。

◇実施内容

毎年7月初旬に地元の広報誌・フリーペーパーを通して参加者を募集する。7・8月共に月～金曜日の計10日間開催する。各日3～4人、合計約30～35人程度を参加定員とし、参加にあたっては事前に保護者から承諾書を提出していただく（要保険加入）。

<当日のスケジュール>

- 9：00～ 保育所の生活や乳児について簡単な説明を聞く。その後、保育室に入り小さな子どもたちとの触れ合いを体験し、一緒に遊ぶ。夏ならではの水遊びや、体を使った運動遊び、部屋一杯の月齢・発達に合わせた玩具・遊具での遊びを楽しむ。
- 11：15～ 給食試食。保育所の子ども達用の薄味で作られた手作り給食を試食する。
- 12：00～ 感想を記入。園独自で作成の小学生・中学生保育士認定証を渡す。
- 12：30 終了

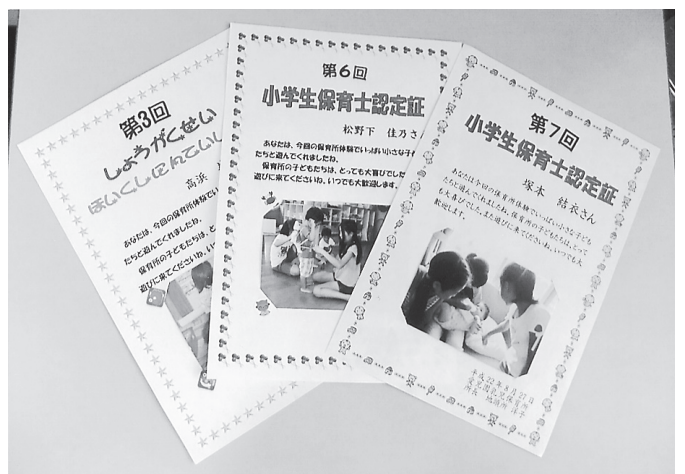
◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

参加する子どもたちの中には、将来保育士希望の子どもたちも多く、毎年参加することでその希望を強く持ち、受ける側の保育士もその子どもの成長ぶりや、意欲をひしひしと感じる場面も見受けられるとのことである。小中学生とは言え、保育所側も良い意味での緊張感があり、無事10日間が終わった時には達成感を覚える。

子どもたちから話を聞き、認定証を見た保護者からは、「こんなことまでしていただけるんですね。夏休みの良い思い出ができました。来年もぜひ参加したいです。」等のご意見をいただいた。このことから、保育所に対する理解の促進と、子どもたちの活動意欲を満たすことはできているのではないかと考察する。

◇今後の展開

開かれた保育所、地域に根ざした保育所としての使命を今後さらに発展させるべく、今後も本取り組みについて継続していきたい。社会のニーズを敏感に受けとめ、乳児専門の保育所ならではの「メリット」を前面に打ち出し、時代に合った受け入れ、交流に努めていきたい。また、幼い子どもたちとの触れ合いを通し、少子化・核家族化の進む時代を生きる子どもたちに不足している部分を、保育所で少しでもカバーできればと考えている。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
事務連絡費	2,800円	法人負担	16,800円
用紙・写真代金	3,500円		
給食試食分	10,500円		
<合計>	16,800円	<合計>	16,800円

- ・取り組みにかかわった職員数 ※園職員全員
(職種等：保育士、看護師、栄養士他)

地域における福祉の推進 [高年]

地域ふれあい介護予防事業を通じて地域に貢献する「いきいき百歳応援講座」の開催

地域の高齢者を対象に、要介護状態の予防と、住み慣れた地域において健やかな生活を送ることを目的に、当施設の地域交流ホールにて重錘バンド（重りの付いたバンド）を使った筋力運動を中心とした介護予防教室（「いきいき百歳応援講座」）を開いている。予防効果に加え、施設利用者と教室参加者（地域住民）の交流の場としての機能も果たしている。

高知県

社会福祉法人 泰ダイヤライフ福祉会 〒781-0011 高知県高知市薊野北町2-25-8
TEL: 088-803-1122 FAX: 088-803-1115

◇法人設立年

平成13年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：6施設14事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…1、訪問介護…1、通所介護…1、短期入所生活介護…1、小規模多機能型居宅介護…1、認知症対応型共同生活介護…2、有料老人ホーム…1、等

◇法人の理念・経営方針

<理念>

我われ泰ダイヤライフ福祉会は、すべての人が生き生きとその生涯を送ることの出来る高齢化社会を作るため、且つ、それぞれの人格が尊重される社会を作るため、常に努力を惜しまない。

ここに、三つのスローガンを提唱する。

1. 人格の尊重
2. 自由と自立
3. 友愛

<基本方針>

福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉の推進を図るとともに社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に努める。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】あざみの里

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 80名

◇活動内容

- 活動開始年
平成15年10月
- 活動の対象者
地域の高齢者又はその家族、施設利用者（行事として）
- 活動の頻度・時間
春期（5/7～7/30）13回・秋期（9/24～12/24）13回、各週1回午前11時から約1時間
※平成21年度実績

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

当会の母体である医療法人和会（平成7年8月設立）の診療や往診での患者とのかかわりの中で、さまざまな課題を抱える高齢者の方がたに「住み慣れた地域で安心して生活を送っていただきたい」との思いを抱いた。「皆様は私たちの家族です」の基本方針のもと、平成14年4月に高知市内の住宅地の中に、四国初のユニットケア方式の特別養護老人ホーム「あざみの里」を開設した。地域交流ホールを地域の方がたに広く開放し、地域の高齢者等の社会参加や交流の場を提供するとともに、要介護状態になることの予防をする目的から地域ふれあい介護予防事業「いきいき百歳応援講座」を始めた。

◇実施内容

「いきいき百歳応援講座」は、在宅高齢者等の介護予防健康づくり活動として体力維持・向上を主眼に筋力運動を中心としたもので、理学療法士の指導のもとで重錘バンド（重りの付いたバンド）を使用し、ビデオを見ながら行うものである。この体操は高知市が開発したものであるが、その評判が広まり県内外でも取り組む団体が増えた。重錘バンドは個々の体力に応じて10段階（0～2kg）に負荷の変更が可能となっている。春期、秋期とも開催時の初回及び終了時に体力測定を実施し、その評価をする。開催時には地域のボランティアの方がたの協力も得て、直近平成21年度の参加者は延べ984名であった。

昼食には「元気いきいき食（健康食）」を提供する。また、開催日には長岡農協の「あけぼの市」が同時に催され、地産の野菜・肉等、買い物を楽しみにされている参加者も多い。参加者の交流の場にもなっている。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

参加者の初回測定時と終了時を評価した結果、向上の効果が見られる。参加者からは「脚が上がるようになり歩くのが苦痛にならない。」「ここに来ることで気分も体も良くなっていくから嬉しい。」等の声が聞かれている。継続して参加されている方の中には春、秋の開催を楽しみにされている方が多く、顔馴染みの参加者との再会を喜ばれる会話が聞かれ、地域交流の場としても活用されていることが分かる。

この他、特別養護老人ホームや併設のグループホーム、小規模多機能型ホーム等への理解が進み、職員、利用者、地域の方がた、ボランティアの方がたが気軽に話をして交流を深める機会も増えた。外部に開かれた入所者と地域住民の交流できるパブリックスペースとしても機能し、地域に根ざした施設となってきた。

また、地域に向けた新たな取り組みとして、平成21年5月に高知市から委託を受けてトレーニングマシンを使用する高齢者筋力向上トレーニング事業「パワーリハビリテーション講座」を開始した。同年10月には、アンケートの結果、関心が高かった認知症予防を目的とする「脳の健康教室」の開講へと広がった。



◇今後の展開

「いきいき百歳応援講座」、「パワーリハビリテーション講座」、「脳の健康教室」の介護予防への取り組み以外でも、認知症サポーター養成の出前講座、介護業界の求職者セミナーへの講師派遣、町内会の勉強会への講師派遣、近隣町内会との災害時における緊急受け入れ協定の締結、等のさまざまな取り組みを地域に向けて展開している。

施設内では、日中のオムツゼロや夜間排尿回数を減らすことを課題として、介護基礎学を踏まえた歩行訓練や学習療法を導入した認知症周辺症状の改善等、利用者の自立支援、在宅復帰に向けた取り組みも実施している。

特別養護老人ホームを活動拠点とした現在の取り組みの継続はもとより、高知市北部地域において新たな活動の場を展開し、更なる地域貢献に向け取り組んでいきたいと考えている。

◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
講師料	88,000円	参加費収入	546,000円
給食費	357,000円		
消耗品費	51,000円		
器具什器費	21,000円		
その他	29,000円		
<合計>	546,000円	<合計>	546,000円

- ・取り組みにかかわった職員数 約6名
(職種等：理学療法士（講師）1名、ボランティア2名、職員3名)

地域における福祉の推進 [障害]

障がい児への理解を深める地域の保育所との交流保育

施設内において幼児教育の必要性を実感し、独自の保育を開始した。その中で、障がい児が抱える現状を伝えたいという気持ちから、地域の保育所との交流が始まった。この活動によって、行政の制度ではない法人間での交流の取り組みを地域に向け発信している。当施設の障がい児と保育所の児童との交流が、障がい児・者への理解を広げる大きな効果が将来にもたらされることを期待している。

熊本県

社会福祉法人

肥後白活団

〒862-0970 熊本県熊本市渡鹿8-16-46

TEL：096-364-0070 FAX：096-366-0290

◇法人設立年

明治25年（社会福祉法人への組織変更は昭和27年）

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：2施設6事業
- ②経営施設・事業の種類：
施設入所支援…2（知的障害児施設、知的障害者更生施設）、生活介護…1、生活訓練…1、短期入所…1、日中一時支援…1

◇法人の理念・経営方針

社会福祉事業を確実に、効果的かつ適正に行い、自主的にその提供をする。
福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

大江学園

【施設種別及び利用定員】

知的障害児施設 70名

◇活動内容

- 活動開始年
平成21年4月
- 活動の対象者
地域の保育園児（年長・年中）、学園入所未就学児、日中一時利用者（未就学児）
- 活動の頻度・時間
月に2回程度、1回あたり3時間程度

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

社会情勢の変化により子どもたちを取り巻く環境も変わり、当施設にも緊急性・養護性の高い子どもたち（特に幼児）の入所が増えてきた。そこで保育日課の導入に取り組み始めたが、保育所・幼稚園に近いカリキュラムを作り、特性に合ったオリジナルの手法を見出しながらも、いくつかの課題にぶつかってしまう。当施設内の保育活動では、経験や体験といった発達面での刺激が不足し、ある一定のところで発達が緩やかになってしまう傾向がある。また、地域の小学校の特別支援学級に通学する子どもたちのことを地域で理解してもらい必要性も見えてきた。就学前の子どもたちに、情操教育の一環として「障がい」を伝えていく施設としての役割があることを痛感した。

同じ頃、交流先の保育所では発達障害等の対応の難しい子どもが増えてきているにもかかわらず、保護者への伝達・介入が上手くいかずに「障がい」に対する早期の発見・教育が遅れがちであるといった問題を抱えていた。お互いがそれぞれの持つ長所を活かし、それぞれの課題を補う形態での交流保育を開始していくこととなった。

◇実施内容

①芋掘り

当施設には地域に開放している広い面積の芋畑がある。そこを利用してお互いの園の子どもたちが芋掘りによる交流を行う。掘ったとれたての芋を給食室へ運び調理し、栄養士による食育と結びつける。

②プール活動

水遊び・宝探しなどを活動の中に取り入れている。水への恐怖心を取り除き、交流先の保育所の先生が保育リーダーとなり、園児がビート板を使って手本を見せることで、水に顔をつけられなかった学園の子ども達が次々に挑戦しクリアしていく姿が見られた。改めて同年齢のモデルが必要であることを感じる。

③リトミックサーキット

体育館で平均台・マット・跳び箱・はしご・滑り台を使い、サーキットを行う。学園の子どもたちが平均台・跳び箱で躊躇している場面では、保育所の子どもたちが手をさしのべるといった場面が見られる。「困っているお友達がいたら、みんなが少しお手伝いをしてくれることで、学園の子どもたちはみんなと同じことができる。」ということ伝え、障がいに対する理解を深めている。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

当施設の子どもたちにとっては、不足していた経験を得る機会となり、同年齢の子どもたちと接することでさまざまな場面で惹きつけられ、「自分もやってみたい!」と意欲的になるなど「挑戦をする」という気持ちが芽生え、実行することで達成感や満足感を獲得でき、自信へとつながっていく姿が見られた。職員にとっては、保育の幅が広がり内容を充実させることができるようになり、奥行きのある保育へとつながっている。

保育所の子どもたちには、ごく自然な思いやりの心が養われ、障がいがある方への正しい理解が自然に身につき、小学校入学前の子どもたちの「当たり前の光景」として障がいを受け入れることができる人格の形成に大きく役立っている。保育所の先生にとっては、クラスの中に存在する対応の難しい幼児に対して、より工夫を凝らして接することができるようになったとのことである。

また、保育所より発行しているお便りに当施設のことを記載していただいていることや、当施設を利用してくださる日中一時の利用者の方たちによって、この交流保育の活動も徐々に地域に浸透してきている。

◇今後の展開

当法人は、これからも地域のさまざまなニーズに対応し、地域に住む障がいのある子どもたちとその保護者の方がたの相談窓口的な役割を担っていきたい。また、各通園施設や保育所、幼稚園と併用される方も増えつつあり、早期の療育にも携わっていけたらと考えている。

「大江学園に相談すればなんとかなる。」と言っただけのような施設に発展していきたい。小学校・中学校・高校でも行われている交流の取り組みを、制度上ではなく法人間で幼児期から早期

に行っていくことで、障がいのある子ども達が社会で暮らしていくことが何も特別ではない「当たり前前の光景」として、子ども達の胸に刻まれるようになれば幸いである。



◇主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みにかかわった職員数 約10名
(職種等：保育士、看護師、職業指導員、栄養士)

3

地域の社会的な援護を
必要とする方への支援

地域の社会的な援護を必要とする方への支援 [高年]

地域において介護が必要な高齢者や家族を支えるネットワーク活動

介護が必要になった時、誰に相談すればいいのか、どうすれば介護保険サービスが使えるのか、一人暮らしを続けたいが不安があるなど、地域の高齢者の不安は多岐にわたる。眉丈園の「在宅介護支援連絡員」のネットワークが、相談を受け介護保険サービスへつなぐ、地域の見守りを行う等の活動を通じてその不安の解消に努めている。

石川県

社会福祉法人 眉丈会

〒925-0036 石川県羽咋市の場町稲荷山出口26-2

TEL : 0767-22-5616 FAX : 0767-22-5685

◇法人設立年

昭和56年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：7施設
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…3
他、居宅サービス12事業、地域密着型サービス2事業

◇法人の理念・経営方針

い が い
「居 甲 斐」
利用者本位 (Identity)
社会への貢献 (Give)
前 進 (Ahead)
情 熱 (Intent)

私たちがめざしているのは、ご利用者に「ここに居る甲斐がある」と感じていただくこと。ご利用者が慣れ親しんできた生活スタイルをできる限り継続しながら、日々の暮らしの中でご自身の役割を再認識し、生きる喜びを感じていただくための支援に努めています。私たちはこれからも、福祉の在り方を考え続け、地域にとけ込んだ施設づくりとご利用者の自立に向けた生活支援を進め地域とともに歩んでいきます。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

眉丈園在宅介護支援センター
在宅介護支援センターおうちの里
介護センター 眉丈園
介護センター おうちの里
小規模多機能 唐戸山ホーム

【事業種別】

在宅介護支援センター、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護

◇活動内容

- 活動開始年
平成18年4月
- 活動の対象者
介護が必要な高齢者及びご家族、介護予防高齢者、地域住民など
- 活動の頻度・時間
・介護に関する相談・見守り：毎日
・連絡員研修会：年1～2回（2時間）
・地域出前講座：年1～2回（2時間）
・ときめきクラブ：年2～3回（3時間）
・その他：市委託介護予防事業（運動器機能向上通所事業、介護者交流サロン等）への協力、介護保険・福祉の啓発活動 等

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

平成11年5月、在宅介護支援センターの相談協力員を、地域の見守り支援の強化を進めるために「在宅介護支援連絡員」（以下、「連絡員」）と名称を改め、羽咋市内全域をカバーするネットワーク活動を開始した。介護保険制度が変わり地域包括支援センターが登場した平成18年4月以降も、地域福祉の充実が社会福祉法人の使命であることから、積極的な活動を継続して現在に至っている。

連絡員は、市民のボランティアで地区をとりまとめる世話人と代表世話人が中心となり、組織の運営、地区の連絡調整などを行う。各地区で中心となる方に世話人を依頼、もしくは推薦していただき、一人ひとりに趣旨を説明し、協力の輪を広げていくことで組織化を図った。

このネットワークが構築できた理由は、昭和57年の特別養護老人ホーム眉丈園の開設当初から「地域に開かれ、地域と共に歩む施設」を目指し、市民参加の勉強会や在宅福祉事業の展開などを続けてきたこと、施設ボランティアの組織化に取り組み昭和59年には独自のボランティア「眉丈園友の会」を結成したことなど、地域に根ざした事業展開を行ってきたことによる。

◇実施内容

羽咋市を公民館単位の10地区に分け、合計90名の連絡員が地域を支えるネットワークの構成員として、介護を必要とする高齢者及びその家族を支えている。連絡員は、各地区の世話人が中心となり、

- ①介護相談事業として、気軽に話せる身近な相談窓口として介護に関する相談を受けた場合に、在宅介護支援センターに連絡する相談・見守り支援
- ②地域支援事業として、羽咋市より受託している「運動器機能向上通所事業」への協力
- ③地域交流活動として、介護者交流サロン及び地域出前講座、閉じこもりがちの方への外出支援を行う「ときめき倶楽部」への参加・協力という介護予防の支援

④その他、介護に関する研修会への参加、各種福祉イベントの協力など高齢者福祉に関する市民への啓発支援を行っている。

平成21年度の相談受付件数は148件、相談までには至らない介護情報の提供等が52件寄せられた。内容によっては連絡員が同行しての訪問確認や、羽咋市地域包括支援センターへつなぐなど、速やかな対応を展開している。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

連絡員の活動は、地域における介護・福祉のセーフティネットの一つとして効果を発揮している。介護のことで悩みながらも、専門機関へ相談することができずにいる方は多く、誰に相談してよいか分からないという地域住民の不安にも応えている。この活動により、法人職員はもちろん施設ボランティアを含め、関係する多くの方の意識にも変化が現れ、自分の住む地域の介護情報に敏感になってきている。結果、地域で相談できる、話を聞いてくれる人とつながる機会が増え、必要な人に必要な時に介護サービス等の何らかの支援が届くようになってきている。

また、介護保険制度、介護技術、相談面接方法等に関する研修会への参加は、介護・福祉の啓発へとつながっている。何より、介護支援専門員による専門的な対応と、社会資源としての居宅サービス事業所の機能を活用することから、よりスピーディーかつ実務的な形での対応ができるようになった。

◇今後の展開

介護保険サービスのみでは、増加する介護問題を解決することはできない。安心して暮らせる地域づくりには、やはり住民同士による支え合いが重要となる。今地域では、いろいろな方や団体が活動しているが、各々が独自で活動しているため効率が悪く、その効果は十分に発揮されていない。今後は、地域の社会福祉法人、民生委員・児童委員、地域福祉推進員の全ての関係者が連携するネットワークへと広げ、要介護高齢者だけでなく、障害者、児童を含め、全ての人びとを支える仕組みを構築できればと考えている。当法人としては、これからも地域の社会資源として、その有する経験とノウハウを活かして地域を支えていきたい。



▲研修会終了後に地区毎の情報交換



▲地域の高齢者サロンでの介護劇

◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
連絡員会議・研修会開催経費	122,119円	石川県在宅介護支援センター助成金	30,000円
講師料	5,555円	参加費	10,400円
ときめき倶楽部開催経費	12,279円	法人負担	128,828円
連絡員プレート代	7,875円		
通信費	21,400円		
<合計>	169,228円	<合計>	169,228円

- ・取り組みにかかわった職員数 6名
(職種等：介護支援専門員 ※その他、何らかの形で、理事長、施設長以下全職員が関わっている。)

地域の社会的な援護を必要とする方への支援 [高年]

地域包括支援センターが中心となった関係機関と協働しての高齢者虐待対応

地域包括支援センターは、高齢者虐待防止法にて高齢者虐待の対応機関と定義された。しかし、地域包括支援センター単独での支援には限界がある。地域に存在するさまざまな機関と連携することで、難しいケースにも対応し、地域の高齢者の人権を守る取り組みを進めている。

愛知県

社会福祉法人

サンライフ

〒483-8363 愛知県江南市五十間4

TEL: 0587-58-7826 FAX: 0587-57-4365

◇法人設立年

昭和62年

◇法人実施事業

①経営施設（事業）数：38事業

②経営施設・事業の種類：

特別養護老人ホーム…6、介護老人保健施設…1、ケアハウス…2、訪問介護…1、訪問リハビリテーション…1、通所介護…5、通所リハビリテーション…1、短期入所生活介護…5、短期入所療養介護…1、小規模多機能型居宅介護…1、認知症対応型共同生活介護…4、居宅介護支援事業…3、養護老人ホーム…1、生活支援通所事業…1、生活支援短期宿泊事業…1、地域包括支援センター…2、高齢者向け有料賃貸住宅…1、介護付有料老人ホーム…1

◇法人の理念・経営方針

<理念>

1. 利用者様がもてる力を発揮して、自信と幸福を感じられる生活を支援します。
2. 利用者様の自己決定を尊重し、一人一人のライフスタイルを支援します。
3. 職員が働く場に喜びと誇りを持ち、自ら改革する力を持てるよう育成します。
4. 法律、その他基準に従って、常に組織・運営を見直します。
5. 地域とともに少子高齢社会を考え、安心な街づくりに貢献します。
6. 地域社会の変化と改革の先駆者となります。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】江南北部地域包括支援センター

【施設種別及び利用定員】

地域包括支援センター

◇活動内容

- 活動開始年
平成20年3月
- 活動の対象者
地域の高齢者
- 活動の頻度・時間
随時

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

高齢者虐待防止法にて、高齢者虐待の対応機関が地域包括支援センターと定義されて久しい。しかし、高齢者虐待はさまざまな問題を含み、地域包括支援センター単独での支援には限界がある。そこで、地域に存在するさまざまな機関と連携することで、高齢者虐待の問題に対応していく必要性を感じた。行政関係者、司法関係者（弁護士等）、そして地域の関係諸機関や住民と連携・協働することで、高齢者の人権を守ることを試みている。

◇実施内容

実際に複数の機関との連携により対応した事例を紹介する。

Aさん（女性、80歳）は夫（82歳）とその長女（55歳、独身）の3人暮らしで、道路をはさんだ向かいには次男一家（次男、その妻、妻の実母、子ども2人）が住んでいた。Aさん夫婦は、次男一家からの著しい身体的虐待、経済的虐待を受けていた。この事実は、近所の方・親戚・預金先の金融機関の職員は、薄々は気付いており心配していた。そして、Aさんが特定高齢候補者となり、地域包括支援センターの職員が訪問したところ、虐待の事実を発見した。地域包括支援センター単独では解決できないと判断し、市役所、市の担当弁護士と協働で対応した。

検討した結果の対応策は、①Aさん夫婦に成年後見制度で補助人を選定、②次男に対して「接近禁止の仮処分」を適用、③手続きに要する期間のAさん一家の安全確保、であった。弁護士はAさん夫婦の補助人候補者となり、家庭裁判所へ次男一家に対しての接近禁止処分を要求した。市役所は、Aさん夫婦の避難場所（養護老人ホームの一時保護）を確保した。地域包括支援センターは、虐待の証拠集めにかかわる各種手続きを行った。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

以上の行動を関係者一同、「Aさん夫婦を救いたい」その一心で協力し、動いた。そして、裁判にて和解が成立した。Aさん一家は自宅に戻り、虐待に怯えることなく生活できるようになり、現在に至っている。

これは1つの例であり、地域包括支援センターが中心となり、さまざまな機関と連携することで、地域の高齢者の人権を守るべく活動している。ネットワークを組むことで、皆で考え、解決に向けて動いていくことは、地域包括支援センターに相談に来る利用者、地域住民、関係機関の職員と多方面に良い効果を及ぼしているのではないだろうか。地域包括支援センター単独の力ではできないことが、多方面の機関と連携することでできるようになるということも、地域にとっては有意義であると考えます。

現在は、この事例の当事者であるAさん夫婦の許可をいただき、この事例をもとに、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員・児童委員、人権擁護委員等を対象とした高齢者虐待の勉強会を行っている。

◇今後の展開

今回紹介した事例は、氷山の一角に過ぎない。地域には高齢者虐待を受けているにもかかわらず、通報されていないケースがたくさんあるはずである。地域包括支援センターが中心となり、多方面の機関との連携を深め、今後も高齢者の人権を守る活動を続けていきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みにかかわった職員数 2名
(職種:社会福祉士、保健師 ※地域包括支援センター職員)

地域の社会的な援護を必要とする方への支援 [高年、児童]

高齢者虐待、児童虐待の防止に向けた事業所及び市民に対しての啓発活動

高齢者虐待や児童虐待が増加する中、人権擁護の立場から法人内外に向けて虐待防止への取り組みとして研修会や講演会の開催等の取り組みを行っている。法人内でワーキングチームを結成し、法人全体で虐待防止に対する意識を高めるとともに、事業所向けや市民向けの啓発活動にも努めている。

大阪府

社会福祉法人

晋栄福祉会

〒571-0026 大阪府門真市北島町12-14

TEL：072-887-6540 FAX：072-887-6541

◇法人設立年

昭和54年

◇法人実施事業

①経営施設（事業）数：11施設26事業

②経営施設・事業の種類：

特別養護老人ホーム…3、訪問介護…4、訪問看護…1、通所介護…5、小規模多機能型居宅介護…1、認知症対応型共同生活介護…1、居宅介護支援…5、地域包括支援センター…2、在宅所…1、保育所…3

◇法人の理念・経営方針

「DO FOR OTHERS」

情熱をもち行動する。前進と振り返り、時には回り道も。

よくコミュニケーションをとり連携を。

あらゆる工夫でいろいろな方法で。

すべては地域に住む人々と自らの幸福と福祉のために。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

ナーシングホーム智鳥、ちどり保育園

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム 50名

保育所 180名

◇活動内容

○活動開始年

平成16年7月

○活動の対象者

地域の高齢者とその家族、住民、介護保険事業所、保育関係者、保護者、民生児童委員、行政

○活動の頻度・時間

・介護保険事業所、一般市民向け講演会 年1回程度

・法人内部向け研修会 年1回程度

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

児童虐待防止法や高齢者虐待防止法が施行されているが、実際には通報をためらったり、虐待かどうかの判断に迷ったり、対処方法が分からないなど、日常での対応に困難が生じる場合が多い。また、虐待の問題が起きていてもどういう状態が虐待であるかが認識されていなければ、見過ごされてしまい、悪化の一途をたどってしまうことになる。

保健、医療、福祉、保育等に携わる者は、虐待を発見しやすい立場にあることから、継続した訓練や教育が必要である。また、一般市民に対して虐待防止に関する知識の普及・啓発を行うことは、虐待の防止や早期発見、早期対応につながると思われる。そこで、法人内各事業所からスタッフを募りワーキングチームを結成した。法人全体で虐待防止に関する意識を高めるとともに、施設職員、サービス事業所、保育や教育関係者、一般市民等、さまざまな立場の人に向けての効果的な啓発のあり方を検討し、研修会や講演会を開催するなど、虐待防止につながる諸事業を行っている。

◇実施内容

高齢者虐待防止活動に関しては、平成16年以降、毎年外部から講師を招き、介護保険事業所向けに基礎から応用までの連続セミナーや講演会等を開催している。法人内部に向けては、事前にアンケートを実施して職員のニーズを把握した上で、施設系、在宅系に職員を分けての研修を毎年行っている。一般市民向けには、平成20年に「あなたを守り家族を支えるがんばらない介護」というテーマで、作家の野原すみれ氏を招いて講演会を開催した。今年は女流講談師の田辺鶴瑛氏を招いて、「講談でナットク！ほっとけ心のあっぱれ介護」と題した講演会を9月に開催した。

児童虐待防止活動については、今年6月に大阪府立大学の山野則子教授を招いて「子どもを支える地域の役割～小さなサインを見逃さないために～」というテーマで講演会を開催し、保育関係者、行政、民生委員・児童委員、地域住民、保護者等の約200名の参加者を集めた。

◆活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

研修会や講演会開催の際には、毎回参加者に対してアンケート調査を実施し、意見や希望を把握して理解度や効果を検証している。その結果を次の研修会や講演会の参考としている。

介護保険事業所の方からは、「意識していないと虐待には気づけない。定期的に研修を受けることにより、見過ごさないで対応するということを学べて、意識を持続できる。」という意見を多くいただいた。「専門的な対応方法よりも、いかに早く気づいて、関係機関に適切につなぐことができるかが大事なのではないか。」という意見もあった。一般市民からは、「密室で行う介護は閉塞感がある。頑張らなくてもいいという話は共感できた。」「講演を聴くことでストレス解消になった。気持ちを少し外に向けることが必要だと分かった。」という意見をいただいた。保育関係者からは、「子育て中の母親をいかに地域で孤立させないようにするか、地域で何かできるかを考えたい。」という意見があった。

いずれの研修会や講演会においても、毎回さまざまな反響がある。

◆今後の展開

高齢者虐待防止における法人内や介護保険事業所向けの啓発について、今後は職員の経験年数等に応じて、習熟度別の研修や類型別の研修の企画が必要である。一般市民向けの講演会等については、当法人事業所の所在地が、兵庫県、大阪府、奈良県にまたがっているため、虐待の現状や地域性の違いに応じた働きかけが必要と考えている。

児童虐待の防止に関しては、支援を必要としている家族を地域で孤立させないようにするためのネットワーク作りが必要である。地域子育て支援センターの機能を活用した、地域への発信を続けていきたい。



講演で
ナットク

ほっとけ心の アップル介護

実母、義母、義父—
3人の介護を経験した
女性講師が教えてくれる、
「無理しない」「面白がる」
「スポラ介護」の極意!

**入場無料
先着200名**

講師
女流講師
田辺 鶴瑛さん

日時
平成22年9月18日(土)
13:00~15:00
鶴見区歯科医師会挨拶 13:00~13:15
鶴見区社会福祉協議会挨拶 13:15~13:30
講演会 13:30~15:00

場所
鶴見区民センター
小ホール

田辺 鶴瑛さん プロフィール
講師。昭和30年北海道函館市生まれ。18歳の時に実母が病に倒れ入院。4年間介護をする。30代で実母を9年間介護。2005年から実父を自宅に介護している。専業主婦で2歳。1999年福祉の講話員-田辺一鶴に弟子入り。古典に取り組みともに、1994年より介護講話を始め、日本全国1000か所以上をまわり、新聞テレビでも大々活躍。著書『ほっとけ介護』(主婦と生活社)『びんごんごり』(文芸社)がある。

■お申し込みお問い合わせは(月~金 10:00~17:00)
社会福祉法人 普栄福祉会 高齢者虐待防止センター TEL.072-881-8201
事務局 ナンクホーム智島 〒571-0026 大阪府門真市北島町12-3 FAX.072-881-8115
○主催/社会福祉法人 普栄福祉会 ○共催/鶴見区歯科医師会、社会福祉法人 鶴見区社会福祉協議会、鶴見区社会福祉協議会 ○後援/

◆主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
高齢者虐待防止講演会ポスター費他	105,000円	法人負担	355,000円
高齢者虐待防止講演会講師料	150,000円		
高齢者虐待防止講演会交通費他	50,000円		
児童虐待防止講演会経費	50,000円		
<合計>	355,000円	<合計>	350,000円

- ・取り組みにかかわった職員数 延べ30名
(職種等：介護職員、生活相談員、看護師、保育士、ヘルパー)

地域の社会的な援護を必要とする方への支援 [高年]

狭間を救う！地域のセーフティネットの役割を果たす総合生活相談事業の展開

法人が経営する介護保険事業等で得た収益を財源とし、民間福祉施設の持つ柔軟性、独自性、専門性を発揮して地域における生活困窮者へのセーフティネットの役割を果たすべく、社会貢献事業（大阪府社会福祉協議会・老人施設部会事業）に参画している。制度施策につながっていない人への総合相談を、専任のソーシャルワーカーを配置して展開している。

大阪府 社会福祉法人 **豊年福祉会** 〒576-0016 大阪府交野市星田8-6-7
TEL：072-891-2029 FAX：072-891-2093

◇法人設立年

昭和55年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：11事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…2、軽費老人ホーム…1、訪問介護…1、通所介護…3、居宅介護支援…1、在宅介護支援センター…2、障害福祉サービス（生活介護）…1、等

◇法人の理念・経営方針

〈理念〉

「すべての人と共に健康で生きがいある安心した暮らしを」

〈基本方針〉

- ・常に利用者の立場にたち、喜ばれるサービスをめざします。
- ・ソーシャルインクルージョンの理念に基づき、地域福祉の課題に取り組みます。
- ・研修などの充実を図り、利用者一人ひとりにあった専門的なサービスをめざします。
- ・みんなのために笑顔で接します。
- ・風通しのよい組織、働くことが楽しい職場づくりをめざします。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

明星

【施設種別及び利用定員】

特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム

※「明星」が中心であるが、法人全体の取り組みである。

◇活動内容

- 活動開始年：
平成21年4月1日 「地域福祉サポートセンター」の立ち上げ
- 活動の対象者
地域住民全般
- 活動の頻度・時間
毎日

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

社会福祉法人は高い公共性・公益性を持つ民間団体であり、そのために税制上の優遇措置を受けている。平成12年に介護保険制度が始まるとともに、社会福祉基礎構造改革のもと、株式会社やNPO法人等の多様な経営主体が参入した。介護保険事業下において、サービスは同じで報酬単価も同じであるとすれば、税制措置優遇等の措置は不公平でないかという声が高まった。そこで、対価を求めない相談支援事業の構想が生まれ、大阪府社会福祉協議会・老人施設部会の会員施設が協働して、社会貢献事業を具現化した。

時を合わせるように、社会・経済情勢が厳しくなり、また社会のあり様に変化し、生活に苦しむ人が増加の一途をたどった。セーフティネットからこぼれ落ちそうな人や、制度施策の手が届かない深刻な問題を抱えた人が増加し、我々の前に次々と現れた。

本来の社会福祉法人の使命は、このような人びとを支援するものであろうと考え、当法人も老人施設部会の事業に加わった。社会福祉士を専任職員として配置し、対価を求めない事業を地域に向けて積極的に展開していくこととしたのである。

◇実施内容

法人独自で「地域福祉サポートセンター」を設置し、専任職員（社会福祉士）1名、兼務の職員9名を配置し、即応できる体制を整備している。地域に出向くアウトリーチ方式を重点に置いたソーシャルワークを行っている。活動内容は以下の通りである。

①社会貢献事業（老人施設部会事業）

年齢で対象を限定せずに生活困窮に陥った方に寄り添い、今後の生活再建に向けての課題を共に解決していく。現物による経済的な支援や施設が持つさまざまな機能を提供していくコミュニティソーシャルワークである。

②在宅介護支援センター

高齢者の介護・生活相談事業で、電話の受付は24時間365日

体制である。地域に出向いての出張相談会も実施している。

③生活・介護支援サポーター事業

「ほんの少しの助け合い」ボランティアの養成を行い、実際の活動のコーディネーターや組織化を行っている。

④地域ボランティア活動

途上国の子どもへのワクチン代金になるボトルキャップ回収整理の活動をしている。

⑤家具・電化製品などのリサイクル活用事業

地域住民や軽費老人ホームへ呼びかけ、引っ越しや退居時に出る家具や電化製品、衣類などを生活困窮者に活用いただく事業を行っている。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

当サポートセンターが相談を受け付けた昨年度の実績は58件、訪問回数は131回であった。主な事例は以下の通りである。

- ・野宿生活からの脱却支援
- ・就労不安定な母子家庭への支援
- ・若年夫婦の児童虐待への対応
- ・ごみ屋敷の高齢独居女性の自立生活支援

施設の利益を追求することなく、生活に困窮している人に手を差し伸べる専門的実践は、本来の社会福祉の理念の具現化そのものである。生活に困窮していながら、既存の制度施策の行き届かない点に民間福祉事業者として対応している。生活困窮者の命が救われ、人生が再建された事例が後を絶たない。第一の活動効果はそこにある。そのことで、職員のモチベーションが上がったと実感する。

また、寄せられる相談の多くが行政からのものであり、それに応えることができているので、行政からも信頼を寄せてもらっている。行政や市社協と顔の見える関係を築いたことにより、支援ネットワークが組みやすくなったことは大きな効果である。また、年齢で制限を設けない相談事業であるため、障害、児童、更生保護、法律分野の専門職、民生委員・児童委員、地域の学校や保育所との協働もあり、これからの地域福祉実践に向けての助走になっていると実感する。

◇今後の展開

活動はソーシャルワークそのものであり、相談者が幸福になるための実践を第一に考えていき

い。そのためには、良質のソーシャルワークを展開できるように、職員は研鑽に努め、一つひとつの事例を大切に丁寧に扱っていくことが大事である。その上で、相談者が持つ課題や地域が持つ課題に対応できるように、サービスの開発であるソーシャルディベロップメントを企画している。例えば、行き場所のない子どもや母親が自由に集える場所を提供し、そこにはリタイアした教員、福祉や教育を学ぶ学生などが集まり、支援を行うというイメージである。いずれは、公募による市民ボランティアにも参加していただければと考えている。地域福祉に重点を置き、更なる活動を模索していきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
人件費	4,500,000円	法人が運営する事業所の運営費より持ち出し	4,500,000円
<合計>	4,500,000円	<合計>	4,500,000円

- ・取り組みにかかわった職員数 10名
- ※専任1名、兼任9名
- (職種等：社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等)

地域の社会的な援護を必要とする方への支援 [児童]

児童虐待防止への取り組み～予防から介入まで～

児童虐待について予防・啓発・介入までを行うことで、子どもの権利を守るとともに、子育てに悩む親への支援もあわせて実施している。親を対象とした勉強会や啓発行事を開催することで、専門的援助が必要な家庭に対して、親子間の調整や親へのトレーニングを実施している。関係機関との連絡調整を密にしてサポート体制を構築することにも力を入れている。

兵庫県

社会福祉法人 神戸婦人同情会

〒661-0974 兵庫県尼崎市若王寺3-16-3

TEL：06-6491-1811 FAX：06-6491-1811

◇法人設立年

大正5年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：9事業
- ②経営施設・事業の種類：
児童養護施設…1、母子生活支援施設…1、
保育所…2、児童館…1、児童家庭支援センター…1、特別養護老人ホーム…1、通所介護…1、診療所…1

◇法人の理念・経営方針

<理念>

1916年法人設立以来、キリスト教主義による人類博愛の精神を掲げる。「信仰・希望・愛」の実践が基本方針である。

<経営方針>

- ①利用者の基本的人権を尊重し、地域福祉の向上に努める。
- ②法人が運営している各施設の質的向上に努め、利用者が満足できると同時に1人1人の職員が自己実現と達成感が得られるように福祉サービスの充実を図る。
- ③職員は、地域福祉向上のため積極的にその役割を果たす。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

こども家庭支援センター キャンディ

【施設種別及び利用定員】

児童家庭支援センター

◇活動内容

- 活動開始年
平成14年4月
- 活動の対象者
地域の児童（児童福祉法に準ずる）と保護者
- 活動の頻度・時間
週7日間（月曜日から日曜日まで）、開所時間は9時から18時まで
※緊急の場合は24時間365日対応

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

こども家庭支援センター「キャンディ」は、尼崎市東部に位置し、管轄の児童相談所が隣接の西宮市にあることから、児童相談所と連携の取れる地域の相談所として、また夜間や緊急時に即応できるように児童養護施設「子供の家」に附置されている。尼崎市は人口約46万人、大阪に隣接し交通の便も良く、工場地帯もあり住宅地でもある。そのため、県下の他の地域よりも子どもを巡るさまざまな問題が起こりやすいという特徴がある。県内でも最も虐待が発生している地域であり、当施設が虐待防止のネットワークの1つの拠点として機能していくことが望まれている。

また、少子化や核家族化により母親の育児への負担が重くなり、不況による生活苦など社会的な問題が増加し、子どもを取り巻く環境も穏やかではない。将来の日本を支える子どもたちが心身ともに健やかに育つために、地域の親子を支える場所でありたいと願っている。

◇実施内容

当センターでは、相談事業と地域開放・交流事業の2本立てで地域に住む親子の支援を行っている。

相談事業では、児童相談所からの委託により、児童虐待している親へのトレーニングや親子間の調整、心理職員による発達障害児の親へのアドバイスと子のSST（ソーシャルスキルトレーニング）なども行い、行政と地域の橋渡しの役割を担っている。その他、公民問わずさまざまな機関からの相談も入ってくる。多様化・複雑化する家庭の問題解決をするために、医療・福祉・教育の専門職が連携をとり役割分担をして支援体制をつくり、より個人のニーズにあった支援ができるように努力している。平成21年度の相談件数は約1,500件で、全国でもトップクラスの実績がある。

地域開放・交流事業では、初めての育児や多胎児の育児のサポート、グループの親支援プログラムの実施、単発行事の開催など、親のニーズにあったサービスを提供し、子育てを支援している。利用者は、平成21年度は延べ6,000人に達し、

地域の方から幅広い支持と信頼を得ている。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

児童虐待をしている親は、自らも虐待を受けた経験を持っていたり、養育モデルを持たないことが多い。その人たちは今まで育児について相談する人がおらず、育児方法は誰も教えてくれなかったという。ペアレントトレーニングを実施することで、「分からないことがあれば当センター職員や誰かに相談すればよいことを知った。」「子どもとのかかわり方は難しいが、どこかに解決方法がある。」「養育方法を学び、それを実際に使うことで自信が持てた」、などの感想が聞けた。

虐待のケースでは、解決までに時間がかかることから、1つの機関でケースを受け持つのではなく、カンファレンスを行い各機関の専門性を生かしたしっかりしたサポート体制をつくることで、より質の高いサービスの提供と職員の精神的負担の軽減につながっている。役割分担により重複していたサービスが整理できたことで、1つのケースの比重は軽くなり、より多くの家庭にサービスを提供できるようになった。

◇今後の展開

今後も、地域で暮らす家族が安全で安心して子育てをするために地域開放・交流事業を実施し、親の孤立化を防ぐ親同士のネットワークづくりの場の提供や、子育てについて気軽に相談できる場として活動をしていきたい。

相談事業では、地域で多くの問題を抱える家庭に対して、また子どもが施設から地域に帰る家庭に対し、家族をシステムとして捉え、専門機関と地域の資源をミックスさせた柔軟な発想で支援方法を考え、家庭と地域とのコーディネートの役割も果たしていきたいと考えている。当センターも1つの資源として、資質の向上を図っていきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
年間事業支出	10,669,200円	兵庫県児童家庭支援センター補助金	9,416,000円
		法人負担	1,253,200円
<合計>	10,669,200円	<合計>	10,669,200円

- ・取り組みにかかわった職員数 6名
(職種等：相談員・心理相談員)

4



環境問題への配慮

環境問題への配慮 [障害]

近隣の池の環境美化に貢献するEMだんごの投入

EMだんごとは、EM菌（有機微生物群）の入った米のとぎ汁発酵液とEM活性液を混ぜて発酵させて作成したEMボカシに糖蜜と土を混ぜ合わせ、団子状にしたものである。利用者の日常訓練活動の一環として製造したEMだんごを地元の河川や池に投入する活動を通して、地域の川や池の水質浄化を図っている。

茨城県

社会福祉法人

常陸青山会

〒315-0003 茨城県石岡市谷向町13-23

TEL：0299-22-5811 FAX：0299-22-2577

◇法人設立年

昭和61年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：2施設
- ②経営施設・事業の種類：
障害者支援施設…2

◇法人の理念・経営方針

1. 利用者一人一人の人権を大切に、自立生活の向上を目指します。
2. 家族との関係を重視し、綿密な連携をはかります。
3. プライバシーに関するものを除き、施設内の情報は公開します。
4. 地域の皆様に感謝し、お役に立つ事は実施します。
5. 施設へご来荘のお客様はいつでも心から歓迎します。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

障害者支援施設 光風荘

【施設種別及び利用定員】

施設入所支援 36名、生活介護 30名、自立訓練（生活訓練）6名 等

◇活動内容

- 活動開始年
平成19年4月
- 活動の対象者
平成19年より生活介護を取得している施設利用者の中から10名程度を選抜し、カリキュラムの一環として活動している。
- 活動の頻度・時間
月曜日から金曜日のうち4日間実施、一回あたりの作業時間は1時間半（EMだんごの製造）

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

当施設では、利用者の作業として3年ほど前より「EMだんご」を製造している。EMだんごとは、EM菌（有機微生物群）の入った米のとぎ汁発酵液、EM活性液を混ぜて発酵させ作成したEMボカシに糖蜜と土を混ぜ合わせ、団子状にしたものである。

10年前よりEMボカシの作成を利用者の日常訓練・社会参加の一環として実施してきた。茨城県心身障害者福祉協会主催の「福祉の店」、市役所、公民館、社会福祉協議会、園芸センターなど9か所で販売し、年間約1,200kgの売り上げがあり、EMボカシの利用が地域に定着していた。

このEMボカシを材料に製造したEMだんごを河川や池などに投入すると、EM菌による発酵分解が起こり、水質が浄化される。現在の深刻な環境問題を背景に、利用者と共に環境美化活動に役立てていきたいと考え、EMだんごの製造を開始した。

◇実施内容

利用者は職員が混ぜた材料を団子状に形成していくが、視覚障害の他にも障害を有している利用者にとって、丸く形成するのは困難を伴った。開始当初はマンツーマンでの指導を繰り返し行い、指先のリハビリを兼ねた時間を設けていた。現在では、半数以上の利用者が1人で丸く形成するという作業ができるようになった。現在まで、約1万5,000個のEMだんごを製造し、「市内まな板池を守る会」、「NPO法人緑の会」、「都内日本橋川をきれいにする会」などに納入してきた。

平成20年には、東京の「日本橋川をきれいにする会」より依頼を受け、EMだんごを日本橋川へ利用者と共に投入した。その際、河川の汚泥、異臭の減少などが評価されたと共に、EMだんごについて地域での理解が広がり、広報効果も上がった。

そして平成22年8月24日、身近な存在である近隣の柏原池公園の池に1,500個のEMだんごを投入した。池の水は連日の

猛暑で濁っていた。気温32℃、水温は35℃と高く、水の流れがほとんどないことが汚泥の原因と思われた。普段カリキュラムに協力いただいているボランティアの方や利用者、職員で池の周りから投入した。結果、EM菌によるヘドロの発酵分解が起こり、水質が浄化された。新聞社による取材が入り、利用者たちは若干緊張した面持ちであったが、「自分たちが地域に貢献している。」「きれいな池になってほしい。」という意識が見られ、生き生きとしている様子がうかがえた。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

①利用者

身近な柏原池公園での活動を通して、これまでよりも作業に積極的に取り組む姿勢が見られる。また、利用者間で話し合っって作業を行うなど協調性も高まった。「これからも池の水質浄化のために継続してEMだんごを投げ入れたい」、等の意見が聞かれた。

②職員

利用者と共に環境美化に取り組めたことを強く実感し、達成感を味わえた。今後も活動を継続していきたい。

③地域の反応・影響

今回の活動が新聞に掲載されたことにより、当施設での作業内容とEMだんごについての広報効果が高まった。

◇今後の展開

今回の柏原池公園へのEMだんご投入を機に、利用者、職員ともに環境美化についての意識が高まった。柏原池については、今後も行政等の関係機関と連携しながら、EMだんごを投入することで水質浄化につなげていきたい。また、活動範囲を広げることで、利用者の意識向上への支援に努めていきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
材料費等	160,369円	EMボカシ等 販売収入	666,661円
光熱水費等	41,033円		
工賃等	462,259円		
<合計>	666,661円	<合計>	666,661円

※金額は21年度の実績額

- ・取り組みにかかわった職員数 5名
(職種等：介護指導職)

「『地域に向けた公益 的取り組み』事例」 応募要領

みなさまから

『地域に向けた
公益的取り組み事例』

を募集いたします！

趣旨・募集テーマ

〈趣旨〉

社会福祉法人の使命を遂行するために、地域社会における福祉の発展・充実に向けたさまざまな取り組みを募集します。応募いただいた取り組みを広くご紹介することで、社会福祉法人による公益的な取り組みの重要性をご認識いただくとともに、その必要性の啓発および普及をはかるために活用します。

〈募集テーマ〉 『地域に向けた公益的取り組み事例』

例えば、次のような事例をお寄せください。

「地域に視点をあてた事業展開」

- 地域の福祉課題等の解決に向けた取り組み
- 地域における子育てや介護の支援事業
- 地域見守り活動
- 施設や建物、設備の開放、イベントの開催（憩いの場提供、施設体験など）
- 災害時対策、在宅高齢者や身障者緊急通報センターの運営
- 地域の総合相談窓口として多様な相談に応じる機能 など

「地域における福祉の推進」

- 勉強会、講習会、講演会（介護、子育て教室 など）や行事活動
- 安心・安全なまちづくりの推進（登下校時の見守り運動 など）
- 交流会（ピアサポート事業 など）
- ボランティア活動支援 など

「地域の社会的な援護を必要とする方への支援」

- 高齢者、障害者、子ども等に関わる虐待や財産・権利侵害の予防や対応
- 生活困窮者への生活支援 など

「地域その他機関とのネットワーク活動」

- 行政、医療、福祉等の関係機関・団体との連携の推進
- 複数の社会福祉法人による連携・協働でのセーフティネットの構築 など

「地域機能の縮小への対応」

- 商店街の空きスペースでの事業展開
- 公共施設等が撤退した人口減少地域における高齢者の生活支援 など

「その他」

- 海外からの研修生の受け入れ、地域の外国人への支援・交流
- 環境問題への配慮 など

☆上記の内容は、あくまでも取り組みの例です。貴法人で、地域に向けて実施したさまざまな取り組みをお寄せください。

☆過去の事例集で掲載・発表された事例と同種類の取り組みでも、応募することができます。

☆これまでに作成した公益的取り組みの実践事例集を、全国経営協ホームページ（<http://www.keieikyo.gr.jp/>）に掲載していますので、ご覧いただき応募に際しての参考としてください。

＜応募方法＞

6～8頁の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、郵便、FAX、メールにて事務局までお送りください。電子メールでの応募をご希望の方には応募書式データをお送りいたしますので、その旨メールにてご送信ください（アドレス：koueki@shakyo.or.jp）。

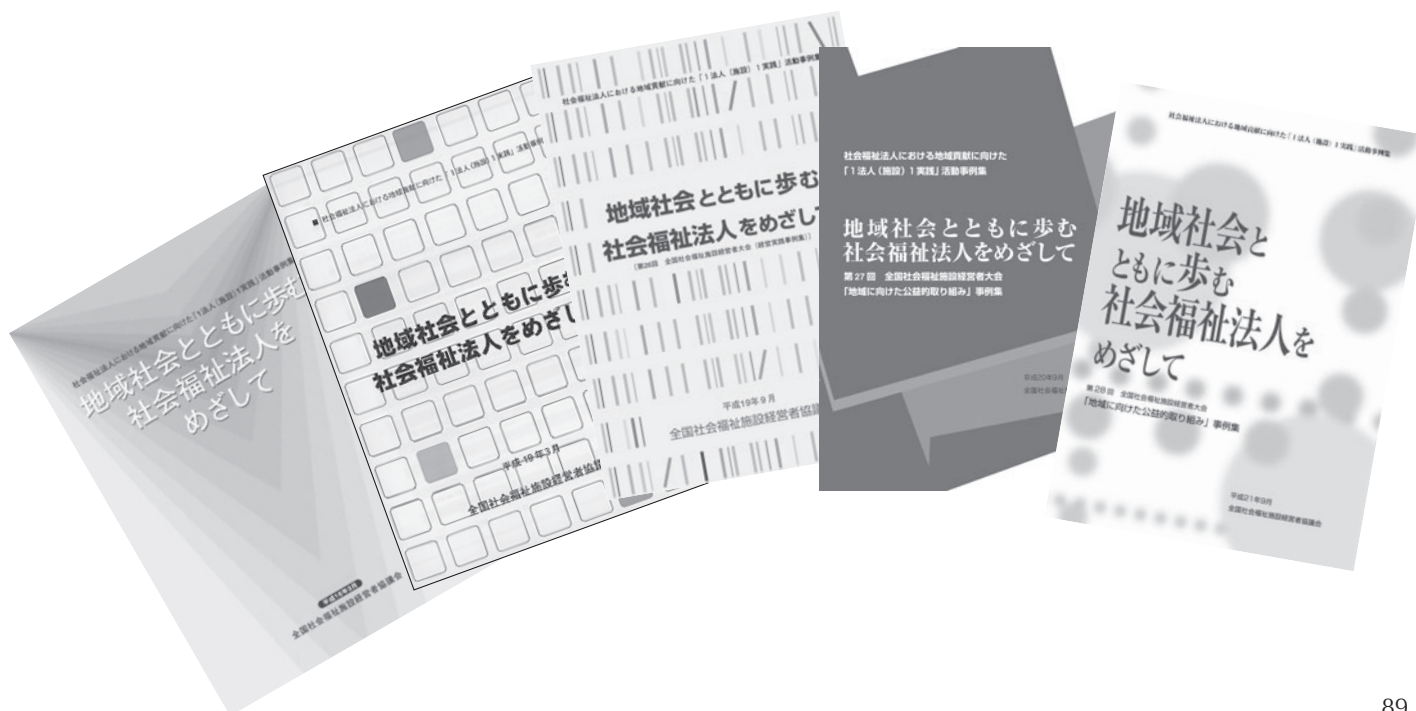
※6～8頁に掲載の所定応募用紙を1事例ごとに1セットご使用ください。

※掲載用関連写真（活動の様子など）を3枚程度添付してください。写真についてはFAXではなく、紙焼き（プリントアウト）した現物を応募用紙に同封いただくか、メールにデータを添付してご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

応募事例は『地域に向けた公益的取り組み事例集（実践事例集）』として作成の上、「第29回全国社会福祉施設経営者大会（以下、全国大会）」の参加者、及び関係団体（都道府県経営協事務局等）に配布いたします。

あわせて全国経営協のホームページ「発信！社会貢献」の箇所に掲載いたします。

※あわせて、全国大会の全体会において、応募いただいた取り組みのなかから2法人程度にご発表いただきます。



応募要領

〈書式について〉

- ・人名など特殊な場合以外は、なるべく常用漢字・新仮名遣いを用い、本文は「である調」でお願いします。
- ・略語を使用する際は、初出箇所に正式名を記載し、カッコ内にその略語を挿入してください。

〈掲載用関連写真について〉

- ・所定の応募用紙（6～8頁参照）を使用し、参考資料として、事例の内容を具体的に説明する写真を添付してください。
- ・応募される取り組み内容のイメージカット（写真）を3枚程度、原稿（応募用紙）と併せてお送りください。事例集のページの都合上、掲載する写真の大きさや数は全体のレイアウトで調整させていただきますことをご了承ください。
- ・写真に顔や固有名詞が写っている場合、本人了承等の肖像権のご配慮をお願いします。個人が特定されないようこちらで加工が必要な場合は、その旨お申し付けください。
- ・応募される写真の返却については、応募用紙の『写真返却 要・不要』の欄への記入でお知らせください。
- ・写真を郵送で送付希望される場合、着払いで事務局までお送りいただくか、郵送用の封筒・切手を弊社より送付いたしますので、送付先（住所・TEL・法人名・担当者名）を明記の上、担当（源馬・小田）まで電子メール（koueki@shakyo.or.jp）、またはFAXでご連絡ください。

〈デジタル画像の場合〉

- ・応募フォーム並びにメールでデジタル画像のデータを送信いただく場合は、5MB未満の容量で送信してください。データ容量が5MBを超える場合は、別途、事務局までご相談ください。
- ・データの容量が大きい、または保存媒体でお送りいただく場合、保存するメディアは、windowsフォーマットで、FD、CD-R、フラッシュメモリー（USB）にてお願いします。

〈その他・応募上の留意点〉

- ・本会より記載内容の確認を行わせていただく場合があります。ご担当者名を必ずご記入ください。

- ・事例集のページ関係上、字数に限りがあります。応募用紙に項目毎の目安の字数がございますので、作成の際の参考にしてください。
- ・字数によっては、事務局にて調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。

〈応募後のスケジュール〉

「掲載事例の選考」

応募いただいた事例の中から、全国経営協調査研究委員会にて掲載事例を選出し、10月中旬頃に掲載のご連絡をいたします。

「全国大会での事例発表について」

「実践事例集」については全国大会の資料として参加者に配布いたします。あわせて応募いただいた法人の中から2法人程度に、大会プログラムの全体会の中でご発表をいただく予定です。ご発表いただく法人については、別途ご依頼申しあげますので、その際にご協力をお願いいたします。

なお、ご発表にあたりましては、

- ・レジュメの作成
- ・発表時の進行の確認（FAX、メール等にて）

といった、準備を例年お願いしております。

締め切り 9月30日(木) 必着

〈ご応募・お問い合わせは、こちらまで〉



社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会福祉施設経営者協議会 事務局

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-7819 / FAX 03-3581-7928

E-mail koueki@shakyo.or.jp (担当 ^{げんま}源馬、小田)

地域社会とともに歩む社会福祉法人をめざして
～社会福祉法人における地域貢献に向けた「1法人(施設)1実践」活動事例集～

(平成22年11月)

全国社会福祉施設経営者協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
全国社会福祉協議会 法人振興部内

T E L 03-3581-7819

F A X 03-3581-7928

全国社会福祉施設経営者協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL:03-3581-7819 FAX:03-3581-7928

<http://www.keieikyo.gr.jp>